



Title	主格の一人称代名詞の発話機能 : 日本語とポーランド語を対照して
Author(s)	Stanko, Katarzyna Danuta
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50572
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

博 士 論 文

題目：

主格の一人称代名詞の発話機能
——日本語とポーランド語を対照して——

提 出 年 月 2014 年 6 月

言 語 文 化 研 究 科 言 語 社 会 専 攻

氏名：スタンコ・カタジナ・ダヌタ

(STANKO Katarzyna Danuta)

要旨

日本語では、原則として会話の中で主格の一人称代名詞を明示しないと言われる。なぜなら、会話では話し手の前に聞き手が存在しており、言葉の経済性の観点から見れば、一人称を明示する必要が全くないからである。その必要があるとすれば、それは多くの場合、久野（1978）が述べた「比較対照」の意味合いを表すためである。しかし、実際の日本語の会話を耳にしてみると、一人称代名詞を省略しても差支えないと思われるところでも、一人称が意外にも頻繁に明示されている。

ポーランド語の場合も通常、日本語と同様に主格の一人称代名詞を明示しない。ただし、日本語と異なり、これに影響しているのは言葉の経済性だけではなく、動詞の人称変化にもある。というのは、文に用いられた動詞の人称変化形のため、主格の人称が明白だからである。それによって、会話においてのみならず、文書の中でも通常一人称を明示する必要が全くない。必要であるとするれば、一人称を明示しなければ文の意味が変わったり、文自体が成立しなくなる場合や、比較対照（木村・吉上、1973）が存在しているといった場合に限られている。しかしながら、実際構文上では一人称を明示しなくても良いと思われる文においても、一人称が頻繁に明示されていることが本研究で確認できた。ゆえに、ポーランド語における一人称の明示傾向は日本語のそれと多くの共通点があると考えられる。

本研究の目的は、まず、日本語及びポーランド語の会話において主格の一人称代名詞が明示される文類型を明らかにすることである。そして、一人称が明示されている要因を明白にした上で、主格の一人称代名詞がもたらす発話機能を明らかにすることが本研究の主な目的である。具体的には、一人称を明示することによって、話者の発話がどのような機能を持つかということを明白にする。

本研究は主格の一人称代名詞がもたらす発話機能を明らかにしようとするものであるため、主格の一人称代名詞が明示されている発話を本研究の対象とする。なお、本研究で主格というのは、ポーランド語の主格に当てはまるものとする。

日本語において扱うデータは、雑誌『シナリオ』に掲載された 10 本の映画のシナリオから収集したものである。そのなかで主格を表す一人称代名詞（「私」＋「は」「が」「の」など）が明示されている発話例を主な対象とした。その他、一人称代名詞＋「なんか」「ね」「な」「さ」といった形式も扱う。以上を基に収集した結果、主格の一人称が明示されている発話例は 276 あり、そこから 288 の一人称代名詞の明示化の例を採集した。

ポーランド語において扱うデータは、6本の映画から文字起こしによって収集したものである。主格を表す一人称代名詞（「ja」など）が明示される発話例を対象とし、収集した発話例は360あり、381の一人称代名詞の明示化の例を採集した。

データの考察方法については、主格の一人称代名詞が明示されている各発話例の分類を行った。分類を行う際、各発話の形式をより重視した。また、分類を行うにあたって仁田の文類型（1979）及び発話・伝達の実態の下位分類（1991）を参考にした。このようにして、主格の一人称代名詞が明示されているものを、＜表明＞＜働きかけ＞＜判定文＞＜情報の要求＞という4タイプの文類型に分類整理した。中でも＜表明＞は更に＜意志表明＞と＜感情表明＞に下位分類を行った。また、本研究は主格の一人称を対象を絞っているため、本研究の文類型を設定する際、仁田（1979）の文類型に見られる動作主体の「が」格の人称制限も参考にした。このように行った発話の分類を、ポーランド語においてもあてはめた結果、日本語とポーランド語の場合は人称制限などにおいては違いが見られたが、両言語には同様の文類型が確認できた。言語別における文類型とその人称制限は、以下の表1. 及び表2. の通りである。

表1. 本研究における文類型（日本語の場合）

文類型		発話例	人称制限
<表明>	<意志表明>	いいよ、俺、行くから ワシがいったん勝負してこまじろか	一人称のみ
	<感情表明>	私、石飛さんのことが好きです！ 私は……こんな国、脱出したいよ	
<働きかけ>		うちが立て替えとくから、レッスンしい	二人称のみ
<判定文>		僕十三年前の卒業生です。	全ての人称
<情報の要求>		俺が野球しちやいけねえのかよ 私そんなに頼りない母親かしらね	

表 2. 本研究における文類型（ポーランド語の場合）

文類型		発話例	人称制限
< 表明 >	< 意志表明 >	<u>J</u> a go położe. (私は彼を寝かせる。)	一人称のみ
	< 感情表明 >	<u>J</u> a nie lubię kryminalów. (僕はサスペンスが好き <u>じゃない</u> 。) <u>J</u> a chcę żeby mnie to coś trafiło. (私は何かが私に訪れて <u>ほしい</u> の。)	全ての人称
< 働きかけ >		Proszę cię kup sobie ten pulower a <u>j</u> a będę go od ciebie <u>po</u> życzać. (お願い、トメク、このプルオーバーを買って、それで私も一緒に使う)	二人称のみ
< 判定文 >		<u>J</u> a widziałem jedną. (俺は一つ見た。)	全ての人称
< 情報の要求 >		Dlaczego <u>j</u> a mam jechać? (どうして俺が行かないといけないの?) <u>J</u> a nic nie robię? (俺は何もしない?)	

続いて、主格の一人称代名詞を含む 4 タイプの文類型を、話し手がどのような伝達意図を持って発話を行っているかという点をより重視して再考察を行った。その結果、主格の一人称代名詞の明示化に繋がる要因を二つに大別できることが分かった。

一つ目の要因とは構文上の要因である。ここでは、次の 4 つが挙げられる。

要因①：「比較対照」の存在のため

要因②：複数の主体の存在のため

要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため

要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため

これらの要因に関しては、両言語とも要因①と要因②による主格の一人称の明示化が最も頻繁に見られた。これは、日本語とポーランド語の大きな共通点であるといえる。

しかしながら、要因③と要因④に関しては、言語によって異なることが分かった。

要因③に関しては、日本語ではいわゆる「ウナギ文」が代表的であるが、ポーランド語

ではそのような構文は収集した発話例には確認されなかった。また、ポーランド語では、一人称が明示されることで、限られた動詞と共に慣用的な表現を形成していた。

要因④に関していうと、日本語の場合は連体修飾節を構成する際は、一人称の省略が不自然である。一方、ポーランド語では一人称を省略した方がより自然に感じられる。また、日本語では人称代名詞が形容詞や名詞などに修飾されることがあるが、その場合は、一人称の省略は不可能である。それに対して、ポーランド語ではそもそも人称代名詞が修飾されること自体が文法上では不可能である。

また、一人称代名詞の明示化に繋がるポーランド語の特有の要因も多数確認された。一つは、逆接を表す際に一人称を省略しにくいことである。次に、接語の存在や特定の助詞・接続詞の存在が一人称の明示化を促している。続いて、述語が省略されている場合は、一人称の省略は不可能である。また、ポーランド語の場合は日本語と違って、主格の一人称を用いて添加を表すことができる。

もう一つの要因は、主格の一人称代名詞がもたらす発話機能である。なお、本研究では、話し手がどのような伝達意図を持って発話を行っているかという点を重視しているため、「発話機能」を、「話し手がある発話を行う際に、その発話で聞き手に伝えようとする伝達意図」として定義している。本研究では、一人称は次の三つの発話機能をもたらすことが確認された。表 3. を参照されたい。

表 3. 主格の一人称代名詞の発話機能

発話機能	発話機能の定義
《反論》	話し手が相手の発話の全体あるいはその一部に反する発言をする
《個人の属性》	話し手の固有の性質・特徴を表現する
《告白》	話し手が自分自身に関する重要な事実を聞き手の前で初めて打ち明けている

これらの発話機能は両言語に共通していることが分かった。また、これら三つの発話機能における主格の一人称代名詞の明示率は、日本語とポーランド語では、一人称の明示化の例の 4 割弱を占めていることが本研究で確認された。

一人称代名詞の明示化の例数を見てみると、両言語では《反論》の発話機能をもたらす一人称の明示化数が最も多く、《告白》をもたらす一人称の明示化数は最も少なかった。

また、《反論》と《告白》が取る文類型が両言語に共通していた。《反論》は＜働きかけ＞以外の全ての文類型を、そして《告白》は＜判定文＞と＜感情表明＞しか取らない。なお、＜働きかけ＞の文類型においては以上の三つの発話機能は確認されなかった。

日本語とポーランド語の間に見られた相違点に関しては、《個人の属性》の発話機能が取る文類型が多少異なっていた。ポーランド語では《個人の属性》をもたらす一人称の明示化は＜判定文＞＜情報の要求＞＜感情表明＞という三つの文類型に確認されたのに対し、日本語では《個人の属性》をもたらす一人称の明示化は、僅か1例とはいえ、＜意志表明＞にも見られた。また、文類型別に見ると、発話機能における主格の一人称代名詞の明示率は、日本語では＜感情表明＞が突出して高く、続いて＜判定文＞、＜情報の要求＞、そして最も低い明示率では＜意志表明＞があった。一方、ポーランド語では＜判定文＞における明示率が最も高く、続いて＜情報の要求＞、＜感情表明＞、そして最も低い明示率では、日本語と同様に＜意志表明＞があった。

英語要旨 (English Abstract)

Title: Speech functions of the first person pronoun: Comparing Japanese and Polish

It is a common view that personal pronouns are often dropped in spoken Japanese, but when we examine this issue in greater detail, it turns out that these seemingly redundant pronouns are still preserved. And exactly the same phenomenon can be observed in Polish.

The purpose of this thesis was to establish in which types of sentences the nominative case of the first person pronoun appears, and what are its speech functions (the function of the sentence that is brought about by appearance of the first person pronoun) in both languages. In order to assess it, I examined about 300 utterances in Japanese, and almost 400 utterances in Polish in which the first person pronoun was used. As a result, all types of sentences in which a nominative case of the first person pronoun appeared have been divided into the following 4 categories: ‘expressives’, ‘directives’, ‘assertives’ and ‘request for information’. ‘Expressives’ were furthermore divided into ‘manifestation of will’ and ‘manifestation of feelings’.

I re-examined the above mentioned sentence types to investigate the reasons for the first person pronoun to appear in them. As a result I found out that there are two main tendencies in the use of nominative case of the first person pronoun. First, use of the first person pronoun is motivated by referential considerations. This fact has been already noted in a number of earlier studies (eg. Kuno 1978 for Japanese; Pisarkowa 1969 for Polish). Second, appearance of the first person pronoun in an utterance is motivated by its speech function. Ono & Thompson (2003) already mentioned about functions of the first person pronoun such as expressing the emotion of the speaker or providing a subjective framework for the utterance. However, the findings of this study are slightly different from these of Ono & Thompson.

The use of the first person pronoun motivated by referential considerations was confirmed in more than 60% of the cases in both languages. In this case, four factors can be provided. First comes comparison. Second is existence of multiple subjects. Third, if the first person pronoun had not been used, the meaning of the utterance would change. Fourth, if the first person pronoun had not been used, the utterance would not be grammatical at all. The first and the second factor are common to both Japanese and Polish. As for the third and fourth factor, they differ depending on the language.

In the case of the third factor, the so called “eel sentence” is typical in Japanese. In Polish, a few verbs form idiomatic expressions together with the first person pronoun. As for the fourth factor, in Japanese, it is unnatural to drop the first person pronoun in adnominal clauses. On the other hand, it is completely natural in Polish. In Japanese, personal pronouns can be modified with adjectives and nouns. In this case it is impossible to drop the pronoun. In Polish, on the other hand, it is grammatically impossible to modify personal pronouns. Apart from that, in Polish, in adversative constructions or an existence of clitic or a particular particles or conjunctions bring about the use of the first person pronoun.

The use of the first person pronoun motivated by its speech function was confirmed in less than 40% of the cases in both languages. In this case, the following three functions of the first person pronoun have been confirmed both in Japanese and Polish. First, there is the “objection” function. The speaker objects to the utterance of his interlocutor in the whole or in part only. Second, there is the “personal features” function that expresses some characteristics of the speaker. And third, there is the “confirmation” function. The speaker for the first time confides about some important fact that considers him to the listener. The latter two functions are similar to those confirmed by Ono & Thompson. The number of the utterances including the nominative case of the first person pronoun proved to be the largest in the “objection” function, and the least numerous in the “confirmation” function in both languages. Furthermore, the sentence types confirmed in the “objection” function and the “confirmation” function were the same. The “objection” function was confirmed in all sentence types apart from ‘directives’. The “confirmation” function was confirmed only in ‘assertives’ and ‘manifestation of feelings’. In case of ‘directives’, the above three speech functions were not confirmed.

As for the differences between Japanese and Polish, the sentence types confirmed in the “personal features” function were slightly different. In Polish, three sentence types, that is ‘manifestation of feelings’, ‘assertives’ and ‘request for information’ were confirmed. In Japanese ‘manifestation of will’ was also confirmed. As for the appearance of the first person pronoun in each of the 5 sentence types, in Japanese its percentage was the highest in ‘manifestation of feelings’, followed by the ‘assertives’, ‘request for information’, and ‘manifestation of will’ with the lowest percentage. In Polish, the percentage was the highest in the ‘assertives’, followed by ‘request for information’, ‘manifestation of feelings’, and ‘manifestation of will’.

To sum up, two main tendencies in the use of nominative case of the first person pronoun can be observed. First, the use of the first person pronoun is motivated by referential considerations such as existence of comparison or multiple subjects. Second, the use of the first person pronoun is motivated by its speech functions. In other words, the appearance of the first person pronoun expresses the “objection”, “personal features” and “confirmation” of the speaker.

目次

要旨.....	i
英語要旨 (English Abstract)	vi
目次.....	ix
第1章 序論.....	1
1.1 はじめに.....	1
1.2 本稿の目的.....	1
1.3 本稿の構成.....	2
第2章 先行研究.....	4
2.1 日本語に関する先行研究.....	4
2.1.1 日本語の文に見られる省略 (久野 1978)	5
2.1.2 文の種類と人称制限 (仁田 1978)	7
2.1.3 “Emotive” 及び “Frame setting” 機能 (Ono & Thompson 2003)	8
2.1.4 「選択的第一人称」 (Elsherbeny 2010)	9
2.1.5 「文機能」と「発話機能」 (山岡 2000、2008)	11
2.2 ポーランド語に関する先行研究.....	13
2.2.1 義務的または選択的な一人称代名詞の主語 (Pisarkowa 1969)	13
2.2.2 人称代名詞の機能 (Nilsson 1982)	20
第3章 研究方法及び考察結果.....	24
3.1 対象とするデータ	24
3.1.1 日本語において.....	25
3.1.2 ポーランド語において.....	25
3.2 データの考察方法と本研究における文類型.....	25

3.2.1	<表明>.....	28
3.2.1.1	<意志表明>.....	28
3.2.1.1.1	日本語の場合.....	28
3.2.1.1.2	ポーランド語の場合.....	29
3.2.1.2	<感情表明>.....	31
3.2.1.2.1	日本語の場合.....	31
3.2.1.2.2	ポーランド語の場合.....	32
3.2.2	<働きかけ>.....	33
3.2.2.1	日本語の場合.....	33
3.2.2.2	ポーランド語の場合.....	34
3.2.3	<判定文>.....	34
3.2.3.1	日本語の場合.....	34
3.2.3.2	ポーランド語の場合.....	35
3.2.4	<情報の要求>.....	36
3.2.4.1	日本語の場合.....	36
3.2.4.2	ポーランド語の場合.....	37
3.3	考察の結果.....	38
3.3.1	日本語の場合.....	40
3.3.2	ポーランド語の場合.....	41
3.4	まとめ.....	43
 第4章 構文上の要因による主格の一人称代名詞の明示化.....		45
4.1	日本語において.....	45
4.1.1	要因①：「比較対照」の存在のため.....	45
4.1.2	要因②：複数の主体の存在のため.....	46
4.1.3	要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため.....	47
4.1.4	要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため.....	47
4.2	ポーランド語において.....	48
4.2.1	要因①：「比較対照」の存在のため.....	50

4.2.2	要因②：複数の主体の存在のため.....	50
4.2.3	要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため.....	51
4.2.4	要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため.....	52
4.2.4.1	逆接の構造.....	52
4.2.4.2	接語の存在.....	52
4.2.4.3	動詞の省略.....	56
4.2.4.4	添加の存在.....	57
4.2.4.5	特定の助詞・接続詞の存在.....	57
4.3	まとめと両言語の比較.....	61
 第5章 主格の一人称代名詞の発話機能.....		63
5.1	日本語において.....	63
5.1.1	《反論》の発話機能.....	63
5.1.2	《個人の属性》の発話機能.....	64
5.1.3	《告白》の発話機能.....	66
5.2	ポーランド語において.....	68
5.2.1	《反論》の発話機能.....	68
5.2.2	《個人の属性》の発話機能.....	69
5.2.3	《告白》の発話機能.....	71
5.3	まとめと両言語の比較.....	72
 第6章 本稿のまとめと結論.....		73
参考文献.....		76
辞典・事典.....		79
用例出典.....		80
付録.....		81

第1章 序論

1.1 はじめに

日本語では、原則として会話の中で一人称代名詞は明示しないと言われる。なぜなら、会話において話し手の前に聞き手が存在しており、言葉の経済性の観点から見れば、一人称を明示する必要が全くないからである。その必要があるとすれば、それは多くの場合「比較対照」の意味合いを表すために、一人称が明示されている場合である（畠、1980）。しかし、実際の日本語の会話では、一人称代名詞を省略してよいと思われるところでも、一人称が意外にも頻繁に明示されている。

ポーランド語の場合も通常、日本語と同様に主格の一人称代名詞を明示しない。ただし、日本語と異なり、これに影響しているのは言葉の経済性だけではなく、動詞の人称変化にもある。というのは、文に用いられた動詞の人称変化形のため、主格の人称が明白であるからである。したがって、会話においてのみならず、文書の中でも通常一人称を明示する必要が全くない。必要であるとすれば、一人称を明示しなければ文の意味が変わったり、文自体が成立しなくなる場合や、比較対照（木村・吉上、1973）が存在しているといった場合に限られていると言われる。しかしながら、実際構文上では一人称を明示しなくても良いと思われる文においても、一人称が頻繁に明示されていることが本研究で確認できた。ゆえに、ポーランド語における一人称の明示傾向と日本語のそれとは多くの共通点があるのではないかと考えられる。

本稿では、一人称代名詞の主格に焦点を絞り、一人称代名詞の明示傾向を明らかにした上で、一人称がもたらす発話機能を明白にしたい。

1.2 本稿の目的

まず、主格の一人称代名詞が明示されている発話の文類型を明らかにする。そして、主格の一人称の明示化が確認された大きく4タイプの文類型、つまり＜表明＞＜働きかけ＞＜判定文＞＜情報の要求＞に見られた一人称の明示傾向を明らかにする。具体的には、どういった要因があって、主格の一人称代名詞がどういう割合で明示されているかということをも明白にする。その上で、発話における主格の一人称代名詞の明示化の要因を構文上の要因と、構文上で説明できない要因（一人称がもたらす発話機能）に分けて、各要因による一人称が明示された発話例を考察する。本研究では特に一人称がもたらすと考えられる

発話機能に注目し、主格の一人称代名詞が積極的に明示される理由を明らかにする。

1.3 本稿の構成

序論の第1章に引き続き、第2章では、本研究に関連のある日本語(2.1)及びポーランド語(2.2)の先行研究を紹介する。まず、日本語における先行研究として、日本語の文に見られる省略(久野 1978)(2.1.1)、文の類型と人称制限(仁田 1979)(2.1.2)、一人称が持つ“Emotive”及び“Frame setting”機能(Ono & Thompson 2003)(2.1.3)、「選択的第一人称」(Elsherbeny 2010)(2.1.4)、及び「文機能」と「発話機能」(山岡 2000、2008)(2.1.5)に関する研究を取り上げる。続いて、ポーランド語における先行研究として、義務的または選択的な一人称代名詞の主語(Pisarkowa 1969)(2.2.1)、及び人称代名詞の伝達機能(Nilsson 1982)(2.2.2)に関する研究を紹介する。そしてそれぞれの先行研究の問題点を示し、本研究の意義を明らかにする。

第3章においては、まず本研究の対象とするデータ(3.1)を日本語におけるもの(3.1.1)とポーランド語におけるもの(3.1.2)に分けて述べる。次に、データの考察方法及び本研究における文類型について述べる(3.2)。そして本研究における大きく4タイプの文類型、つまり<表明>(3.2.1)、<働きかけ>(3.2.2)、<判定文>(3.2.3)、そして<情報の要求>(3.2.4)について、例文を挙げながら言語別に説明する。続いて、考察の結果について述べる(3.3)。そこでまずは、本研究で扱う「発話機能」という用語に定義づけをした上で、本研究で確認した主格の一人称代名詞がもたらす三つの発話機能にも定義づけをする(3.3)。また、日本語(3.3.1)及びポーランド語(3.3.2)の各文類型における主格の一人称代名詞が明示されている例数を挙げ、そしてその明示化に繋がった要因を示す。最後に考察の結果を簡単にまとめる(3.4)。

第4章では、主格の一人称代名詞の明示化に繋がる構文上の4つの要因について詳細に解説を行う。まずは日本語において(4.1)、「比較対照」(4.1.1)と複数の主体の存在(4.1.2)による一人称の明示化、また一人称が明示されていなければ、文の意味が変わるか(4.1.3)、文が成立しない(4.1.4)という主格の一人称代名詞の明示化の構文上の要因について、例を挙げながら考察を進める。次に同様のことをポーランド語においても行う(4.2)。最後に両言語を比較し、簡単にまとめをする(4.3)。

第5章では、主格の一人称代名詞がもたらす発話機能について論じる。まずは日本語に見られた《反論》(5.1.1)《個人の属性》(5.1.2)及び《告白》(5.1.3)という三つの発話

機能について例文を挙げながら考察を進めていく (5.1)。次にポーランド語でも同様に考察を行う (5.2)。最終的に両言語を比較しながら、まとめる (5.3)。

最後に、第 6 章では、本稿で述べたことについて両言語を比較しながら簡潔にまとめ、主格の一人称代名詞が明示される要因及び一人称がもたらす発話機能について指針となる結論を述べる。また、本研究で扱っているデータ及び文類型における問題点を示す上で、今後収集すべきデータ及び文類型の再考の必要性を今後の課題として提示する。

第2章 先行研究

これまでの日本語における人称代名詞に関する研究は、社会言語学の観点から行われたものがほとんどで、相手や場面などによって、どのような人称代名詞を選択するかという問題をめぐる研究が多い。つまり、「おれ」「ぼく」などといった多種多様な人称代名詞の選択のあり方に主眼を置いたものが多く見られる。また、これまでの研究は、一人称の明示化というより、人称代名詞の省略・非省略に焦点が当てられていた。つまり、人称代名詞そのものがなんのために明示されているかを解明するのではなく、どのような条件の下で人称の省略が可能、または不可能であるかという立場から研究が行われていた。更に、そのような省略・非省略に関する研究は、主題の形式に限定されていたものが多く、人称代名詞は特別な語群としては扱われずに、無生物や生物などと同様に扱われてきたという経緯がある。

ポーランド語における人称代名詞の研究のほとんどはこれまで、人称の構文上の機能に着目している。つまり、人称代名詞を明示することによって、「比較対照」の存在を示すなどといった人称代名詞の機能について研究がなされてきた。また、人称の明示化はどのような構文上の要因によって、義務的であるかあるいは選択的であるかという点に主眼を置いた研究が見られる。つまり、話し手がどのような伝達意図を持って人称代名詞を積極的に明示しているかということより、人称が構文上に持っている機能のみに限定されたものが多い。

本章では、本研究に関連があるものに絞って、言語別に先行研究を紹介する。そこで、まず 2.1 では日本語における先行研究を紹介してから、2.2 ではポーランド語における先行研究を紹介する。

2.1 日本語に関する先行研究

本節では、本研究と関連ある日本語における先行研究を紹介していく。

まずは、日本語の文に見られる省略に関する久野（1978）の研究について紹介する。久野の研究は、一見、主格の一人称代名詞がもたらす発話機能を明らかにしようとする本研究とは関連がないように見える。しかし、一人称がもたらす発話機能を明らかにするため、一人称の省略についても知っておく必要がある。なお、久野の研究は広く、日本語の文におけるあらゆる省略をめぐるものであり、一人称に焦点を絞っているというわけではない。

とはいえ、久野が挙げている省略に関する原則は、主格の一人称代名詞にも当てはめることができると考えられるため、重要な先行研究の一つとなる。

久野の研究に続き、仁田（1979）の文の類型と人称制限に関する研究を取り上げる。仁田は、それぞれの文の類型における主格の人称制限について考察をし、一人称の主格を取る文の類型も明らかにしている。そのため、仁田の研究は主格の一人称をめぐる先行研究として大変重要であると考えられる。

次に、Ono & Thompson（2003）の研究を取り上げる。Ono & Thompson は一人称代名詞の機能に主眼を置き、一人称が持つ三つの機能の存在を指摘した。それらの機能を持つ一人称が明示されている文類型の具体性までは言及はないが、主格の一人称の発話機能を明らかにしようとする本研究において重要な先行研究である。

続いて、「選択的第一人称」に関する Elsherbeny (2010) の研究を取り上げる。Elsherbeny は、ある特定の場面や、文法、語彙の面においては、一人称代名詞を明示するかしないかは、話者の自由裁量にあると主張している。この研究も、一人称の明示傾向を確認することで一人称の発話機能を明らかにしようとする本研究とは大きく関連があると考えられるため、以下において詳細に検討する。

最後に、山岡（2000、2008）の「文機能」と「発話機能」をめぐる研究を紹介する。山岡は文の形式で決まる文機能と、発話の語用論的な条件で決まる発話機能を区別し、発話の形式は、それが聞き手に対して果たす対人的な機能とは必ずしも一致していないことを指摘した。山岡は文の形式に捕らわれていない「発話機能論」を手掛けることで、発話機能の研究に新たな展開を示した。本研究でも、発話の形式にとらわれない一人称代名詞の発話機能を明らかにしようとしているため、山岡の研究は重要な先行研究である。

2.1.1 文に見られる省略（久野 1978）

久野（1978）は、「省略できるものは、焦点を除き、成るべく省略せよ」（96 頁）という、日本語の文に見られる省略についての原則を述べている。なぜなら、文の省略可能な要素の一部のみが省略され、一部が残された場合は、何らかの比較対照のニュアンスが生じるからであると久野は主張している。そして久野はそのような文を「不完全省略文」と名づけている。次の例 1) を参照されたい。

- 1) A 先生ガオ生マレニナッタノハ、ドコデスカ。

Ba 東京デス。

Bb 私ガ生マレタノハ、東京デス。

Bc 生マレタノハ、東京デス。(93 頁)

Ba は、言葉の経済性が重視され、最小限の必要な要素のみが残されている文である。一方、Bb は、省略が全く行われていない丁寧な文となっている。久野では、Ba と Bb の選択は、話し手の会話のストラテジーによるが、両文には何も特別なニュアンスが存在していないという。それに対して、Bc では、「私ガ」は省略されたのに、「生マレタノハ」はそのまま残されている。つまり、Bc は久野のいう「不完全省略文」である。そして、「生マレタノハ」の部分には、比較対照を表すニュアンスが生じているという。なぜなら、久野によれば、Bc のような文の後には、「育ッタノハ……」などといった対照文が現れるのが予測されるからであるという。

なお、この日本語の文に見られる省略に関する原則は、「一人称」＋「ハ」にも当てはまる。例 2) と例 3) を見てほしい。

2) 僕ハウナギダ。(90 頁)

3) ウナギダ。(90 頁)

例 2) と例 3) については、久野では次のように説明されている。友達三人がレストランに行って、最初の人注文する時、例 3) の文を使うと、三人ともがウナギを食べることになる。それに対して、例 2) の文を使うと、一人だけがウナギを食べることになる。久野によれば、「僕ハ」は、「僕に関する限り」の意味の、比較対照の「名詞句＋ハ」用法であると解釈できる」(91 頁)。つまり、比較対照となるものがなければ、わざわざ「名詞句＋ハ」を使う必要がないということである。

以上の主張は人称代名詞の研究においても重要であると考えられるが、久野の研究は日本語の文に見られる省略をめぐるものであり、一人称代名詞の明示による発話機能を明らかにしようとする本研究とは視点が異なる。その発話機能を明らかにするため、更なる研究が必要と考えられる。

2.1.2 文の類型と人称制限（仁田 1979）

仁田（1979）によれば、文の構造上の制約である主格の人称制限は、文全体が表している意味と密接な関係にある。つまり、文の伝達意図は、その文における人称の選択と関わっている。仁田では、次の三つの文の類型が挙げられている。

- ① 自称詞のみを取る＜表出型＞
- ② 対称詞のみを取る＜訴え型＞
- ③ 他称詞を取る＜演出型＞¹

自称詞しか取り得ない＜表出型＞は、更に＜意志表現＞及び＜感情感覚表現＞に分けられる。一つ目の＜意志表現＞は、「話手が自らの意志や決意を述べるための文」（288 頁）であり、文の文末には「ショウ」「スルゾ」「スルマイ」というような形式が見られる（例 4）を参照）。二つ目の＜感情感覚表現＞は、「話手が自らの主観的な感情や感覚」（288 頁）といった意味を表現するための文である。この種の表現類型の文末には、「シタイ」や話し手の主観的な感情・感覚を表す形容詞・形容動詞が見られる（例 5）を参照）。

4) 僕ガ彼女ニソノ事ヲ伝エヨウ。(288 頁)

5) 俺ハ酒ガ飲ミタイ。(289 頁)

＜訴え型＞は、＜希求表現＞＜命令表現＞及び＜勧誘表現＞に下位分類されている。＜訴え型＞は基本的に対称詞しか取らないが、＜勧誘表現＞の場合は、自称詞も含む複数の形式の使用も可能である（例 6）を参照）。この＜勧誘表現＞を使うことで、「話手が、聞き手たる相手がある種の行為に誘うことによって、自らの願望の実現を計る」（291 頁）。＜勧誘表現＞における特有の文末形式としては、「シナイカ」「シマセンカ」「シマショウ」「シヨウカ」が挙げられている。

6) 私達モ北海道へ行ッテミマセンカ。

その他、＜演出型＞にも自称詞の使用が認められる。＜演出型＞は、更に＜状況描写文

¹ 本研究は一人称に限定しているため、以下においても主に一人称に関する仁田の考察について述べる。

>及び<判断文>に分けられる。<状況描写文>は他称詞しか取り得ないが、<判断文>は自称詞も対称詞も取る。自称詞も取るという<判断文>は、「ある事柄について、自分の考えや感じ方を述べたり、解説したりする」(293 頁) ための文である(例 7)を参照)。

7) 本会ノ評議員ニハ私ガ選バレタヨ。(293 頁)

仁田の考察は、一人称代名詞の発話機能に関する研究において、大変重要であると考えられる。ただし、一人称の制限が明らかになったとしても、それで一人称代名詞が何のために積極的に明示されているかということが明白になったというわけではない。それについて更に詳しい考察が必要であると考えられる。

2.1.3 “Emotive”及び“Frame setting”機能 (Ono & Thompson 2003)

Ono & Thompson (2003) は自然会話の録音調査をし、調査の分析結果から、一人称代名詞には、主に三つの機能があると主張した。

一つ目は、一人称の使用が文の他の構造要素に動機づけられているものであり (first person referent is motivated by referential considerations)、これは全体の 50%を占める。このタイプの文は、一人称代名詞を省略すれば、文の意味が変わる、分かりにくくなる、あるいは文として成立しなくなってしまう。このような一人称の現れ方を Ono & Thompson は、一人称の第一の機能として位置づけている。例 8) を見てみよう。「あたしはアメリカにいる」という意味を表す文であるが、一人称代名詞「あたし」を省略すれば、単にアメリカという地域を示すことになってしまう。

8) atashi wa Amerika da shi (327 頁)

一方、他の二つの機能は、文の他の構造要素には動機づけられていない。その一つは、一人称用例を明示している全体の 6%において見られるものであるが、話し手の感情を表明している<感情的な>機能 (“emotive” function) である。例 9) では、話し手は自分はサプライズパーティーの楽しさを味わうことが出来たと言っている。なお、<感情的な>機能に関しては、Ono & Thompson によれば、この機能を表す一人称代名詞は省略しても差し支えない。

9) moo sapuraizu no aji o shimeten no atashi (331 頁)

もう一つの機能は、“frame setting”（＜フレーム設定＞）と呼ばれ、一人称代名詞の使用によって、残りの発話のために主観的なフレームを作るというものである。つまり、一人称代名詞の後に続く発話は、話し手自身に関する主観的な話である。この機能を持つ一人称の出現率は 43%である。次の例 10) では、話し手は男の子のスポーツの中でどれがカッコイイと思っているかということについて、自分の個人的な意見を表明している。

10) atashi dakara kakkoi to omo-

otokonoko no supootsu de kakkoi to omotta no wa
juudoo to kendoo (332 頁)

Ono & Thompson は一人称代名詞の機能に焦点を置き、人称代名詞に関する研究を発展させたが、一人称代名詞が明示される文類型の具体性については言及がない。そこで、一人称の発話機能そのもの、そしてそれぞれの発話機能が取文類型については更に深く考察する必要があると考えられる。また、文の他の構造要素には動機づけられていない一人称の機能としては＜感情的な＞機能と＜フレーム設定＞という二つの機能が挙げられているが、後に述べる本研究の考察結果からは、一人称代名詞は他にも機能をもたらしていることが窺われる。

2.1.4 「選択的的第一人称」(Elsherbeny 2010)

Elsherbeny (2010) では、日本語の一人称は「義務的的第一人称」と「選択的的第一人称」に分けられている。「義務的的第一人称」は、「省略出来ないもの」である。つまり、一人称を省略すれば、文の元の意味が変わってくる、あるいは通じなくなる。反対に、「選択的的第一人称」は、「省略できるもの」であり、一人称を省略しても、文の元の意味が変わらないものである。つまり、それを使用するか使用しないかは、日本語話者の自由な選択にある。Elsherbeny は「選択的的第一人称」に焦点を絞り²、選択的な一人称が現れる文法面、語彙面（結束性）、及び場面について考察をしている。

² Elsherbeny は、一人称＋「は」「の」「に」「を」「が」「には」「Φ」という 7 つの形式について考察している。

Elsherbeny によれば、文法面では、思考動詞、感情動詞、形容詞＋感情名詞、授受動詞、動作方向動詞、受身形動詞、動詞「帰る」、助動詞「てくる」、感覚・感情形容詞といった述語が現れる場合、一人称が省略できるという。以下の例 11) を見てみよう。

Elsherbeny によれば、感情を表す動詞の「感じる」が用いられているため、人称は一人称であるということが分かる。ゆえに、一人称を省略しても、差し支えないはずである。それにもかかわらず、一人称は積極的に使われている。このことから、例 11) における一人称代名詞は Elsherbeny では、「選択的的第一人称」として扱われている。

11) 彼女の姿が見えない。私は素早く寂しさを感じた。(109 頁)³

語彙面では、前に取り上げられた語彙が再び用いられる際には、一人称が推測できるため、一人称の省略も可能であると Elsherbeny は指摘している。次の例 12) では、一人称「私」は、3 回も繰り返されている。最初に現れた一人称の「私」から、文章における人称が分かるのにもかかわらず、ここでも一人称代名詞が積極的に用いられている。

12) あくる朝の九時過ぎに、もう男が私の宿に訪れて来た。起きたばかりの私は彼を誘って湯に行った。美しく晴れ渡った南伊豆の小春日和で、水かさの増した小川が湯殿の下に暖かく日を受けていた。自分にも昨夜の悩ましさが夢のように感じえられるのだが、私は男に言ってみた。(110 頁)

また、Elsherbeny は、場面から考えると、登場人物が一人や二人である場合、または文脈の前後関係から人称が一人称であることが明らかになっている場合、一人称は省略できると述べている。例えば、例 13) の登場人物は「彼」と「私」のみである。最初の文に、「彼は言った」とあり、その後に彼の質問が続いている。このことから、その質問に答えている人物は「私」であると理解できる。つまり、一人称の省略は可能であるのだが、積極的に使用されている。

13) 少し話してから彼は言った。「何か御不幸でもおありになったのですか」「いいえ、今

³ Elsherbeny では、例 11)、12)、13) は、川端康成『伊豆の踊子』から引用されている。なお、例文における下線は Elsherbeny による。

人に別れて来たんです」私は非常に素直に言った。(111 頁)

Elsherbeny によれば、一人称が省略可能であるにもかかわらず、省略されない理由は二つ考えられるという。一つは、特定の助詞を使用し、ある文法的機能を示すために、一人称を省略しない。例えば、他の人との「対比」を示すため、一人称＋「は」形式を使用するというわけである(例 14)を参照)。もう一つの理由とは、助詞を表出しないことによって、一人称のみに焦点を当てようとするにあるという(例 15)を参照)。

14) 私は行かない。(117 頁)

15) 俺帰る。(117 頁)

「選択的第一人称」に注視した Elsherbeny の研究から、一人称代名詞が省略可能であっても、必ずしも省略されるというわけではないということが明白になっている。しかしながら、一人称の表示の目的に関する考察は不明な部分が多い印象があり、更なる考察が必要だと考えられる。

2.1.5 「文機能」と「発話機能」(山岡 2000、2008)

山岡(2000、2008)は、従来の研究と異なり、言語の構造の側からその機能を見るのではなく、機能の側から構造を見るという立場に立っている。そして、モダリティ論を超えて、語用論的な発話状況を取り入れることによって、発話機能論の理論基盤の確立に取り組んだ。具体的には、話し手と聞き手の上下関係や当該行為と話し手との利害関係という語用論的に記述される発話状況の違いに着目し、その状況における発話は対人関係上に果たす機能の違いであると指摘している。

しかし、発話機能について更に詳しく説明する前に、ここでまず「文機能」という概念について説明しなければならない。「文機能」の概念は山岡(2000)で導入され、モダリティ形式ではなく、命題内容条件群の束によって規定される文の機能である。文機能の一つとしては〈意志表出〉が述べられ、次の例文が挙げられている。例 16)を参照されたい。この例文については、「①述語語彙：意志動詞、②述語形態：無標、③述語時制：非過去、④主語人称：第 1 人称」といった命題内容条件群が全て充たされているため、意志表出機能が発動していると山岡は説明している。

16) 「私は図書館に行ってきます」(2008、4 頁)

この文機能に、語用論的条件（発話の文脈や発話参加者の人間関係）を加えたものが、発話機能という。ここで次の例 17) が挙げられている。

17) 「(私はあなたのところに) 明日また来るよ」(2008、4 頁)

例 17) は、文機能としては例 16) と同じ命題内容条件を満たしており、〈意志表出〉の例である。しかし、この〈意志表出〉という文機能を持つ文は、文脈と発話参加者によって、恋人との《約束》や借金取りの《脅迫》という全く異なる発話機能を表すことがあると山岡は指摘している。そして、発話機能 (speech function) というものを次のように定義している。例 18) を参照されたい。

18) 発話機能とは、「話者がある発話を行う際に、その発話が聴者に対して果たす対人的機能を概念化したもの」である。(2008、47 頁)

既に述べたように、この発話機能というものは、言語表現のみならず、様々な語用論的条件 (pragmatic conditions) によって発動するという。その中では、《命令》の条件としては、「話者が聴者に対して当該行為の実行に関する権限を有していること」(2008、48 頁) という条件が挙げられ、次の例 19) が挙げられている。この例文は《依頼》、《助言》、《命令》などといった発話機能を表すことが可能であるが、上司による部下に向けられた発話の場合は、この発話は《命令》の機能を持つと述べられている。なぜなら、上司は部下の行動を規制する権限を持っているためである。

19) 「当分地方で休養しないか」(2008、48 頁)

山岡は文の命題内容条件だけに捕らわれず、様々な語用論的条件を考慮した発話機能という概念を導入した。そのため、主格の一人称代名詞の発話機能を明らかにしようとしている本研究においては重要な先行研究となっている。しかしながら、山岡の研究は人称代名詞の発話機能ではなく、文全体の発話機能を見ているため、本研究とは異なる。また、

山岡では、発話が聞き手に対して果たす対人的機能を重視しているのに対し、本研究では話し手が伝えようとする伝達意図に注目している。そこで、本研究で扱う一人称の発話機能は山岡の研究とは異なったものであり、更なる研究の余地があると考えられる。

2.2 ポーランド語に関する先行研究

本節では、本研究と関連があるポーランド語における重要な先行研究について紹介する。

まずは、代名詞の構文上の機能を明らかにしようとする Pisarkowa (1969) の研究を取り上げる。Pisarkowa は構文上に見られる要素によって、代名詞の明示化を義務的なものと選択的なものに分けている。Pisarkowa は構文上の代名詞の機能を扱っているため、一人称の発話機能を明らかにしようとしている本研究においては重要な先行研究である。しかし、Pisarkowa は代名詞の構文上の機能に止まっており、発話者の伝達意図から発話機能を考察しようとする本研究とは論点が異なっている。

続いて、人称代名詞の伝達機能と文における位置に関する Nilsson (1982) の研究を紹介したい。Nilsson は、代名詞の主語が文頭に明示されることで、何らかの伝達の情報が加わると指摘している。しかし、Nilsson は構文上の要因のみを考慮に入れており、人称代名詞そのものがもたらしめている発話機能までは言及していない。そこで、更なる研究の余地があると考えられる。

2.2.1 義務的または選択的な一人称代名詞の主語 (Pisarkowa 1969)

Pisarkowa (1969) は、ポーランド語における屈折（語尾変化）の代名詞の構文上の機能を明らかにしようとしている。データは、主に電話の会話の録音と現代小説から収集したものである。データの分析結果、代名詞の主語が明示されていない文は主語が明示されている文より多かった。一人称代名詞の主語の場合は、非明示と明示率の割合は 3 : 1 となっていた。Pisarkowa によれば、明示された代名詞の主語を義務的なものと選択的なものに分ける必要がある。そこで、まず義務的な代名詞の主語の明示化について述べていきたい。なお、本研究では一人称代名詞に焦点を絞っているため、本節においても一人称に限定し、説明を進めていきたい。

● 義務的な一人称代名詞の主語

Pisarkowa によれば、一人称代名詞の主語の明示化は、その一人称や文の意味とは関係

なく、文の構文上の要因によるという。例えば文における語順やアクセント、または特定の接続詞 (spójnik) や不変化詞 (partykuła) の使用に促されて一人称代名詞が明示される。

まず、単文においては、一人称代名詞の主語を義務づける要因の一つとしては、接語 (enklityka) の存在が挙げられている。接語は人称代名詞の直後に現れる場合、省略は不可能である。なお、接語とは、主格を除く人称代名詞 (例 20) 及び再帰代名詞 (例 21) の形式、仮定法の不変化詞 (bym) ⁴ (英語の would) (例 22)、また動詞の活用語尾というものである (例 23))。

20) Ja ci powiem stara (35 頁) ⁵

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、あなた (二人称代名詞、単数、与格)、言う (動詞未来変化、一人称、単数)]

訳「私はあなたに言っておくよ」

21) Ja sobie kupiłam sweterek (35 頁)

⁴ ポーランド語の仮定法の不変化詞は独特なものであり、通常の不変化詞とは異なり、人称変化をする。

Ja bym obejrzała film.
Ty byś obejrzał film.
On by obejrzał film. Ona by obejrzała film. Ono by obejrzało film.
My byśmy obejrzelі film.
Wy byście obejrzelі film.
Oni by obejrzelі film. One by obejrzały film. Ono by obejrzało film.

これを英語に訳すと以下のようになる。

I would watch a movie.
You would watch a movie.
He/She/It would watch a movie.
We would watch a movie.
You would watch a movie.
They would watch a movie.

英語の訳を見ると、人称代名詞が変わること以外、文の残りの部分は全く同様である。一方、ポーランド語の仮定法の接語に関しては、用いられている人称代名詞に合わせた人称変化が見られる。

⁵ ポーランド語の例に関しては、対応関係は次のようにしている。一人称代名詞は囲み線、述語は波線の下線、名詞の主体は太線の下線、一人称以外の人称代名詞や再帰代名詞は一重下線、動詞の否定形は二重下線、重要な単語は太字で示している。なお、同じ例文には同様に表記された二つ以上の項目がある場合、例文と説明におけるこれらの項目の順番は同様である。

「私 (一人称代名詞、単数、主格)、自分自身 (再起代名詞、与格)、買う (動詞過去変化、一人称、単数)】

訳「私はセーターを買った」

22) Na długo nie, ale ja bym na parę dni z Kasią pojechała (34 頁)

「私 (一人称代名詞、単数、主格)、(乗り物で) 行く (仮定法の接語、一人称、単数 + 動詞の過去三人称形⁶、単数、女性形)】

訳「長い間ではないけど、私は数日の間カシャと一緒に行けたら」

23) No markę myśmy płacili po sześć złotych (35 頁)

「私たち (一人称代名詞、複数、主格、過去変化)、払う (動詞過去変化、複数、三人称、男性形)】

訳「マルク (ドイツの昔の通貨) は私たちは6 ズロチ (ポーランドの通貨) 払ってました」

例 23) に関しては、人称代名詞 my (私達) には、動詞の活用語尾の過去変化形 -śmy が付いているが、動詞「払う」は三人称の形式を取っている。しかし、このような文は例外的なものである。

なお、以上のような接語が用いられるものに関しては、語順を変えると (接語を動詞の後ろに置く) 一人称を明示しなくても良い (例 24) ~25))。ただし、会話の文脈によっては、一人称を省略した場合、文としては非文にならなくても、不自然に聞こえることがある。

24) (Ja) powiem ci stara.

「私 (一人称代名詞、単数、主格)、言う (動詞未来変化、一人称、単数)、あなた (二

⁶ 仮定法の場合は、接語 bym は人称変化をするのに対して、その後ろに付く動詞は三人称の語尾しか取らない。

人称代名詞、単数、与格)]

25) (Ja) kupiłam sobie sweterek.

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、買う (動詞過去変化、一人称、単数)、自分自身 (再起代名詞、与格)]

次に、動詞の人称が明記されていない場合、またはその動詞自体は省略されているが、文脈から動詞の形式が推測できる場合、一人称の明示化が義務的である (例 26))。

26) Czy chcesz się kłócić? (36 頁)

(Ja) kłócić?

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、喧嘩する (動詞、不定形)]

訳「喧嘩したいの？」

「私が 喧嘩？」

続いて、複文の中における主語の対比 (例 27)) または添加 (例 28) ~29)) を強調したい時には人称代名詞の省略は不自然である。後者に関しては、ポーランド語の場合は、日本語の副助詞「も」に当たる助詞「też」 (例 28)) を使うことが多いが、助詞がなくても、例 29) に見られるように「Taką samą sytuację miałam」、「私も同じ状況・ことがあった」という表現を用いるだけで十分である。

27) Matka wyprowadziła się z domu, a (ja) zostałam (36 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、残る (動詞過去変化、一人称、単数、男性形)]

訳「母は引っ越したけど、僕は残った」

28) (Ja) też nie lubię walca (36 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、好き (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳 「私もワルツが好きじゃない」

29) **Taką samą sytuację** ja **miałam** (37 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、ある (動詞過去変化、一人称、単数、女性形)]

訳 「私も同じことがあった」

また、主語を明示することによってその重要性を強調することがある。特に、接続詞「**Przecież**」(「だって」「なぜなら」に近い意味)及び「**to**」(例 30))という強調を表す助詞を使用する場合は、一人称の明示化が不可欠である。

30) **To** ja **robiłam** te balowe dekoracje (37 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、する (動詞過去変化、一人称、単数、女性形)]

訳 「この舞踏会の飾りは私がやりました」

そして最後に、いくつかの文からなっている発話で、主語が複数に存在している場合や伝言を伝える時など、混乱を避けるために、主語を明示する場合がある。特に新しい主語を導入する際は、省略は不自然である。例 31) を参照されたい。

31) Ja **mówię**: No to dobra, ale przyjdź z Krzysztofem (37 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、言う (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳 「俺が言う「いいけど、クジシュトフと一緒に来て」」

● 選択的な人称代名詞の主語

Pisarkowa によれば、人称代名詞の主語は、特定の助詞・接続詞と一緒に現れることが多い。Pisarkowa は、「**No + ja**」(例 32))、「**No + przecież + ja**」(例 33))、「**Bo + ja**」(例 34))、「**Przecież + ja**」(例 35))、「**To + ja**」(例 36))、「**Ja + już**」(例 37))、「**No + to + ja**」「**No + a + ja**」「**No + bo + ja**」「**Ale + bo + ja**」といった組み合わせを挙げている。

これらの助詞・接続詞は、文頭にある代名詞の直前や直後に現れている。

ここでまず、以下に用いる助詞・接続詞の意味について簡単に説明する。

No : 強調や促しを表す助詞

Bo : 接続詞「～だから」「なぜなら」

Już : 助詞「もう」

A : 逆接接続詞「でも」「しかし」

Ale : 逆接接続詞「でも」「しかし」

32) No **ja** teraz **mam** wolne (41 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、ある (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳「**私は**今休みがある」

33) No **przecież** **ja** **nie** **wiem** co się dzieje (41 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、分かる (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳「**私は**今の状況がさっぱり分からない」

34) Bo **ja** gwałtownie **potrzebuję** pieniędzy (41 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、必要とする (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳「**俺は**今すぐお金が必要なんだから」

35) **Przecież** **ja** w XI klasie **miałam** dwóję (41 頁)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、ある (動詞過去変化、一人称、単数、女性形)]

訳「だって、**私**11年生の時は赤点だった」

36) To **ja** jutro zajrzę (41 頁)

[**私** (一人称代名詞、単数、主格)、寄って来る (動詞未来変化、完了体、一人称、単数)]

訳「**私は**明日寄って来る」

37) **Ja** już dzwonię chyba szesnasty raz (41 頁)

[**私** (一人称代名詞、単数、主格)、(電話を)かける (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳「**私は**もう 16 回 (電話を)かけている」

Pisarkowa によれば、このような文における人称代名詞の主語は省略しても差支えがないはずのものである。しかし、以上に挙げたような助詞や接続詞と一人称代名詞の組み合わせは頻繁に見られる。ここから、特定の助詞・接続詞の使用によって、一人称の明示化が促されていると考えられる。⁷

また、Pisarkowa では、主語は助詞・接続詞のようなアクセントがない文の成分の直後に現れる場合は、その文のイントネーションに影響し、ある文脈の中で、その文の意味が正しく読まれるためにあると述べられている。以下の例 38) を参照されたい。直訳は「私は分かりませんが、彼がそこにいました」であるが、アクセントの位置によって、二通りの解釈ができるようである。一つの解釈は、「私には分かりませんが、彼なら分かる」という逆接文である。または、「彼がそこにいたこと以上何も知りません」という説明文としても解釈できる。

38) No **ja** nie wiem; ale on tam był. (40 頁)

[**私** (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、分かる (動詞現在変化、一人称、単数)]

⁷ Ono & Thompson (2003) では、“frame setting” (＜フレーム設定＞) という機能においては、一人称はある特定のフレーズの中に現れることが多いと指摘され、「あたしなんか」「だからあたし」「それでおれ」「でもおれは」といったフレーズが挙げられている。

Pisarkowa は、屈折の代名詞の構造上の機能に着目し、こういった構文において代名詞の主語が義務的であるか選択的であるかということを明らかにしている。一人称代名詞が明示されている構文についても詳しく言及しているため、貴重な先行研究となっている。しかしながら、Pisarkowa は一人称が明示されている構文に着目はしているが、一人称がなぜ明示されるかということまでは考察がなされていない。そこで、主格の一人称代名詞を積極的に明示する理由や一人称の発話機能を解明するため、更なる研究が必要だと考えられる。

2.2.2 人称代名詞の機能 (Nilsson 1982)

Nilsson (1982) はポーランド語とロシア語における人称代名詞の伝達機能 (communicative function) 及び文における位置に着目し、両言語を比較している。なお、Nilsson の研究は主に書き言葉に限定されているため、以下に記述する Nilsson の研究内容はポーランド語の書き言葉における人称代名詞の特徴である。

ポーランド語においては、動詞が人称のカテゴリーを表している (a bearer of the category of person)。動詞の変化から主語の人称が明らかになっているため、通常は代名詞の主語は明示する必要がないと Nilsson が指摘している。そのような必要があるとすれば、その主語は有標になるという (例 39) を参照)。

39) When a subject pronoun is expressed explicitly, there is a certain marking. (32 頁)

これは、代名詞の主語が文頭の位置に明示される場合にも当てはまる。ただし、その場合は、更に何らかの伝達の情報 (communicative information) が加わると Nilsson は指摘している (例 40) を参照)。

40) When a pronoun occurs in initial position this constitutes a strong marking with attendant communicative information. (53 頁)

では、具体的にいつ人称代名詞の主語は文頭の位置に明示されるのか。Nilsson は次のケースを挙げている。

- ① 複文（または二つ以上の文から構成されている文章）において、主文と従属文（または前文と後文）の主題が異なる場合（例 41）
- ② 複文（または二つ以上の文から構成されている文章）において、主文と従属文（または前文と後文）の主語が同じであるが、一つを比較的に強調（contrastive emphasis）する場合（例 42）
- ③ 以前に述べた主題を再導入（reintroduce a thematic element）する場合（例 43）
- ④ 逆接構造（ale, a（「でも」「しかし」）が存在する場合（例 44）
- ⑤ 「比較対照」となるもう一つの主語が存在する場合（例 45）
- ⑥ 何かを言い換える場合や情報を付け加える場合（例 46）

41) Piotr poszedł odwiedzić Jana. On był jednak nieobecny. (54 頁)

[ピョートル（男性固有名詞、単数、主格）行く（動詞過去変化、三人称、単数、男性形）、訪ねる（動詞、不定形）、彼（三人称代名詞、単数、主格、男性形）、留守である（動詞過去変化、単数、三人称、男性形＋形容詞、単数、男性形）]

訳「ピョートルはヤンのところに（訪ねに）行った。しかし彼（ヤン）は留守だった。」

42) Ojciec cierpi, ale on milczy. (54 頁)

[父親（男性名詞、単数、主格）、苦しむ（動詞現在変化、単数、三人称）、彼（三人称代名詞、単数、主格、男性形）、黙る（動詞現在変化、単数、三人称）]

訳「父親は苦しんでいるが、彼（父親）は黙っている。」

43) Kiedyś pani przyszła do szalasu późno w nocy. Było mglisto. Jabłoński spał od dawna. A Kostuś w kozuchu chodził wkoło mostu. Ona zmarzła widać, bo zęby jej lekko dzwoniły. (55 頁)

[奥様（女性名詞、単数、主格）、来る（動詞過去変化、単数、三人称、女性形）、彼女（三人称代名詞、単数、主格、女性形）、冷える（動詞過去変化、単数、三人称、女性形）]

訳「ある日、夜中に奥様がコテージに来た。霧が深かった。ヤブロンスキは既に寝ていた。

そしてコステウシュが橋を歩き回っていた。彼女は寒そうだった。彼女の歯が軽くカチカチ言っていた。」

44) Usiądźmy na chwilę, tu jest ładnie, a ja się zmęczyłam. (55 頁)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、疲れる (再帰動詞過去変化、一人称、単数、女性形)]

訳「少し座りましょう、ここはきれいですし、そして私は疲れました。」

45) Ja, na przykład, mam trzynaście lat i jestem bardzo młody. Kot w moim wieku jest już stary. (57 頁)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、ある・です (動詞現在変化、単数、一人称)、若いです (動詞現在変化、単数、一人称＋形容詞、単数、男性形)]

訳「僕は、例えば、13 歳でとても若い。僕と同じ年の猫は既に老いている。」

46) Jest rzeczą bardzo ważną, by wyjaśnić charakter tego zainteresowania. Ja zdawałem sobie sprawę, że jestem dla Danki przedstawicielem mitu (後略). (Dygat, 276 頁)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、分かる (動詞過去変化、単数、一人称、男性形＋再帰代名詞、与格＋女性名詞、単数、対格)]

訳：彼女が僕にどのように関心を持っていたかを説明することが大変重要です。僕は、彼女にとって、神話の代表だったことくらいは、分かっていました。

以上、代名詞の主語が明示されることによって伝達される情報について述べて来た。ただし、これは話し言葉 (口語的な口調で書かれた文献) に限られた話である。Nilsson は、より書き言葉的な文献及びより口語的な口調で書かれた文献を比較した結果、書き言葉より、話し言葉 (口語) の方が人称代名詞の明示率が高いことを指摘している。更に、口語

的な口調で書かれた文献の場合は、一部の一人称代名詞の主語は省略しても問題がないという（例 47）を参照）。

47) In colloquially colored Polish texts, dialogues, etc. explicit pronominal subjects sometimes have no special communicative function. They are not even expressive. Deletion of the subject would neither cause any confusion as to its identity nor alter the communicative structure of the sentence. (58 頁)

Nilsson は代名詞が文においていつ明示されるか、そしてその明示化された人称代名詞が文頭の位置にある時に、どういった伝達の情報が加わるかについて明らかにしている。しかし、Nilsson は構文上の要因のみを考慮に入れており、人称代名詞そのものがもたらしている発話機能までは言及されていない。それを明らかにするためには、一人称代名詞の主語が明示されている文の構造だけではなく、発話全体のより広い文脈も考慮する必要がある。また、Nilsson の研究は主に書き言葉の研究であり、話し言葉にほとんど言及が見当たらないという点では、会話文に焦点を絞っている本研究とは異なる。

第3章 研究方法および考察結果

3.1 対象とするデータ

本研究の目的は、日本語及びポーランド語における主格の一人称代名詞の発話機能を明らかにすることである。具体的には、一人称を明示することによって、その発話がどのような機能を持つかということを明白にする。そのため、主格の一人称代名詞が明示されている発話⁸を本研究の対象とする。

また、本研究で主格というのは、ポーランド語の主格に当てはまるものとする。例えば、ポーランド語では、文「Ja cię kocham」[私（一人称代名詞、単数、主格）あなた（二人称代名詞、単数、対格）、愛する（動詞現在変化、一人称、単数）]における「ja」は、主

⁸ オースティン (J. L. Austin) (1962 他、161-164 頁) は「何ごとかを言う」という行為を「発語行為」(locutionary act)と呼んでいる。そしてこの発語行為を行う際、次の三つの行為を遂行していることになっているという。一つ目は、ある一定の音声 (noises) を発する行為である。この場合、発せられた言葉は「音声素」(a phone) であるという。二つ目は、ある一定の音語 (vocables) あるいは単語 (words) を発する行為である。この行為をオースティンは「用語」行為 ('phatic' act) と呼び、そしてそれによって発せられた言葉を「用語素」(a 'pheme') と呼んでいる。三つ目は、ある一定の、ある程度明確な「意味」('sense') と「言及対象」('reference') を伴って、用語素を使用する行為である。この行為を「意味」行為 ('rhetic' act) と名付けており、そして「意味行為」によって発せられた言葉を「意味素」(a 'rheme') と呼んでいる。

また、『現代言語学辞典』(621 頁) では、「発話行為」(speech act) は「発話 (UTTERANCE) 時における種々の行為または役割を総称的に示す用語」であり、「話し手が一つの文を発すると、その発話行為は同時に三つの異なる側面をもつ」という理論がオースティンに提唱され、サール (J. R. Searle) に修正されたと述べてある。その三つの側面は、次のように説明されている。

- (1) 発話行為 (locutionary act). 例えば、I'll see you tomorrow. という文で、「話し手が会話を交わしている日の翌日聞き手に会おうとしている」ということを、音声的・形態的・統語的に正しく述べて伝えるという側面。
- (2) 発話内行為 (illocutionary act). 第二の側面は、その発話行為内において話し手が何を意図するかということで、断定・約束・要求・命令・感謝などが考えられる。I'll see you tomorrow. という文は、それが発せられた文脈や状況によって、話し手の聞き手に対する「約束」と理解できる。
- (3) 発話媒介行為 (perlocutionary act). 第三の側面は、発話行為、発話内行為によって行われる行為で、特に聞き手に与える影響を示す。すなわち、話し手の発話に対して、聞き手は感情的に印象づけられたり、逆に迷惑がったり、または何らかの直接的行動に出るかもしれない。例えば、I'll see you tomorrow. と話された場合、聞き手が「叱られる。会いたくない」と思えば、その発話媒介行為は「脅威」といえる。

本研究における「発話」は、「発話行為」(speech act) とほぼ同様なものである。とはいえ、発話行為の三つの側面に関しては、本研究における「文類型」と「発話機能」とは異なる点もある。この二つについては、3.2 と 3.3 で詳しく述べる。

なお、本研究で扱う発話は一つ以上の文から構成されている。例えば、以下の会話は三つの発話から構成されており、第一と第二の発話の一つの文から、第三の主任の発話は三つの文から構成されている。そして主格の一人称代名詞の「こっちは」第三の発話の三つ目の文に明示されている。

主任「また大きくなったんじゃないか、あの金魚」

加藤「主任、金魚じゃなくてらんちゅうですよ」

主任「いいよ、どっちだって。本当いい迷惑だよな、市長も。こっちは金魚の飼育係じゃないんだから」
([『歓喜の歌』29 頁])

格を表すが、これに相当する日本語の文「私はあなたが好き」における「私は」も、主格として扱う。

なお、Elsherbeny (2010) にも述べられているように、日常会話と文学作品では一人称代名詞の明示頻度が異なる。会話の場合は、話し手が誰であるか明白であるため、一人称を明示する必要がない。一方、文学作品の場合は、登場人物の混同を避けるために、一人称代名詞の明示頻度が高くなっていると考えられる。そこで、本研究では、話し手と聞き手両方が同じ空間に存在する会話文のみに焦点を絞り、ナレーションやモノローグ、独り言といった発話例、また電話を通じての会話などは考察から除外する。

3.1.1 日本語において

日本語において扱うデータは、雑誌『シナリオ』に掲載された 10 本の映画のシナリオから収集したものである⁹。研究対象については、主格を表す一人称代名詞（「私」＋「は」「が」「の」など）が明示されている発話例を主な対象とする。その他、一人称代名詞＋「なんか」「ね」「な」「さ」といった形式も扱う。

以上を基に収集した結果、主格の一人称が明示されている発話例は 276 あり、そこから 288 の一人称代名詞の明示化の例を採集した。

3.1.2 ポーランド語において

ポーランド語において扱うデータは、6 本の映画から文字起こしによって収集したものである。また、研究対象については、主格を表す一人称代名詞（「ja」など）が明示される発話例を対象とする。

以上を基に収集した結果、収集した発話例は 360 あり、381 の一人称代名詞の明示化の例を採集した。

3.2 データの考察方法と本研究における文類型

まず、主格の一人称代名詞が明示されている発話例の分類基準に関しては、各発話の形式を重視して分類を行った。また、分類を行うにあたって仁田の文類型 (1979) 及び発話・

⁹ 本研究は会話文の研究ではあるが、自然会話の録音で収集できるデータが限られていると考えられる。そこで、より多様なデータを得るために、本研究で扱っている用例は映画から収集することにした。日本語の場合は、映画のシナリオを掲載する雑誌『シナリオ』を利用したが、ポーランド語の場合は、映画のシナリオが手には入らなかったため、映画の文字起こしによってデータの収集を行った。

伝達モダリティの下位分類（1991）を参考にした。このようにして、主格の一人称代名詞が明示されているものを、＜表明＞＜働きかけ＞＜判定文＞＜情報の要求＞という4タイプの文類型に分類整理した。また、＜表明＞は更に＜意志表明＞と＜感情表明＞に下位分類化を行った。表1. を参照されたい。

表1. 文類型の下位分類

仁田（1991）の発話・伝達モダリティの下位分類		本研究における文類型の下位分類	
＜働きかけ＞	＜命令＞	＜働きかけ＞	
	＜誘いかけ＞		
＜表出＞	＜意志＞＜希望＞	＜表明＞	＜意志表明＞
	＜願望＞		＜感情表明＞
＜述べ立て＞	＜現象描写文＞	＜判定文＞	
	＜判断文＞		
＜問いかけ＞	＜判断の問いかけ＞	＜情報の要求＞	
	＜情意の問いかけ＞		

ここでまず、仁田（1991）と本研究における文類型の下位分類の違いについて説明しておく。仁田の下位分類は日本語に見られる全ての文を対象にしているが、本研究は主格の一人称代名詞が確認されたもののみを対象にしている。したがって、仁田の研究における、動作主体の「が」格が三人称に制限されている＜述べ立て＞の＜現象描写文＞（「子供が運動場で遊んでいる」）¹⁰ は、本研究では扱わず、＜判断文＞（「彼は評議員に選ばれた」）のみを扱う。ただし、この＜判断文＞に関しては更なる説明が求められる。仁田（1991）における＜判断文＞というものは、更に＜判定文＞（「美津は結局白状するだろう。」（35頁））¹¹と＜疑いの文＞（「このお酒、よくないのかしら？」（35頁））¹²に分けられている。本研究では、＜判定文＞のみを＜述べ立て＞として扱い、＜疑いの文＞は＜判断の問いかけ＞（「彼は大学生ですか」）と一括して＜情報の要求＞という文類型を立てる。また、仁田の＜問いかけ＞の＜情意の問いかけ＞における聞き手の希望の問いかけ文（「水が飲みた

¹⁰ 以降、表1. の説明に挙げられた例文は、引用頁数が明記されていない限り、仁田（1991）の発話・伝達モダリティの図（22頁）に挙げられたものである。

¹¹ 佐賀潜「燃えた札束」より引用。

¹² 橋本忍「シナリオ・人間革命」より引用。

いの」)は動作主体の「が」格は二人称代名詞に限られるため、本研究の対象外となる。また、仁田の<表出>における<願望> (「明日天気になあれ」)は、誰かに向けられた発話であるというわけではないため、これらのタイプの表現も本研究の対象外となる。なお、本研究では、<表出>ではなく、<表明>という文類型を立て、それを更に<意志表明>と<感情表明>に分けている。本研究における<意志表明>に関しては、<情意の問いかけ>における聞き手の意向の問いかけ文 (「こちらから電話しましょうか」)をそれとして扱う。また、意志動詞の「V る」形も<意志表明>の形式として認める。ただし、仁田の<表出>の<意志> (「今年こそ頑張ろう」)は、本研究で収集した発話例には確認されず、一人称の明示化と共起しにくいのではないかと考えられる。また、<感情表明>は、仁田の<表出>の<希望> (「水が飲みたい」)及び感情形容詞・形容動詞¹³を一括したものである。<働きかけ>に関しては、仁田とほぼ同じ内容のものではあるが、例文がさほど多くなく、<命令> (「こちらへ来い」)と<誘いかけ> (「一緒に食べましょう」)に分ける必要がないと判断した。なお、本研究は一人称代名詞のみに関する研究であるため、<命令>の形式が本研究で扱われるとしても、それは複文の従属文における場合のみである。

なお、以上の表 1. は仁田 (1991) の発話・伝達モダリティと本研究の文類型を照らし合わせたものであるが、本研究は主格の一人称に対象を絞っているため、本研究の文類型を設定する際、仁田 (1979) の文類型に見られる動作主体の「が」格の人称制限も参考にした。表 2. を参照されたい。

表 2. 文類型における人称制限

仁田 (1979) の研究における文類型	人称制限	本研究の文類型
<表出型>	一人称のみ ¹⁴	<表明>
<訴え型>	二人称のみ ¹⁵	<働きかけ>
<演出型>	全ての人称	<判定文>
	全ての人称	<情報の要求>

¹³ 感情を表す形容詞・形容動詞以外は、感覚を表す表現の場合も主体の「が」格は一人称に限られている。しかし、本研究では、主格の一人称代名詞の明示化は感覚の表現と共起する例は全く確認されなかった。

¹⁴ ポーランド語の場合は、<意志表明>のみにこの人称制限がかかっており、<感情表明>における主体は全ての人称を取る。

¹⁵ 一人称を含む複数の形式の使用も可能である。

表 2. から分かるように、本研究における文類型は「が」格の人称制限に大きく影響を受けている。＜表明＞は「が」格に一人称のみ、＜働きかけ＞は二人称のみを取り得る。＜判定文＞と＜情報の要求＞は「が」格に全ての人称を取ることが可能である。本研究の対象は一人称のみではあるが、それぞれの文類型における人称制限によって、その文類型における主格の一人称代名詞の明示化の原因が異なると考えられる。そのため、本研究では仁田（1979）の研究における人称制限を重視している。

以下においては、本研究における各文類型とそれらの特徴について日本語とポーランド語別に例を挙げながら簡単に説明する。

3.2.1 ＜表明＞

＜表明＞は、「話し手の意志や主観的な感情を表明する」ための文類型である。＜表明＞は更に＜意志表明＞と＜感情表明＞に分けている。

3.2.1.1 ＜意志表明＞

＜意志表明＞は、「話し手が自分の意志や決意を表明する」文類型である。＜意志表明＞は、発話時の話し手の意志・決意、また、話し手がこれから行おうとする行為を表すため、述語は意志動詞で、非過去形を取らない。また、主体の人称は一人称に制限されている。

3.2.1.1.1 日本語の場合

本研究で採集された主格の一人称代名詞が明示されている発話例では、＜意志表明＞を表す以下の二つの形式が確認された。

まずは、例文の文末には、「V る」に続いて、「から」「ぞ」「わ」「よ」「ぜ」といった形式が用いられる傾向が観察された。この形式は、話し手の意見・方針、これから行おうとする行為を表明するためのものである。例 48) を参照されたい。カラオケ大会をやっている老人たちは、予約していた時間をオーバーしていた。主任はそれをやめさせるために加藤を行かせようと思ったが、加藤はそれを嫌がっている。加藤の態度を見た主任は、自分で老人のところに行って、彼らをやめさせることにした。

48) 主任「(初略) 加藤君、そろそろ時間じゃないのか」

加藤「いいんじゃないですか、まだ」

主任「ダメだよ、甘やかしちゃ。クセになんだから……」

難しい顔をしていた主任の顔に笑みが浮かぶ。

主任「いいよ、俺、行くから」(『歓喜の歌』29頁)

続いて、仁田(1991)の<問いかけ>における意向の問いかけがある。この意向の問いかけは、文字通り、話し手が聞き手の意向を問いかけるための文である。話し手には何らかの行為を行いたいという意志があるが、その行為が聞き手に関わることであるため、まずは聞き手の意向を尋ねている。文末形式「V ようか」は、意向の問いかけの特徴である。例 49) を参照されたい。夫の女遊びに呆れた知り合いの和江に、才勝は自分が彼女の夫と勝負することを提案している。そして、自分がその行為を実際に行うかどうかということの判断を、相手に任せている。

49) 才勝「ワシがいっぺん勝負してこまじたらか……これでも空手二段、柔道初段の腕前やで……ガハハハ……」

和江「ほんま……いっぺん殺してほしいわ」(『子猫の涙』28頁)

3.2.1.1.2 ポーランド語の場合

ポーランド語では、<意志表明>は未来形が最も多くに見られるが、稀に現在形を取ることもある。例 50) を参照されたい。パヴェウが息子のトメクを寝かせようとしているが、トメクは母(エヴァ)に寝かせてもらいたいと言っている。そこでエヴァは息子を寝かせてあげると言い、自分の意志を表している。ここでは、意志動詞 *kłaść* (置く・寝かす) の未来形の完了体 *położyć* が用いられている。¹⁶

¹⁶ ポーランド語では、未来(時制)を表す方法は三つ挙げられる。まずは、単一未来形は完了体動詞を用いて作られる。単一未来形は現在形(不完了体動詞)と同じ語尾を持ち、同様に人称変化をする。

Ja pójdę do szkoły.

Ty pójdiesz do szkoły.

On/ Ona/ Ono pójdzie do szkoły.

My pójdziemy do szkoły.

Wy pójdziecie do szkoły.

Oni/ One pójdą do szkoły.

訳：私は学校に行く。

あなたは学校に行く。

50) Paweł: Pójdiesz spać?

Tomek: Nie. Z mamą.

Paweł: Z mamą?

Tomek: Tak.

Paweł: To chodź mama.

Ewa: Pójdiesz z mamusią? Tak?

Tomek: Tak.

Ewa: Ja go położę.

私（一人称代名詞、単数、主格）、彼（三人称代名詞、単数、対格）、寝かす（動詞未来変化、一人称、単数）

Ewa: Pójdiesz z mamusią spać?

Tomek: Tak. („Kret”)

訳：パヴェウ「寝に行く??」

トメク「いいえ。ママと」

パヴェウ「ママと?」

トメク「うん」

パヴェウ「ママ、来て」

エヴァ「ママと行く?そう?」

彼／彼女／それは学校に行く。
私たちは学校に行く。
あなたたちは学校に行く。
彼ら／彼女ら／それらは学校に行く。

続いて、合成未来形がある。合成未来形は動詞 *być*（いる・ある）の未来形に一般動詞の過去三人称、または不定形を付け加えることで作る。動詞 *być* は現在形の動詞と同様な人称変化をする。また、以下の例における一般動詞 *chodzić*（行く）は、男性形、女性形、中性形（単数の三人称代名詞の場合）、不定形という順番に並べている。なお、訳は単一未来形と同様である。

Ja będę chodził(chodziła)/ chodzić do szkoły.
Ty będziesz chodził(chodziła) / chodzić do szkoły.
On/ Ona/ Ono będzie chodził(chodziła)(chodziło) / chodzić do szkoły.
My będziemy chodzili (chodziły) / chodzić do szkoły.
Wy będziecie chodzili (chodziły) / chodzić do szkoły.
Oni/ One będą chodzili (chodziły) / chodzić do szkoły.

また、未来を表すために、現在形を用いることも可能である。現在形の人称変化は例 71) で記述している。

トメク「うん」

エヴァ「私が彼（トメク）を寝させる」

エヴァ「ママと寝に行く？」

トメク「うん」

3.2.1.2 <感情表明>

<感情表明>は、「話し手の願望やある事態・対象に対する主観的な態度・感情を表明する」ための文類型である。<感情表明>は発話時の話し手の感情を表明しているため、時制は非過去である。

3.2.1.2.1 日本語の場合

日本語では、感情を表す形容詞・形容動詞（例 51）の場合、仁田（1979）では、一人称しか取らないとされている。願望を表す「V たい」（例 52）や「V てほしい」の形式も一人称と共起している。したがって、<感情表明>における主体は一人称に制限されている。¹⁷

例 51) では、沖縄に引っ越そうと思っている父親である一郎に反発し、洋子は引っ越しが嫌だと自分の感情を伝えている。例 52) では、黒木と二郎はいじめっ子のカツを殺してしまったのではないかと思い込んで、逃走中である。黒木は、日本を脱出し、ブラジルに行きたいと二郎に告白している。

51) 一郎「ああ、これを機会にあちこちから仕事に来るぞ、そしたら、父さんの故郷の沖縄で仕事出来るんだ」

（中略）

洋子「私はいやですからね、皆さんでどうぞ、私はアパートでも借りて一人暮らししますから」（『サウスバウンド』23 - 24 頁）

¹⁷ 「思う」「考える」といった思考を表す動詞の「る」形や現在の感覚を表しうる「V た」の形式（例えば「疲れた」）の場合も、この人称制限が見られているため、これらのものも<感情表明>として扱う。とはいえ、主体が一人称に制限されていない過去形と「V ている」形式のものは、<判定文>に含まれる。なお、ポーランド語の場合は、日本語と合わせるため、「思う」などの思考動詞の現在形は<感情表明>として扱い、過去形は<判定文>として扱うことにした。

52) 黒木「俺は……こんな国、脱出したいよ、義務教育やだねー。船に乗ってブラジルにでも行きてえなあ」

二郎「なんでブラジルなんだ？」(『サウスバウンド』30頁)

3.2.1.2.2 ポーランド語の場合

ポーランド語でも、＜感情表明＞は話し手の発話時の願望や感情を表明しているため、述語は現在形しか取らない。¹⁸ 述語に関しては、感情動詞や感情形容詞が見られる(例53))。また、*chcę* (ほしい・Vたい) は願望を表す動詞として、＜感情表明＞の文類型的特徴である(例54))。しかし、日本語と違って、ポーランド語では＜感情表明＞には人称制限がない。

例53) では、バシヤはユレクが彼女の本を一冊も読んでいないとユレクを責めている。それに対して、ユレクはサスペンスが好きじゃないとバシヤの本に対する自分の態度を表している。例54) では、ドリスはロマンチックな出会いが欲しいと友達のラルヴァに話している。

53) Basia: (初略) A żadnej mojej książki przecież i tak nigdy nie przeczytałeś. Twoja zaszraana sprawa!

Jurek: Wystarczy że inni je czytają. Ja nie lubię kryminałów.(„33 sceny z życia”)

[僕 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、好き (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳: バシヤ「(初略) 私が書いた本は一冊も読んでないくせに。勝手にしろ！」

ユレク「他の人が読んでるからいいじゃん。僕はサスペンスが好きじゃない」

54) Doris: Larwa, nic nie rozumiesz. Ja nie poznam fajnego faceta na imprezie.

Larwa: Ale ja poznałam mnóstwo fajnych facetów na imprezach.

(中略)

Doris: Larwa, ty nic nie rozumiesz. Ja chcę żeby mnie to coś trafiło. Chcę poczuć coś,

¹⁸ 願望を表す表現の一つとしては、仮定法の接語 *bym+chciał(a)* (形容詞「ほしい」の過去形) + 不定詞という過去の形式が含まれる表現もある。

coś prawdziwego. Coś świeżego i totalnie romantycznego. („Listy do M.”)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、～てほしい (動詞現在変化、単数、一人称)]

訳：ドリス「ラルヴァ、あなた何も分かってない。私はクラブでいい男に出会うはずがない」

ラルヴァ「でも私はクラブでたくさんいい男に出会った」

(中略)

ドリス「ラルヴァ、あなた何も分かってない。私は何かが私に訪れてほしいの。何かを感じたい、本物の何かを。新鮮でトータルにロマンチックな何かを」

3.2.2 <働きかけ>

<働きかけ>とは、「話し手が相手に何らかの行為をさせようとする」ための文類型である。<働きかけ>の文類型における主体は通常二人称¹⁹に制限されている。しかし、複文の場合は従属文の主体は一人称でも可能である。また、<働きかけ>は文末には命令の形式を取っているため、この文類型はテンスの存在・分化を有していない。

3.2.2.1 日本語の場合

日本語では、<働きかけ>という文類型において、主文は<命令>、そして従属文は<判定文>や<意志表明> (例 55)) の文類型である発話例が確認された。例 55) を参照されたい。治子の両親がバレーのレッスンの月謝を払わなかったため、治子はレッスンに出られない。それを聞いた友達の千夏は、自分がお金を立て替えるから、治子にはレッスンに出るようにと働きかけている。

55) 千夏「かまへん、うちが立て替えとくから、レッスンしい」

治子「いいんです……自分で払います」(『子猫の涙』37 頁)

<働きかけ>は普通文末に「V ろ」「V といて」「V てください」といった命令の形式やそれらの否定形を取る。

¹⁹ 「頼む」や「命令する」といった遂行動詞も<働きかけ>として認める。このような遂行動詞が用いられている際は、主体の人称は一人称である。

3.2.2.2 ポーランド語の場合

ポーランド語では、＜働きかけ＞の文類型における従属文の主体として一人称が確認された発話例は僅か 2 例しかなかった。その 2 例ともが文末に命令の形式を取り、従属文としては＜情報の要求＞と＜意志表明＞（例 56）の文類型に当てはまるものであった。例 56）を見てもらいたい。カシャとトメクが買い物をしている。カシャは女性が自分の彼氏の服を着るのは楽しいと考え、カシャの彼氏であるトメクに、二人とも着られるプルオーバーを買ってほしいと思っている。しかし、トメクはそのプルオーバーが欲しくないので、カシャがそれを自分で買えばいいと反論している。

56) Kasia: Proszę cię kup sobie ten pulower a ja będę go od ciebie pożyczać.

[頼む・お願いする（動詞現在変化形、単数、一人称）、あなた（二人称代名詞、単数、対格）、買う（動詞命令形、単数、二人称）、自分自身（再帰代名詞、与格）、私（一人称代名詞、単数、主格）、借りる（動詞未来変化、単数、一人称＋動詞、不定形）]

Tomek: A nie, nie, jak ty chcesz, to proszę bardzo. Tak od razu mów. Kup sobie i już. Ale ja nie chce go. („Kasia i Tomek”)

訳：カシャ「お願い、トメク、このプルオーバーを買って、それで私も一緒に使う」

トメク「いや、いや、カシャが欲しいのであれば、お好きにどうぞ。最初からそう言いなさい。自分で買いなさい。俺は要らないから」

3.2.3 ＜判定文＞

＜判定文＞は、仁田（1991）では、「ある事柄についての解説や判断が成り立つことについての話し手の判定を述べたものである」（40－41 頁）と定義されている。本研究でもこの定義に従う。＜判定文＞の主体は全ての人称を取り得る。また、＜判定文＞には全ての時制が認められる。

3.2.3.1 日本語の場合

日本語では、主格の一人称代名詞の明示化が＜判定文＞の文類型の発話例に最も多く見られた。＜判定文＞では、過去の形式「V た」（例 57）及び持続体「V ている」（例 58）の使用が認められている。例 57）では、和也が南にキスしたことを、兄である達也に打ち

明けている。例 58) では、痴漢の容疑で逮捕された徹平の母親、豊子と、徹平の友達である達雄が警察署の待合室にいる。豊子は達雄が仕事があるのに来てくれたことに感謝の気持ちを伝えているが、達雄は仕事をしていないからとそれを否定している。

57) 和也「兄貴。俺さ……」

達也「ん」

和也「南にキスした」(『タッチ』32 頁)

58) 豊子「会社もあるのに、ありがとね」

達雄「いえ。俺、会社行ってないし」(『それでもボクはやってない』33 頁)

3.2.3.2 ポーランド語の場合

ポーランド語でも、＜判定文＞の文類型における主格の一人称代名詞の例数が最も多かった。また、日本語と同様に、＜判定文＞の文類型では過去形(例 59))や仮定法(例 60))といった多様な文末の形式が認められる。例 59) では、ユリアが家族と友達のアドリアンと一緒に流れ星を見に行っている。ユリアはまだ一つも流れ落ちていないと言っているが、アドリアンは既に一つを見たと言っている。例 60) では、トメクが靴屋で靴を試着している。トメクはその靴を気に入っているが、カシャは反対である。

59) Julia: Jeszcze żadna nie spadła.

Adrian: Ja widziałem jedną. („33 sceny z życia”)

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、見る (動詞過去変化、一人称、単数、男性形)]

訳：ユリア「まだ一つも流れ落ちてこない」

アドリアン「俺は一つ見た」

60) Kasia: Są obrzydliwe. A przy tym są niezdrowe. Zobacz, tam nie ma żadnej cyrkulacji. Pokaż mi to, o!

Tomek: No ale to co?

Kasia: Stopa nie może oddychać. A potem jak je zdejmiesz, to ja nie będę mogła

oddychać. („Kasia i Tomek ”)

[私] (一人称、主格、単数)、～ない (動詞の否定形)、呼吸できる (動詞未来変化、一人称、単数+動詞の過去三人称形、単数、女性形+動詞、不定形)]

訳：カシャ「この靴はひどいよ。それに健康に良くない。ほら、(空気の) 循環が全くない。見せて、ほら！」

トメク「それがなんだって言うの？」

カシャ「足が呼吸できない。それでトメクが靴を脱いだら、私も(臭くて) 呼吸できなくなる (でしょう)」

3.2.4 <情報の要求>

<情報の要求>とは、「話し手が相手に何らかの情報提供を要求する」ための文類型である。本研究では、仁田(1991)の<判断の問いかけ>及び<述べ立て>の<疑いの文>を一括して、<情報の要求>の文類型として扱う。この文類型には人称制限が存在しない。また、<情報の要求>における主体は全ての時制を取る。

3.2.4.1 日本語の場合

日本語の場合、文末に「か」「だろう？」といった質問を表す形式が<情報の要求>の文類型の特徴である。また、仁田(1991)では<疑いの文>の形式として扱われている「かしら?」「かな?」も、本研究では<情報の要求>に含める。また、文頭には「いつ?」「なんで?」「どう?」という疑問表現がこの文類型でよく見られる。

例 61) を参照されたい。和也が死んだ後、双子の達也は以前和也が所属していた野球部に入った。それを聞いた南は達也に怒っている。例 62) では、晴子は、息子である達也がベッドの下に隠していたユニフォームを見つけて、達也が野球部に入ったことが分かった。達也が野球部のことを何も話してくれなかった理由は、自分が母親として頼りないからなのではないかと晴子は思っている。このような表現は相手を意識していない独り言としても扱うことができる。しかし、例 62) には聞き手として南が存在しており、晴子の発話に反応しているため、本研究の対象として認められる。

61) 南「どういうつもり」

達也「どうって……」

南「私、何も聞いてないよ」

達也「いいだろ、別にお前に相談しなくたって……。俺が野球しちやいけねえのかよ」

南「(勢いで) そうよ！」(『タッチ』35頁)

- 62) 晴子「……ボクシング、やってると思ってた。これね、ベッドの下にあったの。隠すみたいに押し込んで……。達也は何も話してくれない。私そんなに頼りない母親かしらね……」(『タッチ』35頁)

3.2.4.2 ポーランド語の場合

ポーランド語では、「Gdzie? (どこ?)」「Co? (何?)」「Dlaczego? (どうして?)」(例 63)) といった疑問詞が<情報の要求>の文類型の文頭にしばしば見られるが、文末の特徴的な形式は存在しない。また、平叙文との区別がイントネーションの違いでしか判断できない文もある(例 64)を参照)。

例 63) では、トメクがカシャの母を迎えに行くことを嫌がっており、どうして自分がそれをやらないといけいないのかと問いかけている。例 64) では、カシャはトメクが家事を全然しないと彼を責めている。それに対してトメクは自分は何もしていないのかと聞き返している。

- 63) Tomek: Przecież twoja matka ma kupe szmalu! Nie może wziąć taksówki?

Kasia: Nie. Po drodze ma jeszcze parę spraw do załatwienia i chce żebyśmy my po nią przyjechali.

Tomek: Ty jej nie wystarczysz? **Dlaczego** ja mam jechać? („Kasia i Tomek”)

[俺] (一人称代名詞、単数、主格)、ある・～しなければならない (動詞現在変化、一人称、単数)、(乗り物で) 行く (動詞、不定形)]

訳：トメク「お前の母親はお金たくさんあるんだろう！タクシーを呼べないのか？」

カシャ「呼べない。(お母さんは) 途中でいくつかの用事があつて、私たちに迎えに来てほしいの」

トメク「お前だけじゃダメなの？ どうして俺が行かないといけいないの？」

64) Kasia: Przecież ty nic w domu nie robisz.

Tomek: Ja nic nie robię? („Kasia i Tomek”)

[俺 (一人称、主格、単数)、～ない (動詞の否定形)、する (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳：カシャ「あなたは家では何もしない」

トメク「俺は何もしない？」

3.3 考察の結果

主格の一人称代名詞を含む 4 タイプの文類型を、話し手がどのような伝達意図を持って発話を行っているかという点をより重視して考察を行った結果、主格の一人称代名詞の明示化に繋がる要因を二つに大別できることが分かった。

主格の一人称代名詞の明示化に繋がる要因

①構造上の要因

②主格の一人称代名詞の発話機能

一つ目の要因は、構文上の要因である。ここでは、次の 4 つが挙げられる。これらの詳しい例とその考察については第 4 章で述べる。

要因①：「比較対照」の存在のため

要因②：複数の主体の存在のため

要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため

要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため

一方、これらの構文上の要因だけでは、説明できない主格の一人称代名詞の明示化の例が本研究で数多く確認された。そこで、省略しても問題がないにも関わらず積極的に用いられている一人称は一体どういう目的で明示されているかという視点から例文を再考察した。その結果、主格の一人称代名詞を明示することで、特定の話し手の伝達意図を伝えることができるという結論にたどり着いた。本研究ではこれを主格の一人称代名詞の「発話

機能」と呼ぶことにする。そしてこの発話機能こそ、主格の一人称代名詞の明示化のもう一つの要因であると考えている。なお、本研究では、一人称は三つの発話機能を持つことが確認された。以下の表 3. において、これらの発話機能をリストアップし、各発話機能の定義を述べる。

ここでまず、本研究における「発話機能」(speech function) について説明する。「発話機能」という用語は日本では 1980 年代後半から一般的に用いられるようになってきた。それは当時は日本語会話分析にハリデー (Halliday 1985) の機能文法が応用されるようになったためである。近年、山岡 (2000、2008) は「発話機能」を、「話者がある発話を行う際に、その発話が聴者に対して果たす対人的機能を概念化したもの」(山岡 2008 : 2) として定義し、独自の「発話機能論」を手掛けた (先行研究の 2.1.5 を参照)。

本研究は、山岡と異なり、発話が聴者に対して果たす機能というより、話し手がどのような伝達意図を持って発話を行っているかという点を重視している。そこで、本研究における「発話機能」とは、「話し手がある発話を行う際に、その発話で聞き手に伝えようとする伝達意図」とであると定義しておきたい。なお、表記の混乱を避けるため、本稿では文類型を〈 〉で示し、発話機能を《 》で示すことにする。

表 3. 主格の一人称代名詞の発話機能

発話機能	発話機能の定義
《反論》	話し手が相手の発話の全体あるいはその一部に反する発言をする
《個人の属性》	話し手の固有の性質・特徴を表現する
《告白》	話し手が自分自身に関する重要な事実を聞き手の前で初めて打ち明ける

表 3. から分かるように、本研究では主格の一人称代名詞には、《反論》《個人の属性》《告白》という三つの発話機能を認める。一人称代名詞に発話機能を認めるところは Ono & Thompson (2003) の研究と一致している (2.1.3 を参照)。また、《告白》と《個人の属性》という二つの機能は Ono & Thompson の “emotive” 機能と “frame setting” 機能と共通するところがある。しかしながら、本研究では、主格の一人称代名詞は《反論》の発話機能ももたらしめているということが明らかになった。²⁰

²⁰ Ono & Thompson (2003) では、[Conflict and the use of person forms in Japanese discourse]をめぐる Kimberly Jones (2001) の研究が言及されている。Jones によれば、口論などでは、通常の発話に比べれば、一人称代名詞はよ

なお、主格の一人称代名詞の明示化はその一人称の発話機能に起因するとはいえ、一人称の明示化を引き起こしている構文上の要因も数多く存在する。主格の一人称代名詞の明示化の具体的な要因については、追って説明するが、3.3.1 と 3.3.2 でまず各発話機能及び文の他の構造要素による一人称の明示傾向を、日本語とポーランド語とに分けて表にまとめる。

3.3.1 日本語の場合

以下において、日本語の各文類型における主格の一人称代名詞が明示されている例数、そしてその明示化に繋がった要因を示す。表 4. を参照されたい。

表 4. 日本語における主格の一人称代名詞の明示傾向

文類型	明示化の例数 288 例** (100%)	発話機能による明示化 113 例 (39.24%) *			文の他の構造要素による明示化 175 例 (60.76%)
		《反論》 53 例*** (18.4%)	《個人の属性》 38 例 (13.19%)	《告白》 37 例 (12.85%)	
<意志表明>	34 例	9 例	1 例	—	25 例
<感情表明>	29 例	5 例	6 例	8 例	14 例
<働きかけ>	6 例	—	—	—	6 例
<判定文>	190 例	31 例	29 例	29 例	111 例
<情報の要求>	36 例	8 例	2 例	—	26 例

* () 内の割合は主格の一人称代名詞の明示化の例数全体 (288 例) における割合を示している。

**以下の 5 つの文類型における例数の合計は 295 例となっているが、それは複文（特に<働きかけ>）の場合は同じ一人称を二つの文類型に入れているためである。なお、同様の理由で、文の他の構造要素による明示化の例の合計が 175 例ではなく、182 例となっている。

***発話機能による一人称の明示化の例数と各発話機能による一人称の明示化の例数の合計が一致しない理由は、同じ発話が二つの発話機能を兼ねることもあるためである。なお、各発話機能における主格の一人称の明示率は、明示された一人称の例数全体における明示率を指している。

り頻繁に明示されているという。しかし、ここでは原因としては主に比較対照が挙げられている。本研究でも比較対照の存在による一人称代名詞の明示化の例が数多く確認されたが、比較対照が存在しなくても、一人称は《反論》の発話機能を表しうるため、構文上の要因によるものだけではないという立場を取る。

表 5. 各文類型における要因別の一人称代名詞の明示率

文類型	明示化 の例数	発話機能による明示化			文の他の構造要素による明示化
		《反論》	《個人の属性》	《告白》	
<意志表明>*	34 例	9 例 (26.47%)	1 例 (2.94%)	—	25 例 (73.53%)
<感情表明>	29 例	5 例 (17.24%)	6 例 (20.69%)	8 例 (27.59%)	14 例 (48.28%)
<働きかけ>	6 例	—	—	—	6 例 (100%)
<判定文>	190 例	31 例 (16.32%)	29 例 (15.26%)	29 例 (15.26%)	111 例 (58.42%)
<情報の要求>	36 例	8 例 (22.22%)	2 例 (5.56%)	—	26 例 (72.22%)

*各文類型における例数を 100%として扱い、それぞれの文類型における各要因による一人称の明示率を示す。なお、一つの一人称の明示例が二つ以上の発話機能を兼ねることがあるため、一つの文類型における要因別の一人称の明示率を見ると、100%を超えている場合もある。

表 4. から分かるように、文の他の構造要素による主格の一人称代名詞の明示化は 175 例であり、例文全体の過半数 (60.76%) を占めている。そして文類型別を見てみると、<働きかけ>における一人称の明示化は全て文の他の構造要素に起因している。しかしながら、一人称の発話機能による明示化は 113 例で、例文全体の 39.24%を占めており、決して少なくはない。《反論》の発話機能による明示化の例数は 53 例で最も多かった。この《反論》による一人称の明示化は<働きかけ>以外の全文類型に見られ、その中で<判定文>の形式は 31 例と最も多かった。《個人の属性》の発話機能による一人称の明示化の例は 38 例確認された。《個人の属性》も、《反論》と同様に<働きかけ>以外の全文類型に見られ、<判定文>における明示化の例数は 29 例で最も多かった。《告白》の発話機能に起因する一人称の明示化は 37 例と最も少なかった。また、他の発話機能と違って、《告白》の発話機能は<判定文> (29 例) と<感情表明> (8 例) という二つの文類型にしか確認されなかった。

また、各文類型における一人称の明示率 (表 5.) を見ると、<感情表明>における主格の一人称代名詞の発話機能による一人称の明示率は約 52%と他の文類型より高かった。特に《告白》の発話機能による明示化は 27.59%と際立って多かった。

3.3.2 ポーランド語の場合

以下において、ポーランド語の各文類型における主格の一人称代名詞が明示されている

例数（表 6.）及び各文類型における明示化の要因別の明示率（表 7.）を参照されたい。

表 6. ポーランド語における主格の一人称代名詞の明示傾向²¹

文類型	明示化の例数 381 例 (100%)	発話機能による明示化 133 例 (34.91%)			文の他の構造要素による明示化 248 例 (65.09%)
		《反論》 101 (26.51%)	《個人の属性》 34 例 (8.92%)	《告白》 17 例 (4.46%)	
<意志表明>	64 例	6 例	—	—	58 例
<感情表明>	95 例	26 例	8 例	3 例	62 例
<働きかけ>	2 例	—	—	—	2 例
<判定文>	170 例	51 例	19 例	14 例	98 例
<情報の要求>	53 例	18 例	7 例	—	31 例

表 7. 各文類型における要因別の一人称代名詞の明示率²²

文類型	明示化 の例数	発話機能による明示化			文の他の構造要素による明示化
		《反論》	《個人の属性》	《告白》	
<意志表明>	64 例	6 例 (9.38%)	—	—	58 例 (90.62%)
<感情表明>	95 例	26 例 (27.37%)	8 例 (8.42%)	3 例 (3.16%)	62 例 (65.26%)
<働きかけ>	2 例	—	—	—	2 例 (100%)
<判定文>	170 例	51 例 (30%)	19 例 (11.18%)	14 例 (8.24%)	98 例 (57.65%)
<情報の要求>	53 例	18 例 (33.96%)	7 例 (13.21%)	—	31 例 (58.49%)

表 6. から分かるように、日本語と同様にポーランド語の場合も、文の他の構造要素による主格の一人称代名詞の明示化は 248 例であり、一人称の明示化の例文の過半数（65.09%）を占めている。また、日本語と同じように、ポーランド語においても<働きかけ>における一人称の明示化は文の他の構造要素のみに起因している。

発話機能による明示化の例数に関しては、133 例で、例文全体の 34.91%をしめており、決して少なくなかった。中でも、《反論》の発話機能による主格の一人称の明示化は明示化

²¹ () 内における明示率は表 4. と同様に数えるものである。

²² () 内における明示率は表 5. と同様に数えるものである。

の全体の 26.51%も占め、最も大きい。《反論》の発話機能は＜働きかけ＞以外の全文類型に見られた。その他、《個人の属性》の発話場面による一人称の明示化の 34 例と、《告白》の発話場面による一人称の明示化の 17 例が確認された。《個人の属性》は、＜感情表明＞＜判定文＞及び＜情報の要求＞の文類型を取り、《告白》は＜感情表明＞と＜判定文＞という二つの文類型しか取らない。

全ての発話機能の中で、主格の一人称代名詞の明示化の例数が最も多かったのは、＜判定文＞であった。発話機能による一人称の明示率も（表 7. を参照）、＜判定文＞が 42.35%と最も高かった。特に《反論》の発話機能による明示化は 30%と際立っていた。また、＜情報の要求＞における一人称代名詞の明示率も 41.51%と非常に高かった。

3.4. まとめ

本研究の主な目的は、日本語及びポーランド語における一人称代名詞の発話機能を明らかにすることである。そこで、主格の一人称代名詞が明示されている発話例を映画と映画のシナリオから採集し、考察した。考察の際、まずは発話例の形式を基準に、全発話例を大きく 4 タイプの文類型、つまり＜表明＞＜働きかけ＞＜判定文＞と＜情報の要求＞に分けた。以下の表 8. 及び表 9. においては、日本語とポーランド語別に本研究における文類型について、それらの発話例を人称制限と共に、まとめて整理した。

表 8. 本研究における文類型（日本語の場合）

文類型		発話例	人称制限
＜表明＞	＜意志表明＞	いいよ、俺、行くから（例 48） ワシがいつぱん勝負してこましたろか（例 49）	一人称のみ
	＜感情表明＞	私、石飛さんのことが好きです！ ²³ 私は……こんな国、脱出したいよ（例 52）	
＜働きかけ＞		うちが立て替えとくから、レッスンしい（例 55）	二人称のみ
＜判定文＞		僕十三年前の卒業生です。 ²⁴	全ての人称
＜情報の要求＞		俺が野球しちゃいけないのかよ（例 61） 私そんなに頼りない母親かしらね（例 62）	

²³ 『クローズド・ノート』135 頁。

²⁴ 『歓喜の歌』35 頁。

表 9. 本研究における文類型（ポーランド語の場合）

文類型		発話例	人称制限
< 表明 >	< 意志表明 >	<u>Ja</u> <u>go</u> <u>położę</u> . (例 50)) (<u>私は</u> <u>彼を寝かせる。</u>)	一人称のみ
	< 感情表明 >	<u>Ja</u> <u>nie</u> <u>lubię</u> kryminałów. (例 53)) (<u>僕は</u> <u>サスペンスが好きじゃない。</u>) <u>Ja</u> <u>chcę</u> żeby mnie to coś trafiło. (例 54)) (<u>私は</u> <u>何かが私に訪れてほしいの。</u>)	全ての人称
< 働きかけ >		Proszę cię kup sobie ten pulower a <u>ja</u> <u>będę</u> go od ciebie <u>pożyczać</u> . (例 56)) (お願い、トメク、このプルオーバーを買って、それで <u>私</u> も一緒に <u>使う</u>)	二人称のみ
< 判定文 >		<u>Ja</u> <u>widziałem</u> jedną. (例 59)) (<u>俺は</u> <u>一つ見た。</u>)	全ての人称
< 情報の要求 >		Dlaczego <u>ja</u> <u>mam</u> <u>jechać</u> ? (例 63)) (どうして <u>俺が</u> <u>行かないといけないの?</u>) <u>Ja</u> <u>nic</u> <u>nie</u> <u>robię</u> ? (例 64)) (<u>俺は</u> <u>何もしない?</u>)	

続いて、以上の大きく 4 タイプの文類型における主格の一人称代名詞の明示傾向を考察し、一人称は三つの発話機能をもたらすことを確認した。これらの機能を《告白》《個人の属性》《反論》と名付けた。日本語では、これらの発話機能による一人称の明示率は 4 割に近かった。ポーランド語では、3 割を超えていた。特に《反論》による一人称の明示率は際立って高かった。また、発話機能による主格の一人称代名詞の明示率に関しては、日本語の場合は、< 感情表明 > という文類型では極めて高かったのに対し、ポーランド語では、< 判定文 > の文類型では最も高かった。

《反論》《個人の属性》《告白》の三つの発話機能による一人称の明示化については、第 5 章で更に詳しく論じる。しかし、その前、第 4 章では、一人称の発話機能ではなく、文の他の構造要素による一人称の明示化についても、例を挙げながら説明する。

第4章 構文上の要因による主格の一人称代名詞の明示化

日本語とポーランド語では、主格の一人称代名詞を明示する理由については、大きく二つに分けられる。一つは、構文上の要因が一人称の明示化に繋がる。もう一つは、一人称の発話機能に起因する一人称の明示化が見られる。本章では、まず前者について言語別に述べていく。

4.1 日本語において

日本語の場合、主格の一人称代名詞の明示化を促している文の構造上の要因としては、次の4つが挙げられる。本節では、これらの要因について例文を考察しながら、述べていきたい。

要因①：「比較対照」の存在のため

要因②：複数の主体の存在のため

要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため

要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため

4.1.1 要因①：「比較対照」の存在のため

主格の一人称代名詞の明示化の理由としてまず挙げられるのは、久野 (1978) の言う「比較対照」の存在である。例 65) では、新しい法律事務所と弁護士に対して不安を抱いている達雄とは違って、豊子はその方が落ち着くと自分の感情を表明している。つまり、この文では、久野の述べた「比較対照」が存在しているため、一人称が明示化されたと考えられる。

なお、例 65) は<感情表明>の文類型の発話例であるが、「比較対照」という要因は全ての文類型に共通して適応される。

65) 達雄「大丈夫かなあ」

豊子「だって、元裁判官で殺人事件の弁護もやってるんでしょ」

達雄「でも、痴漢だし」

豊子「私は、こっちの方が落ち着く」(『それでもボクはやってない』35頁)

4.1.2 要因②：複数の主体の存在のため

主体が複数登場する場合も、主格の一人称代名詞の明示化が促されている。次の例 66) では徹平は被告側の新崎の取り調べを受けている。徹平は痴漢をしたのではないかと思った男性の姿勢について聞かれて自分は上着を引っ張っており、別の方向に向いていたのでその男性の姿勢がどうだったかは分からないと答えている。この文では、主体の混同をさけるため話し手を示す主格の一人称が明示されていたと考えられる。

また、例 67) では、文化会館の社員、加藤と、そこの主任がママさんコーラスのリーダーである五十嵐と話している。五十嵐は、加藤の小学校の頃の先生であった。ここで明示されている一つ目の一人称「僕」を省略してしまえば、呼びかけ「五十嵐先生」が用いられているため、「十三年前の卒業生」は五十嵐であるかのように聞こえてくる。それと同様に、二つ目の人称代名詞が明示されていなければ、五十嵐が卒業してすぐ結婚したという誤解が起きてしまう。文脈から五十嵐が昔小学校で音楽の先生をやっていたということが分かっていたとしても、文脈と会話の発話から読み取れる情報が一致しなければ、意味が分からなくなってしまう。

なお、この要因②も全ての文類型に共通して適応される。

66) 新崎「その男は、どんな姿勢でしたか」

徹平「私は、上着を引っ張っていたので、右後ろを向いていて、どんな姿勢をしていたのか分かりません」(『それでもボクはやってない』 57 頁)

67) 加藤「みたま小学校で人気の音楽の先生でしたよね」

主任「え」

五十嵐「どうして」

加藤「さっきはびっくりしましたよ。五十嵐先生、僕十三年前の卒業生です。あこがれの先生でした、初恋でした。先生のふくらはぎにめまいを覚えました」

五十嵐「いやーん」

加藤「僕が卒業した後、結婚されて小学校をやめられたんですよね」(『歓喜の歌』 35 頁)

4.1.3 要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため

一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくる場合、一人称を明示しなければならない。例 68) においては、ママさんコーラスと文化会館の人たちがスマイル建設にステージの改良をお願いしている。しかし、スマイル建設の社員たちは翌日ハワイに旅行へ行くためそれを断った。大河原の発話に主格の一人称が明示されていなければ「ハワイに行く」という意味ではなく単に「ハワイ」という地名を示すだけになってしまい、解釈が不明になる。

68) 大河原「……（ポツリと）しみたよ、あんたらの歌」

松尾らの顔に浮かぶ、安堵と喜びの笑み。

大河原、鼻をかみながら、

大河原「良かったよ、本当良かった。けどさ、私たちハワイだから。じゃ」

松尾ら「（呆然と）……」（『歓喜の歌』49 頁）

4.1.4 要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため

一人称が明示されていなければ、文自体が成立しない場合も、一人称代名詞の省略が不可能である。次の例 69) では、つぐみとマリアはポチという犬の話をしている。マリアに散歩の習慣をつけられたポチは毎朝散歩に行きたがって吠えていた。そのことについて、つぐみは、自分はデリケートであるため、いつもそれで目が覚めていたと愚痴をこぼしている。例 69) の場合、もし主格の一人称代名詞が明示されていなければ、それを修飾していた形容動詞「デリケートな」も用いることができない。例 70) では、恭一が、自分が子供の頃は病弱で、熱がある時に、あるタオルをじっと見ていたとつぐみに打ち明けている。だが、彼の言い方が多少曖昧で、つぐみはどういうタオルのことなのかと、質問する。それに対して、恭一は、母親が作ってくれた、子供の頃から大好きだったタオルだと、タオルに関する新たな情報を付け加えている。このように、話し手が相手に、あるものや場所などについて、より詳細に説明しようとし、連体修飾節を構成している際、省略は不自然であるといえよう。

69) つぐみ「……おまえが、こいつに散歩の習慣なんかつけるからだよ。……おまえが行ってから、朝こいつがいつも散歩してた時間にすげえ声で鳴くの。……」

(中略)

つぐみ「デリケートなあたしは、いつもそれで目が覚めちゃってさ、だから、その朝を、夕方に妥協させて……」(『つぐみ』30頁)

70) 恭一「……目を閉じると、すぐ、いらないことを考えてしまう。……闇がいやで、ずっと目を開いてた。そして、苦しさが通り過ぎるのを待つんだ。熊と出会ったとき、死んだふりするだろ。きっと、ああいう気持ちなんだろうな。……そういう時、オレは、いつも、あのタオルをじっと見ていた」

つぐみ「タオル?」

恭一「……オレがちっちゃいころから好きで、端がほつれたのを母親が枕カバーに縫い直してくれたやつ。……濃いブルーに、外国の旗がずらっと並んで……そのくっきりした色合いを、横になった角度からじっと、じっと見ていた。……いつも、そうやってやりすごしてた。……今でも、いやな事にぶつかる度に、頭の中にばーん、と、あのタオルの柄が浮かぶんだ。……そんなもの、もうとっくにこの世にはないのにさ」(『つぐみ』36頁)

4.2 ポーランド語において

ポーランド語の場合も通常、日本語と同様に主格の一人称代名詞を明示しない。ただし、日本語と異なり、これに影響しているのは言葉の経済性だけではなく、動詞の人称変化にもある。具体的にいうと、文に用いられた動詞の人称変化形のため、主格の人称が自明である。以下の例 71) を参照されたい。

71) (Ja) czytam książkę.

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、読む (動詞現在変化、一人称、単数)]

(Ty) czytasz książkę.

[あなた (二人称代名詞、単数、主格)、読む (動詞現在変化、二人称、単数)]

(On/Ona/Ono) czyta książkę.

[彼／彼女／それ (三人称代名詞、単数、主格)、読む (動詞現在変化、三人称、単数)]

(My) czytamy książkę.

[私たち (一人称代名詞、複数、主格)、読む (動詞現在変化、一人称、複数)]

(Wy) czytacie książkę.

[あなたたち (二人称代名詞、複数、主格)、読む (動詞現在変化、二人称、複数)]

(Oni/One) czytają książkę.

[彼ら／彼女ら／それら (三人称代名詞、複数、主格)、読む (動詞現在変化、三人称、複数)]

訳：(私は) 本を読んでいる。

(あなたは) 本を読んでいる。

(彼／彼女／それは) 本を読んでいる。

(私たちは) 本を読んでいる。

(あなたたちは) 本を読んでいる。

(彼ら／彼女ら・それらは) 本を読んでいる。

以上の例 71) から分かるように、ポーランド語における動詞の人称変化形によって、主格の人称が明らかである。それだけではなく、動詞の形から、主格の数（単数か複数）まで分かる。更に、動詞過去変化の場合は、主格が男性形、女性形、または中性形であるかという情報まで読み取れる。一方、日本語の訳を見てみると、主格が明記されていなければ、動詞の形だけでは何も分からない。

このように、ポーランド語では、動詞の人称変化形によって主格の人称が分かるため、通常一人称を明示する必要がほとんどない。しかしながら、構文上では一人称を明示しなくても良いと思われるところにおいても、一人称が頻繁に明示されていることが本研究で確認できた。

ポーランド語では、日本語と同じように、主格の一人称代名詞の明示化の要因は、大きく二つに分けられる。一つ目の要因は、構文上の要因であり、それは一人称の省略が不可能であったり極めて不自然になる場合である。もう一つの要因は、構文上の要因とは関係なく、話し手の発話の伝達意図（発話機能）によるものである。本節では、まず前者に焦点を当てて、主格の一人称代名詞が明示されている要因を追究していきたい。

ポーランド語においても、日本語と同様に、主格の一人称代名詞の明示化に繋がる構文

上の要因として挙げられるのは以下のものである。²⁵

要因①：「比較対照」の存在のため

要因②：複数の主体の存在のため

要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため

要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため

4.2.1 要因①：「比較対照」の存在のため

主格の一人称代名詞の明示化に繋がる要因として最も多く見られたのは久野の述べた「比較対照」の存在である。主格の一人称代名詞と対比される人がいる時、一人称の省略は不可能である。例 72) を見られたい。カシャとトメクが買い物をしている。カシャは女性が自分の彼氏の服を着るのは楽しいと考えており、カシャの彼氏であるトメクに、二人とも着られる服を買ってほしいと思っている。それに対して、トメクは、女性は自分の彼氏の服を着てもいいが、男性は彼女の服を着たらおかしいと思われると言って、男性と女性ができることの違いを比較している。

72) Kasia: Ale to fajnie jest nosić ubrania własnego chłopaka.

Tomek: Aha. To jest dziwne nie, że jak dziewczyna założy, o właśnie, coś swojego faceta, to jest fajnie, a jak ja bym spróbował założyć coś twojego arrrrrrrr... to dopiero bym wyszedł na świra. („Kasia i Tomek”)

私 (一人称代名詞、単数、主格)、試す・やってみる (仮定法の接語、一人称、単数 + 動詞の過去三人称形、単数、男性形)、着る (動詞、不定形)]

訳：カシャ「自分の彼氏の服を着るのは楽しいけど」

トメク「そっか。不思議だな。女性が彼氏の服を着るのはいいんだけど、俺が君の服を着てみたら…頭がおかしいって思われる」

4.2.2 要因②：複数の主体の存在のため

複数の主体が存在する場合、特に新たな主体を導入する際、人称代名詞を省略すること

²⁵ 本節で論じる内容に関しては、主に Pisarkowa (1969) を参考にしている。

が難しい。次の例 73) を見てもらいたい。ウラの夫が心臓発作で死亡した。ウラがその時の状況について、友達であるトメクに話している。例 73) では、第一の文の主体、「彼が」が省略されている。そして第二の文では、「私は」という新主体が導入されている。動詞の人称変化形から主体が明白ではあるが、新主体を導入する場合、一人称の省略が極めて不自然である。

73) Ula: Siedział w samochodzie przy kierownicy. Ja się spóźniałam, gadałam przez telefon. Może się wściekał, że się spóźniłam. Może gdybym wcześniej przyszła...

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、遅れる (再帰動詞過去変化、一人称、単数、女性形)、話す (動詞過去変化、一人称、単数、女性形)]

Tomek: Nieee. Serce to serce. („Bez końca”)

訳：ウラ「(彼が) 車の運転席に座っていた。私は (家の中で) 電話で話していて、待たせていた。(彼は) 待たせられていることに腹を立てたのかもしれない。(私が) もう少し早めに来ていれば…」

トメク：「いや。心臓のことだし」

4.2.3 要因③：一人称代名詞が明示されていなければ、文の意味が変わってくるため

主格の一人称代名詞を明示することによって文の意味が変わる場合、一人称の省略が不可能である。例 74) では、トメクが靴屋で靴を試着している。靴が小さすぎるとカシャに言われたトメクは、カシャの言ったことが正しいかどうか考えている。ここで用いられる動詞「**wiem**」は、日本語の動詞「分かる」に当たるが、一人称が明示されることによって、「そうかな?」「そうなの?」「よく分からない」といった意味を表す慣用的な表現が形成される。文のイントネーションや会話の文脈からも、このような意味が窺われる。また、動詞は目的語を取らないということからも、例 74) におけるような表現は固定化されたものであると考えられる。

74) Kasia: Tomuś, są za małe.

Tomek: Ja **wiem**... Może ty masz rację... („Kasia i Tomek”)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、分かる (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳：カシャ「トメク、その靴は小さすぎるよ」

トメク「そうかな…？あなたがいう通りかも…」

4.2.4 要因④：一人称代名詞が明示されていなければ、文自体が成立しないため

一人称代名詞を明示しなければ、文が成立しないものを要因④として一括して扱っているが、このタイプには実に様々なものが含まれる。

4.2.4.1 逆接の構造

複文（または重文）において、逆接を表す時は、人称代名詞の省略は不可能である。主文と従属文の内容全体における逆接を表すことがあれば、主文と従属文の主題のみの逆接を表すこともある。後者は「比較対照」と同じものであると考えても良い。逆接構造の特徴は逆接接続詞 **ale**（「でも」「しかし」）や対比接続詞 **a**（「しかし」）の使用である。

例 75) を見てもらいたい。ヤツェクが知り合いに、ヤツェクがコーチしているサッカーチームを試合に負けさせるように頼まれた。ヤツェクはそれに腹を立てている。ここでは、試合の結果を事前に裏で操作することが可能であるとはいえ、ヤツェク自身にはそれができないという、主文と従属文の内容における逆接が見られる。

75) Facet: No widzisz? Już zaczynasz komplikować wszystko. Trudno się z tobą dogadać. Naprawdę tak się nie da.

Jacek: Masz rację. Nie da się. Albo raczej da się, **ale** **ja** tak nie umiem. („Boisko bezdomnych”)

〔**俺**（一人称代名詞、単数、主格）、～ない（動詞の否定形）、できる（動詞現在形、一人称、単数）〕

訳：知り合い「ほら？もう全部を複雑にしようとしてる。話にならない。そんなやり方じゃダメだ」

ヤツェク「その通り。ダメだ。あるいはダメじゃなくても、**俺には**できないんだ」

4.2.4.2 接語の存在

ポーランド語では、接語（enklityka）が人称代名詞の直後に現れる場合、省略は不可能

である。

ポーランド語における接語とは、仮定法の不変化詞 (**bym**) (英語の **would**) (例 76))、主格を除く人称代名詞 (例 77)) 及び再帰代名詞 (例 78)) の形式、また動詞の活用語尾というものである (例 79))。

まず、仮定法の接語 (**bym**) が主格の一人称代名詞の直後に現れる場合も、一人称は省略不可能である。例 76) では、カシャとトメクがカシャのお婆さんの葬式に出席している。葬式が気に入らないカシャは、もし自分が死んだら、違う葬儀がいいと言っている。

76) Tomek: Co ci się nie podoba?

Kasia: Ja bym chciała mieć inny pogrzeb. („Kasia i Tomek”)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、～たい／ほしい (仮定法の接語、一人称、単数+動詞の過去三人称形、単数、女性形)、ある (動詞、不定形)]

訳：トメク「何が気に入らないの？」

カシャ「私は違う葬式がいい」

次に、主格を除く人称代名詞の接語の存在による主格の一人称代名詞の明示化の発話例を見てみよう (例 77))。パウエウの父親、ジグムントは昔総務省のセキュリティサービスのスパイであったとメディアが公開した。ジグムントは、自分がセキュリティサービスの関係者に脅迫されて、総務省との協力を約束する書類に署名したと、息子に打ち明けた。パヴェウは全てを世間に説明するように父親を説得している。それを人々は分かってくれるはずだと約束もしている。この文には一人称の直後に二人称代名詞の与格 **ci** が用いられているため、一人称が省略できない。

77) Paweł: A to był ten SB-ek w telewizji? On ci to dał do podpisania?

Zygmunt: Nie wiem. Ten czy inny. Już wszystko mi się pomieszało.

Paweł: Tato, spróbujmy to wyjaśnić. Przecież to ludzie zrozumieją. Ja ci to obiecuję. („Kret”)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、あなた (二人称代名詞、単数、与格)、約束する

(動詞現在変化、一人称、単数)]

訳：パヴェウ「テレビに出てた人はあのセキュリティサービスの人だったの？やつに署名させられた？」

ジグムント「分からない。この人か他の人か。もう何もかも（頭の中で）ごちゃごちゃしてる」

パヴェウ「お父さん、このことについて説明してみよう。人々はきっと分かってくれる。僕があなたにそれを約束する」

続いて、一人称の直後に再帰代名詞の接語が使用されている場合は、一人称代名詞は省略不可能である。例 78) を参照されたい。ご飯を食べたがらないバシヤは、ユレクにダイエットしないように言われる。それに対して、バシヤは自分はダイエットしていないと反論している。ここでは、再帰代名詞 (**się**) が用いられ、再帰動詞動作 **odchudzać się** (ダイエットする) が形成されているため、一人称を省略してしまえば、文が非文になる。

78) Basia: Jakoś nie mam apetytu.

Jurek: Tylko się znowu nie odchudzaj.

Basia: Ale **ja się nie odchudzam**. („33 sceny z życia”)

[**私** (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、ダイエットする (再帰動詞現在変化、一人称、単数)]

訳：バシヤ「なんだか食欲がない」

ユレク「またダイエットしないでください」

バシヤ「**私は**ダイエットしてない」

例 76) ～78) に用いられた接語に関しては、語順を変えれば (接語を動詞の後ろに置く) 一人称代名詞を明示しなくても良い。次の例 79) ～81) を参照されたい。少なくとも単文のレベルでは、語順が変わったとはいえ、文の意味は変わっていない。ただし、例 78) については、逆接構造が使われているため、逆接接続詞 **ale** (でも) も省略しない限り、一人称代名詞の省略が難しい。同じように、会話の文脈によって、一人称を省略してしまえ

ば、文としては非文にならなくても、不自然に聞こえることもある。

なお、Pisarkowa (1969) はある特定の構文において一人称の省略は不可能であると指摘している。しかしながら、語順を変えることで一人称を明示しなくても良いというものに関しては、その構文自体が一人称の明示化を促しているのではなく、話し手が一人称を明示したいがため、その構文を用いているということも考えられる。

79) (Ja) chciałabym mieć inny pogrzeb.

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、欲しい (動詞仮定法、一人称、単数)、ある (動詞、不定形)]

80) (Ja) obiecuję ci to.

[私 (一人称代名詞、単数、主格))、約束する (動詞現在変化、一人称、単数)、あなた (二人称代名詞、単数、与格)]

81) (Ja) nie odchudzam się.

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、ダイエットする (再帰動詞現在変化、一人称、単数)]

その他、人称代名詞に動詞の活用語尾が付いている場合は、一人称の省略は不可能である。例 82) を参照されたい。人称代名詞 **my** (私たち) には、動詞の活用語尾の過去変化形 **-śmy** が付いている。例 82) では、カシャとトメクの部屋の真上でステファンという人が夜中にパーティーをしている。そのせいで眠れないカシャとトメクは警察を呼ぶことにした。しばらくしてから、二人の警察官がカシャとトメクの部屋をノックする。しかしながら、この二人の警察官はその日は既に仕事を終えており、ステファンのパーティーに行こうとして、部屋を間違えただけであった。

82) Policjant 1: Jak to? To nie tutaj jest impreza?

Policjant 2: Przepraszam najmocniej. Państwo zeznają, że Stefan...

Kasia: Nic nie zeznajemy! Tam jest impreza!

Kasia i Tomek: Chcemy spać!

Policjant 1: To nie to, bardzo przepraszamy, bo my jesteśmy tutaj po służbie.

Policjant 2: Myśmy nawet flaszkę kupili.

[私たち (一人称代名詞、複数、主格、過去変化)、買う (動詞過去変化、三人称、男性形)]

Tomek: To panowie idziecie do Stefana?

Policjant 1: Tak, oczywiście.

Policjant 2: Tak, zaprosił nas. To nasz kolega. („Kasia i Tomek”)

訳：警察官 1 「どうということ？パーティーはここじゃないですか？」

警察官 2 「大変申し訳ありません。あなた方の証言によれば、ステファンが…」

カシャ 「何も証言してません！あそこはパーティーをやってるんだ！」

カシャとトメク 「寝たいんです！」

警察官 1 「そういうことでしたら、大変申し訳ありませんが、私たちは今日はもう勤務は終わっています」

警察官 2 「私たちはお酒までも買いました。

トメク 「あなた方はステファンのところに行くということですか？」

警察官 1 「はい、もちろんです」

警察官 2 「はい、誘われてるんです。ステファンは俺たちの友達です」

4.2.4.3 動詞の省略

動詞が省略されている場合、主格の人称代名詞まで省略してしまえば、文が成立しない。次の例 83) を見てもらいたい。かつてスポーツ選手だったヤツェクは、スポーツ選手が参加できる舞踏会に来た。ボディーガードに招待状を見せるように言われたが、実際にはその舞踏会に誘われていなかったため、言い訳をしている。例 83) では、「来ました」という動詞がすでに省略されているため、一人称まで省略すれば、文の意味が読み取れなくなってしまう。

83) Ochrona: Czy mogę poprosić zaproszenie?

Jacek: Ale my tutaj na bal. Sportowców. („Boisko bezdomnych”)

[私たち (一人称代名詞、複数、主格)]

訳：ボディガード「招待状を拝見してもよろしいでしょうか」

ヤツェク「でも私たちはこの舞踏会に（来ました）。スポーツ選手の」

4.2.4.4 添加の存在

添加が表される場合、主格の一人称代名詞の省略は不自然である。ポーランド語の場合は、副助詞「も」に当たる助詞「**też**」を使うことが多いが、助詞がなくても、例 84) に見られるような「**mam to samo**」、「私も同じだ」（直訳：同じのがある）という表現を用いても同じである。例 84) では、ユリアとカシャが葬式に出席している。ユリアは、自分はタバコを吸う時にキャンディをなめると言い、カシャも自分もそうだと共感を表している。

84) Julia: Jak jaram pyta to muszę ssać cukierka dziennie.

Kasia: Ja **mam** dokładnie **to samo**, wiesz. („33 sceny z życia”)

[私（一人称代名詞、単数、主格）、ある（動詞現在変化、一人称、単数）]

訳：ユリア「煙草を吸うと毎日飴をなめないと」

カシャ「私も全く同じだ」

4.2.4.5 特定の助詞・接続詞の存在

Pisarkowa (1969) によれば、人称代名詞の主語は、ある特定の助詞・接続詞と一緒に現れることが多い。それらの助詞・接続詞は、文頭にある代名詞の直前や直後に現れている。本研究で収集した例を見たところ、「**No + ja**」（例 85)）、「**Przecież + ja**」（例 86)）、「**No + przecież + ja**」（例 87)）、「**Bo + ja**」（例 88)）、「**To + ja**」（例 89)）、「**Ja + już**」（例 90)）という代名詞と助詞・接続詞の組み合わせは Pisarkowa の研究と一致した。

85) Kasia: Tak. **No** ja nie chcę pana oskarżać. Wiem, że pan jest uczciwy. Ale wydaje mi się, że dałam panu 20.

Sprzedawca: Dziesięć („Kasia i Tomek”)

[私（一人称代名詞、単数、主格）、～ない（動詞の否定形）、～たい／ほしい（動詞現在変化、一人称、単数）、非難する（動詞、不定形）]

(カシャが屋台で買い物をし、支払った料金を巡って屋台のおじさんと口論になった)

訳：カシャ「そうですね。私はあなたを非難したくないのですが。あなたは誠実な人だと分かっています。でも私は 20 ブロチを払ったと思います」
屋台のおじさん「10」

86) Kasia: Tomek?

Tomek: Tak?

Kasia: Co ty zrobiłeś?

Tomek: O cholera...

Kasia: Włożyłeś Stefana do wybielacza.

(中略)

Tomek: No ale to tylko przypadkowo się stało, **przecież** ja nie chciałem tego zrobić, no... („Kasia i Tomek”)

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、～たい／ほしい (動詞過去変化、一人称、単数、男性形)、する (動詞、不定形)]

(トメクが間違ってステファンというカシャのぬいぐるみを漂白剤で洗濯してしまい、カシャに言い訳をしている)

訳：カシャ「トメク？」

トメク「はい？」

カシャ「いったい何をした？」

トメク「畜生…」

カシャ「(ぬいぐるみの) ステファンを漂白剤で洗った」

(中略)

トメク「でもそれは間違ってやってしまったんだ。だって、俺はそういうつもりじゃなかった」

87) Zygmunt: To ja mam. Twój syn Zygmunt.

Babcia: **No** **przecież** ja wiem, że ty jesteś Zygmuś. („Kret”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、分かる (動詞現在変化、一人称、単数)]

(ジグムントの母親がぼけてしまい、ジグムントの息子であるパヴェウを自分の息子と混同してしまった)

訳：ジグムント「私です、お母さん。あなたの息子ジグムント」

ジグムントの母親「あなたがジグムントだって、分かってますよ、**私**」

88) Kasia: No a kiedy ostatni raz coś ugotowałeś kochanie?

Tomek: No nie gotuję, bo **ja** nie gotuję. Ale za to piorę, prasuję, sprzątam. (後略)

(„Kasia i Tomek”)

俺 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、料理する (動詞現在変化、三人称、単数)]

(トメクとカシャが家事を巡って喧嘩している)

訳：カシャ「最近いつご飯作ったわけ？」

トメク「料理しないのは、**俺は**料理はしないから。でもその代わりに洗濯したり、服にアイロンをかけたり、掃除はしている」

89) Joanna: Mówiłam pani. Muszę zabrać akta.

Ula: Jakie akta?

Joanna: Akta sprawy mojego męża.

(中略)

Ula: Tego się nie powinno robić, ale jeżeli te akta tutaj są, **to ja** mogę je pani pokazać.

(後略) („Bez końca”)

私 (一人称代名詞、単数、主格)、できる (動詞現在変化、一人称、単数)、見せる (動詞、不定形)]

(ウラはヨアンナの夫の裁判書類を見せるように、ヨアンナに頼まれている)

訳：ヨアンナ「もう言いましたよ。書類を取りに来ました」

ウラ「どんな書類？」

ヨアンナ「うちの夫の裁判書類」

(中略)

ウラ「こんなことやってはいけませんが、この書類がここにあるなら、私がそれをあなたに見せることもできますよ」

90) Julia: Robisz to na złość? Czemu taki jesteś? Dosyć już. Dosyć. Ja już nie mogę. Nie dam rady. Możesz mi wyjaśnić dlaczego to takie ważne, co mama będzie miała na sobie. („33 sceny z życia”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、できる (動詞現在変化、一人称、単数)]

(亡くなった妻にどういう服を着せて埋葬すればよいか、長時間迷っている父親に対して)
訳：ユリア「意地悪してるの？なんでそんなことするの？もう沢山。沢山だ。私はもうで
きない。無理よ。お母さんに着せる服がなんでそんなに大事なのか説明してくれな
い？」

その他、「No + to + ja」「No + a + ja」「No + bo + ja」「Ale + bo + ja」というものも Pisarkowa に挙げられているが、本研究で収集した例には見られなかった。なお、本研究で収集した例を考察した結果、以下の例 91) (例 73) の再掲) のように、「Ale + ja」という組み合わせは 39 例も確認された。

91) Basia: Jakoś nie mam apetytu.

Jurek: Tylko się znowu nie odchudzaj.

Basia: Ale ja się nie odchudzam. („33 sceny z życia”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、ダイエットする (再帰動詞現在変化、一人称、単数)]

訳：バシャ「なんだか食欲がない」

ユレク「またダイエットしないでください」

バシャ「私はダイエットしてない」

4.3 まとめと両言語の比較

日本語及びポーランド語では、主格の一人称代名詞の明示化に繋がる構文上の要因は大きく次の4つが挙げられる。

要因①：「比較対照」の存在のため

要因②：複数の主体の存在のため

要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため

要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため

両言語においては、「比較対照」と複数の主体の存在による明示化が最も頻繁に見られた。それは、日本語とポーランド語の大きな共通点である。

しかしながら、要因③と要因④に関しては、2言語で違いが見られた。

要因③に関しては、日本語ではいわゆる「ウナギ文」が代表的であるが、ポーランド語ではそのような構文は確認されなかった。また、ポーランド語では、一人称が明示されることで、限られた動詞と共に慣用的な表現を形成している。

要因④については、日本語の場合は連体修飾節を構成する際は、一人称の省略は不自然である。一方、ポーランド語では一人称を省略した方がより自然に感じられる。また、日本語では人称代名詞が形容詞や名詞などに修飾されることがある（例 92）を参照）。その場合は、一人称の省略は不可能である。

92) きょうのあなたはいつもとちがう。(鈴木重幸 1972 : 197)

それに対して、ポーランド語では人称代名詞が修飾されること自体が文法上では不可能である。その違いは、日本語の場合は、人称代名詞の文法的な面が一般の名詞とはほとんど変わらないことに起因していると考えられる。そのため、一般の名詞と同様に修飾されることは全く問題がない。一方、ポーランド語の人称代名詞は、他の名詞と文法的な振る舞いが異なっているため、別の品詞として認識されている。

また、一人称代名詞の明示化に繋がるポーランド語の特有の要因も多数確認された。まずは、逆接を表す際は、一人称の省略は不自然である。次に、接語の存在や特定の助詞・接続詞の存在が一人称の明示化を促している。続いて、述語が省略されている場合は、一

人称の省略は不可能である。そして、最後には、ポーランド語の場合は日本語と違って、主格の一人称を用いて添加を表すことができる。

第 5 章 主格の一人称代名詞の発話機能

第 4 章では、主格の一人称代名詞の明示化に繋がる構文上の要因について論じてきた。しかしながら、日本語では、構文上では一人称を明示するための理由が見当たらないにもかかわらず、一人称代名詞が頻繁に明示されていることが本研究の結果から明らかになった。具体的には、主格の一人称代名詞の次の三つの発話機能が一人称の明示化をもたらすと考えられる。

発話機能①：《反論》

発話機能②：《個人の属性》

発話機能③：《告白》

本章では、これらの発話機能について、言語別に例を挙げながら、考察を進めたい。

5.1 日本語において

本節では、日本語に確認された主格の一人称代名詞がもたらしている三つの発話機能《反論》《個人の属性》及び《告白》について考察を進めていく。

5.1.1 《反論》の発話機能

主格の一人称代名詞がもたらしている発話機能の一つは、《反論》の機能である。この《反論》という発話機能には、＜働きかけ＞以外の全ての文類型が見られた。まずは、＜判定文＞の文類型を取る例文は 31 例で一番多かった。例 93) を参照されたい。森永がうたと喧嘩した理由をワオに説明している。うたは自分は本当のことしか言っていないと言い、反論している。

93) 森永「こいつ、相原さんの悪口言った。相原さんのピアノ、お菓子みたいに甘ったるくて、聞いてらんないって」

うた「あたしホントのこと言っただけだもん」(『神童』32 頁)

次に、＜意志表明＞を用いて《反論》を行う例である。例 94) では、黒木は自分が非行に走るのではないかと心配してくれている友達の二郎に対して、自分はそんな悪いことをしないと断言することによって、《反論》を行っている。構文上では、主格の一人称代名詞を省略しても差支えがないはずだが、一人称が積極的に明示されている。

94) 二郎「こっちへ、戻ってこい、おまえがカツと縁を切るなら、俺は坊主でもオカマにでもなるぜ」

黒木「どうしてそういう話になるんだよ。お前のオカマなんて誰がみたい、ケッ！」
二郎「おまえが心配だからだ。このままいくと、盗みの手伝いとか、婦女暴行で足を抑える役とか、罪になることいっぱいやらされるぞ」
黒木「こまけ一よ、おれはやらねえよ、そんなこと」
二郎「でも、今こうやってカツの言いなりになってるじゃないか」（『サウスバウンド』29 頁）

続いて、＜情報の要求＞（例 95）の文類型でも、《反論》を行うことができる。例 95）では、田口は鳴海の発言を直接否定する（殺人事件だとは思っていないと言う）のではなく、その発言に対して質問を投げかけることで、反論を行っている。

それは、文の構造上は＜情報の要求＞に見えるが、前後の文脈から、話し手が相手に実際には何らかの情報を求めているというわけではないということが分かる。したがって、これらの文の機能としては、《反論》の機能しか読み取れない。また、主格の一人称代名詞の明示化に関しては、構文上は明示されなくても良いと思われるにもかかわらず、積極的に明示されている。このことから、一人称代名詞は《反論》の機能をもたらしているのではないかと考えられる。

95) 鳴海「田口先生は、これは殺人事件だと思ってるでしょ」

田口「……私いつそんなこと言いました？」（『チーム・バチスタの栄光』29 頁）

また、例 96）は＜感情表明＞による《反論》の発話機能である。香恵は星美にイラストレータ志望であるのかと聞かれ、それを否定し、自分は先生になりたいと言っている。

96) 星美「ふーん……学生さんはイラストレータ志望なの？」

香恵「いえ。私は……小学校の先生になりたいんです」（『クローズド・ノート』132）

5.1.2 《個人の属性》の発話機能

次に挙げるのは、話し手が自分の固有の性質・特徴などを表明する《個人の属性》という発話機能である。

《個人の属性》に関しては、Ono & Thompson (2003) の“frame setting”（＜フレームの設定＞）という機能に共通しているところがある。“Frame setting”という機能は、一人称代名詞の使用によって、残りの発話のために主観的なフレームを作るという機能である。つまり、一人称代名詞の後に続く発話は、話し手自身に関する主観的な話である。ただし、《個人の属性》は、「話し手の固有の性質・特徴」のみを表現する機能であるため、“frame setting”より狭い意味で使われている。

この《個人の属性》という発話機能をもたらす主格の一人称代名詞の明示化が確認され

た文類型に関しては、次の 4 タイプが確認された。まず、29 例で最も多かったのは＜判定文＞という文類型であった。＜感情表明＞の形式は 6 例で 2 番目に多かった。また、僅かであるが＜情報の要求＞（2 例）、＜意志表明＞（1 例）の文類型を取った《個人の属性》の例が見られた。

まずは、＜判定文＞の文類型を取った《個人の属性》の例を見てみよう。例 97) では、南は和也のユニフォームを作ってあげようとしているが、裁縫がうまくできず、自分に呆れて和也のユニフォームを投げ出している。

97) 南「(投げ出して) ああ！やっぱ私お裁縫はダメだ！」
晴子「(来る) そんなことないでしょ」(『タッチ』28 頁)

続いて、＜感情表明＞の文類型を用いた《個人の属性》の例 98) を参照されたい。香恵が石飛に自分の気持ちを告白している。この例に関しては、「好き」という感情形容動詞が用いられている。そのため、例 98) に明示された一人称は《告白》の発話機能ももたらしめている。しかし、「好き」「嫌い」といった形容動詞は他の感情表現とは異なる性質を持っていると考えられるため、こういった感情形容動詞には《個人の属性》も表せるのだと思われる。具体的にいうと、例えば「悲しい」などのような感情形容詞は、一時的な出来事に対する一時的な感情を表していると言えよう。それに対し、「好き」「嫌い」は、ある人物・物などに対する話し手の継続的な態度を表している。つまり、話し手の好みを表現している。そこで、話し手の好き・嫌いを表す表現は《個人の属性》の機能も表すことができると考えられる。そうすると、例 98) のような文は、話し手の《個人の属性》を表すと同時に、《告白》の機能も持っているということになる。

98) 香恵「私、石飛さんのことが好きです！」(『クローズド・ノート』135 頁)

次に、僅か 2 例ではあったが、＜情報の要求＞の文類型を取った《個人の属性》も確認された。例 99) では(例 62)の再掲)、晴子は息子である達也が誰にも言わずにボクシングを辞めたことが分かった。自分がダメな母親であるために、息子が何も話してくれないのではないかと悩んでいる晴子は、全てを南に打ち明けている。ここでは、「かしらね」という疑いの文が用いられているが、それは、晴子が自分の言ったことに対して南の確認を求めているというより、自分を悪く評価し、自分自身を責めているように思われる。

99) 晴子「……ボクシング、やってると思ってた。これね、ベッドの下にあったの。隠すみたい押し込んで……。達也は何も話してくれない。私そんなに頼りない母親かしらね……」

南「そんな……」(『タッチ』35頁)

また、1例のみ確認されたが、＜意志表明＞の文類型を取った《個人の属性》の発話機能は、以下の例100)(例94)の再掲)で見られた。二郎は、いじめっこのカツと縁を切るように、黒木を説得している。カツの仲間として、黒木がどんどん悪いことをやられるのではないかと心配しているためである。しかし、黒木はそんな悪いことはやらないと宣言し、反論を行っている。ここではまず、黒木の自分に対する評価が表されている。また、この例における一人称の明示化は《個人の属性》の発話機能と同時に、《反論》の発話機能も合わせ持っている。

100) 二郎「こっちへ、戻ってこい、おまえがカツと縁を切るなら、俺は坊主でもオカマにでもなるぜ」

黒木「どうしてそういう話になるんだよ。お前のオカマなんて誰がみたい、ケッ！」

二郎「おまえが心配だからだ。このままいくと、盗みの手伝いとか、婦女暴行で足を抑える役とか、罪になることいっぱいやらされるぞ」

黒木「こまけ一よ、おれはやらねえよ、そんなこと」

二郎「でも、今こうやってカツの言いなりになってるじゃないか」(『サウスバウンド』29頁)

なお、《個人の属性》には、次のようなものも見られる。最も多く見られた例文のタイプは、話し手の特徴、あるいは話し手自身になんらかの評価がつけられているものである。このタイプの文には、「ダメだ」(上記の例97)「普通だ」「頼りない」「ド素人だ」「苦手だ」「不得意だ」といった、評価を表す表現が特徴的である。その他、評価を伴わない話し手の特徴(例98)、101))と、話し手の習慣を表明するものもある。話し手の習慣を表す場合、「そういう時」「いつも」「よく」「毎晩」といった、ある動作が定期的に行われていることを示す表現がよく用いられる(例102)を参照)。

101) 新田、達也を見て――

新田「奴だって悪くはない。タイプは違うが、ああいう荒っぽいのも俺は嫌いじゃない。だが――(何かが足りない)」(『タッチ』38頁)

102) 恭一「(初略)……そういう時、オレは、いつも、あのタオルを、じっと見ていた」(『つぐみ』36頁)

5.1.3 《告白》の発話機能

《告白》という発話機能は、話し手が自分自身に関する重要な事実を、人前で初めて打

ち明けるという伝達意図を表している。《告白》の発話機能をもたらししている主格の一人称代名詞は、構文上では省略されても差支えないはずであるが、それにもかかわらず積極的に明示されている。なぜなら、相手に言いにくいことであればあるほど、話し手の発話にはためらいが生じると思われる。一人称代名詞の明示化はそのためらいのサインであるとも考えられ、そのことによって、しばしば発話が途切れていることが《告白》の特徴である。

《告白》の発話機能をもたらし主格の一人称代名詞の明示化は、二つの文類型に確認された。29例で最も多かったのは、＜判定文＞（例 103）の文類型を取った《告白》であった。続いて、＜感情表明＞（例 104）の文類型に確認された《告白》の発話機能をもたらし一人称代名詞の明示化が 8 例あった。これらの二つの文類型の発話例を考察しながら、《告白》の発話機能について論じていきたい。

＜判定文＞の文類型に関しては、文の形式からは主体の人称は分からない。とはいえ、会話においては話し手が平叙文を使っている場合、主格は一人称であると考えるのは自然である。それゆえ、人称代名詞を明示しなくても、それが一人称であることが分かる。それにもかかわらず、例 103) では一人称が積極的に明示されている。例 103) では、裕子は自分が施設で育ったということを告白している。一人称代名詞「うち」を省略しても構文上では問題がないはずである。しかしながら、その一人称が明示されていなければ、施設で育ってきたことが、裕子にとってどれだけ言い辛いか、聞き手には十分に伝わらないのではないと思われる。

103) 裕子 「うち……ほんまは、施設で育ったンや」

栄治 「……！」（『子猫の涙』36 頁）

＜感情表明＞という文類型は、仁田（1979）の＜感情感覚表現＞にほぼ相当する。仁田によれば、このタイプの文は、話し手の主観的な感情・感覚を表す形容詞・形容動詞などが用いられるため、主格は一人称に限られているということが明白である。したがって、人称代名詞を明示しない方が自然である。しかしながら、Ono & Thompson（2003）では、話し手が自分の感情を表している場合、一人称代名詞を明示する傾向があるという。また、本研究でも、「好き」「嫌いじゃない」「嫌」といった、話し手の好き・嫌いを表す表現の場合は、一人称代名詞の明示化を促す傾向があるということが分かった。例 104) では（例 98) の再掲）、香恵が石飛さんに自分の気持ちを告白している。

104) 香恵 「私、石飛さんのことが好きです！」（『クローズド・ノート』135 頁）

5.2 ポーランド語において

本節では、日本語と同様に、ポーランド語にも確認された主格の一人称代名詞が持っている三つの発話機能《反論》《個人の属性》及び《告白》について、例を挙げながら考察を進めていく。

5.2.1 《反論》の発話機能

ポーランド語にも日本語と同様に、相手の発話に対して、話し手が反論する時に一人称を明示する傾向があることが確認された。そこで、ポーランド語における主格の一人称代名詞も《反論》の発話機能をもたらしと考えられる。《反論》の発話機能をもたらし一人称の明示化は、＜働きかけ＞以外の全文類型に確認された。51 例で最も多かったのは＜判定文＞である。例 105) では、カシャの母親は、カシャをちゃんと育てなかったとトメクに謝っている。それに対し、トメクは、カシャが綺麗好きでちゃんとしているのが理由でつきあっているのではないと反論している。

105) Mama Kasi: Przepraszam cię Tomeczku. Nie umiałam jej nauczyć wszystkiego.

Tomek: Ale ja z pani córką nie jestem dlatego że jest porządnicka i akuratna. („Kasia i Tomek”)

[僕 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (否定の副詞)、いる・ある (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳：カシャの母「申し訳ない、トメチェック。彼女に全てを教えることができなかった」

トメク「でも僕はあなたの娘と一緒にいるのは、彼女が綺麗好きでちゃんとしているからではない」

26 例で 2 番目に数が多かったのは、＜感情表明＞の文類型を取った《反論》であった。例 106) では、カシャはトメクにハート柄のパンツを買ってほしいと思っているが、トメクは柄のあるパンツが好きではないと自分の好みを表し、反論している。この発話例は《個人の属性》の発話機能も表している。

106) Kasia: Tomuś, zobacz jakie te są super! Walentynkowe!

Tomek: Ale ja nie lubię żeby na bokserkach były jakieś wzorki.

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、好き (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳：カシャ「トメク、見て！これはカッコいいでしょう！バレンタインっぽい！」

トメク「でも俺は柄のパンツは好きじゃない」

続いて、＜情報の要求＞（18 例）の文類型に見られた《反論》である。例 107) では、カシャとトメクが洗濯物を畳んでいる。カシャにきちんと畳むように言われたトメクは自分が一体どう畳んでいると言うのかと聞き返している。形式は＜情報の要求＞ではあるが、話し手の意図は情報を得るためではなく、反論を行うことである。

107) Kasia: Tylko równo złoż.

Tomek: No a jak ja składam? („Kasia i Tomek”)

[俺（一人称代名詞、単数、主格）、畳む（動詞過去変化、一人称、単数）]

訳：カシャ「きちんと畳みなさい」

トメク「俺は一体どう畳んでる？」

最後に、＜意志表明＞の文類型を用いた《反論》の発話機能をもたらしている一人称が 6 例確認された。例 108) を見てみよう。スタシエクは廃屋に住んでおり、息子であるムオディをそこに連れていったが、ムオディは危ないので父親にそこに住んではいけないと言っている。それに対して、スタシエクは自分はここを動かないと、自分の意志を表すことによって、反論をしている。

108) Młody: Trzeba z tą ojca zabrać.

Staszek: Ja nigdzie nie idę. Mnie tu dobrze.

[俺（一人称代名詞、単数、主格）、～ない（動詞の否定形）、行く（動詞現在形、一人称、単数）]

訳：ムオディ（息子）「おやじをここから連れていかないと」

スタシエク（父親）「俺はどこにも行かない。俺はここがいいんだ」

5.2.2 《個人の属性》の発話機能

日本語と同様にポーランド語でも、話し手が自分の固有の性質・特徴などを表明する時、つまり自分自身に限定した話をする時は、主格の一人称代名詞の明示化が確認された。また、そのような内容を表す文には、一人称の明示化を促す構文上の要因はほぼ見当たらなかった。そのことから、ポーランド語における主格の一人称代名詞も、話し手の固有の性質・特徴を表す《個人の属性》という発話機能をもたらしていると考えられる。

この《個人の属性》という発話機能には、三つの文類型が見られた。＜判定文＞（例 109) という文類型は 19 例で最も多かった。その次は 8 例で＜感情表明＞（例 110)）、そして最も少なかったのは、7 例で、＜情報の要求＞（例 111)）という文類型であった。

例 109) では、カシャが母親の家に遊びに来ている。そして帰ろうとしたとき、また電話をかけるようにと母親に言われている。その時、母親は自分がテレビを見ている時には電話に出ないという自分の行動様式を娘に思い出させている。

109) Mama Kasi: Słuchaj, jakby mnie nie było, to się nagrajcie na sekretarke. Ale ty wiesz, że jak ja oglądam telenowe...
[私] (一人称代名詞、単数、主格)、見る (動詞現在変化、一人称、単数)]

Kasia: Wiem, wiem.

Mama Kasi: ...to nie podchodze do telefonu.

Kasia: Wiem. („Kasia i Tomek”)

訳：カシャの母親「聞いて、私がいなければ、留守電話にメッセージを残してね。でもカシャは知ってるでしょう。私はテレビを見る時に…」

カシャ「知ってる、知ってる」

カシャの母親「…電話に出ないってこと」

カシャ「知ってる」

例 110) は、＜感情表明＞という文のタイプである。カシャとトメクが警察署で取り調べを受けている。警察官がトメクにビールを飲んでいないかどうかを尋ねている。それに対して、トメクの代わりにカシャがそれを否定し、自分が飲んでいたと言っている。また、自分はお酒を時々飲むのが好きだという自分の属性を説明している。

110) Policjant: A piwa? A piwo nie? Nie pił pan piwa?

Kasia: Nie, ja piłam. I, bo ja bardzo lubię, wie pan, tak sobie, tak się napiję czasami.
(後略) („Kasia i Tomek”)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、好き (動詞現在変化、一人称、単数)]

訳：警察官「ビールは？ビールはどうですか？ビールは飲んでいませんか？」

カシャ「いいえ、私は飲みました。ほら、私は時々飲むのがすごい好きなんです（後略）」

最後は、＜情報の要求＞の文類型を取った《個人の属性》の例である。例 111) を参照されたい。国境を越える時、カシャは税関職員にタバコを所持していないかどうか聞かれた。それに対して、カシャは何のためにそんなことをするのかと聞き返している。なお、例 111) に関しては、問い返すことによって、自分がそういう人間ではないということを伝えているため、《個人の属性》と同時に、《反論》の発話機能も持っている。

111) Celnik: Przewożą państwo papierosy?

Kasia: Nieee no, proszę pana. Gdzie my będziemy...? Nie leżą mi te papierosy ich.
(後略) („Kasia i Tomek”)

[私たち (一人称代名詞、複数、主格)、いる (動詞未来変化、一人称、複数)]

訳：税関職員「タバコは所持していますか」

カシャ「まさか。私たちは一体何のために…？あそのタバコはあんまり好きじゃない (後略)」

5.2.3 《告白》の発話機能

ポーランド語では日本語と同じように、話し手が自分自身に関する重要な事実を、人前で初めて打ち明ける時は、一人称代名詞を明示する傾向があるということが分かった。つまり、ポーランド語における主格の一人称代名詞も日本語と同様に、《告白》の発話機能をもたらすと考えられる。《告白》の発話機能が確認された発話例においては、文の構文上の要因に動機づけられる一人称の明示化はほとんど見当たらなかった。つまり、構文上では、一人称を省略しても差し支えないはずであるにもかかわらず、一人称代名詞が積極的に明示されている。このことから、話し手が主格の一人称代名詞を明示することによって、これから伝える内容は自分にとってどれだけ言い辛いことなのかということを表そうとしているのではないかと思われる。すなわち、一人称の明示化は話し手のためらいのサインとでもいえよう。

ポーランド語では、《告白》の発話機能を表す文類型は二つ確認された。14例で最も多かったのは、＜判定文＞という文類型であった。例 112) では、ウラは昨日悪いことをしたとヨアンナに告白した。一人称代名詞 ja (私) とそれに続く発話の間に途切れが見られるが、それはウラが自分にとって話し辛いことをこれから打ち明けるというためらいのサインであると思われる。

112) Joanna: Ciebie to nic nie obchodzi, prawda? Patrzysz na te nieszczęścia i myślisz, że twoje jest ważniejsze.

Ula: Tak. Masz rację. Tak... Ja... wczoraj zrobiłam coś złego... („Bez końca”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、する (動詞過去変化、一人称、単数、女性形)]

訳：ヨアンナ「あなたにとってそのことはどうでもいいでしょう？私たちの不幸を見て、あなたの不幸の方が大事だと思ってるんでしょう？」

ウラ「そうよ。その通り。そう…。私…昨日ひどいことをしてしまった…」

続いて、＜感情表明＞の文類型を取った《告白》の3例が確認された。例 113) を見ても

raitai. ピョートルがユリアに彼女のことがどれだけ好きかという自分の感情を表している。

- 113) Piotr: Wiesz co? Ja po prostu tak sobie pomyślałem, że, ja cię tak strasznie kocham.
[私] (一人称代名詞、主格、単数)、好き・愛する (動詞現在変化、一人称、単数)]
Julia: Ja też cię kocham. („33 sceny z życia”)

訳：ピョートル「知ってる？俺は思ったんだけど、俺はユリアのことをたまらないくらい
愛してる」
ユリア「私も愛してる」

5.3 まとめと両言語の比較

日本語では 4 割弱、ポーランド語では 3 割強の主格の一人称代名詞の明示化の例は、一人称の発話機能によるものであると本研究で確認された。以下は本章で考察を行った一人称の明示化を促す三つの発話機能である。

発話機能①：《反論》

発話機能②：《個人の属性》

発話機能③：《告白》

これらの三つの発話機能は両言語に共通していることが分かった。また、一人称代名詞の明示化の例数を見てみると、両言語とも《反論》の発話機能をもたらし一人称の明示化数が最も多く、《告白》をもたらし一人称の明示化数は最も少なかった。また、《反論》と《告白》が取る文類型が両言語に共通していた。《反論》は＜働きかけ＞以外の全ての文類型を、そして《告白》は＜判定文＞と＜感情表明＞しか取らない。なお、＜働きかけ＞の文類型においては上記の三つの発話機能は確認されなかった。

日本語とポーランド語の間に見られた相違点に関しては、《個人の属性》の発話機能を取る文類型が多少異なっていた。ポーランド語では《個人の属性》による一人称の明示化は＜判定文＞＜情報の要求＞＜感情表明＞という三つの文類型に確認されたのに対し、日本語では《個人の属性》による一人称の明示化は、僅か 1 例とはいえ、＜意志表明＞にも見られた。また、各文類型における発話機能をもたらし主格の一人称代名詞の明示率に関しては、日本語では＜感情表明＞が突出して高く、続いて＜判定文＞、＜情報の要求＞、そして最も低い明示率では＜意志表明＞があった。一方、ポーランド語では＜判定文＞における明示率が最も高く、続いて＜情報の要求＞、＜感情表明＞、そして最も低い明示率では、日本語と同様に＜意志表明＞があった。

第6章 本稿のまとめと結論

本稿では、まず、主格の一人称代名詞が明示されている文類型を明らかにしようとした。そのため、一人称が明示されている発話例の考察を行い、各発話の形式及びその発話における主体の人称制限を重視して分類を行った。このようにして、主格の一人称代名詞が明示されているものを、＜表明＞＜働きかけ＞＜判定文＞＜情報の要求＞という大きく4タイプの文類型に分類整理した。また、＜表明＞は更に＜意志表明＞と＜感情表明＞に下位分類した。表10. を参照されたい。

表10. 本研究における文類型及び主体の人称制限

文類型		人称制限	
		日本語の場合	ポーランド語の場合
＜表明＞	＜感情表明＞	一人称のみ	全ての人称
	＜意志表明＞	一人称のみ	
＜働きかけ＞		二人称のみ	
＜判定文＞		全ての人称	
＜情報の要求＞			

続いて、これらの4タイプの文類型における主格の一人称代名詞の明示化を、話し手がどのような伝達意図を持って発話を行っているかという点をより重視し、再考察を行った。このようにして、主格の一人称代名詞の明示化に繋がる要因を追究した。考察の結果、主格の一人称代名詞の明示化に繋がる要因は大きく二つに分けられることを確認した。

一つ目の要因は、構文上の要因である。これらの要因による主格の一人称代名詞の明示率は、日本語では6割強、ポーランド語では7割弱であった。構文上の要因としては、次の4つが挙げられる。これらの要因に関しては、日本語とポーランド語で大きく共通しているが、各言語の構文の違いによって、要因③と要因④の内容は大分異なっている。

要因①：「比較対照」の存在のため

要因②：複数の主体の存在のため

要因③：一人称が明示されていなければ、文の意味が異なってくるため

要因④：一人称が明示されていなければ、文自体が成立しないため

もう一つの要因は、主格の一人称代名詞の発話機能である。本研究では、「発話機能」を「話し手がある発話を行う際に、その発話で聞き手に伝えようとする伝達意図」として定義し、一人称は次の三つの発話機能をもたらしていることが分かった。これらの主格の一人称代名詞の発話機能は、日本語とポーランド語に共通して存在している。

発話機能①：《反論》

発話機能②：《個人の属性》

発話機能③：《告白》

発話機能をもたらす主格の一人称代名詞の明示率は、日本語では4割弱、ポーランド語では3割強であり、構文上の要因による一人称の明示率より少なかったが、決して無視できる数値ではない。また、発話機能別の一人称の明示率を見ると、両言語において《反論》をもたらす一人称の明示率が最も高く、《告白》をもたらす一人称の明示率は最も少なかった。

以上の考察の結果から、次のことが理解できよう。それは、主格の一人称代名詞の明示化の要因は、大きく二つに分けられる。一つ目の要因とは、「比較対照」や複数の主体の存在といった構文上の要因である。二つ目の要因とは、本研究で明らかにした主格の一人称代名詞の発話機能である。つまり《反論》、《個人の属性》、《告白》の意味合いを表すために、一人称が積極的に明示されているということである。

これまでの研究の多くは一人称代名詞を明示するための構文上の要因のみに注目しており、そのような要因が存在していなければ、一人称を明示する必要が全くないとまで言われてきた。しかし、本研究で明らかにしたように、主格の一人称代名詞は構文上では省略しても良いにもかかわらず、特定の意味合いを表す発話において頻繁に明示されることがある。というのは、話し手は相手が言っていることに反対している時《反論》、または、相手に自分の習慣・特徴について話す時《個人の属性》、自分の気持ちや言い辛いことを打ち明けている時《告白》、積極的に主格の一人称代名詞を明示することが分かった。このこと

から、一人称は文法的な機能のみならず、話し手が伝えようとする伝達意図を表しうる発話機能ももたらしめていることが本研究の結果から明らかになった。

また、以上のことが日本語とポーランド語においても共通していることが本研究で確認できた。日本語とポーランド語のように、全く違う体系の言語においても、主格の一人称の明示化に繋がる要因及び発話機能が同様であることは注目すべき点ある。

ただ、本研究における文類型と人称制限に問題点がないというわけではない。まずは、「思う」や「考える」といった思考動詞の扱い方に関わる問題点が挙げられる。これらの動詞は日本語の場合は、取る時制やアスペクト形式によって、人称制限が異なる。そこで、これらのものは<表明>として扱うべきか、<判定文>として扱うべきかは、判断に迷うところである。また、日本語では感情や感覚を表すものには人称制限が存在しているのに対して、ポーランド語ではこのような制限が存在しないため、両言語に同様な分類を当てはめることにも多少問題がある。そのような意味で、本稿で行った分類はまだ再考の余地があると考えられるが、それも今後の課題にしたい。

また、本稿では、日本語及びポーランド語の会話文における主格の一人称代名詞が明示される文類型及びその明示化を促す要因を明らかにすることができた。しかしながら、本研究は会話文の研究とはいえ、本稿で扱ったデータは映画の文字起こしと映画のシナリオから収集したもので、自然会話と文学作品における会話の中間的なものと思われる。そこで、主格の一人称代名詞の現れ方と一人称が持つ発話機能についてより明白にするために、自然会話の考察も必要であると考えられる。これも今後の研究の課題としたい。

本研究で明らかにしたことは、両言語の学習者のために教材を作る際にも、適用できるのではないかと考えられる。これまでは一人称代名詞に関する教育がまるで行われていなかったため、両言語の学習者の一人称の使い方は決して適切であるとは言えない。そこで、一人称代名詞の明示化の要因についてより積極的に教わることで、学習者がより自然な日本語とポーランド語を話せるように教育できるのではないかと考えられる。本研究の成果は、日本語及びポーランド語教育にも大いに貢献することができるであろう。

参考文献

- 雨宮朋子・林部英雄（1993）「日本語における“談話主題”の省略に関する実験的研究」『横浜国立大学教育紀要』33 巻，265－280 頁
- 庵功雄（2001）『新しい日本語学入門 ことばのしくみを考える』スリーエーネットワーク
- 伊藤由希子・季錦淑・佐藤万里子・尹恵靖・季楠・大沢裕子・山本実佳（2009）「男性の自称詞に関する考察—日本語学習者の学びとの関わり—」『待遇コミュニケーション研究』第 6 号，1－16 頁
- 飯野勝己（2007）『言語行為と発話解釈 コミュニケーションの哲学に向けて』勁草書房
- 恵谷容子（2002）「説明文と随筆の文章における主語の省略」『早稲田日本語教育研究』1 号，101-115 頁
- （2004）「主題に省略に関する一考察 —「連続型省略」における容認度の観点から—」『日本語教育』123 号，46－55 頁
- 大谷博美（1995a）「ハとヲと ϕ —ヲ格の助詞の省略—」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法（上）単文編』くろしお出版，62－66 頁
- （1995b）「ハとガと ϕ —ハもガも使えない文—」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法（上）単文編』くろしお出版，287－295 頁
- 大津隆広（2013）『発話解釈の語用論』九州大学出版会
- 大西智之（1992）「日本語の自称詞と人称代名詞——鈴木説再考」『帝塚山大学教養学部紀要』第 30 号，26-45 頁
- 荻野綱男（2007）「最近の東京近辺の学生の自称詞の傾向」『計量国語学』第 25 巻，8 号，371-374 頁
- 荻原稚佳子（2008）『言いさし発話の解釈理論——「会話目的達成スキーマ」による展開』春風社
- 甲斐ますみ（1992）「話者が「は」「が」なし文を発するとき」『関西言語学会予稿集』99－108 頁
- （1999）「主題と省略」『日本語・日本文化研究』第 9 号，61－70 頁
- （2000）「談話における 1・2 人称主語の言語化・非言語化」『言語研究』117 号，71－100 頁
- 木村彰一・吉上昭三（1973）『ポーランド語の入門』白水社

- 木越昌子（1999）「親族名称の変遷——「おとうさん」「おかあさん」を中心として」『国文学解釈と鑑賞』第 64 巻，7 号，142-148 頁
- 久野暉（1978）『談話の文法』大修館
- 小森由里（2008）「自称詞にみられるスタイル変異——親族の事例より——」『日本女子大学英米文学研究』第 43 号，1-20 頁
- 坂本勉（2001）「文の理解（1）空主語文」『月刊言語』30 号，大修館書店，92-97 頁
- 鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 鈴木一彦・林巨樹（1972）『品詞別 日本文法講座 名詞・代名詞』明治書院
- 鈴木孝夫（1973）『ことばと文化』岩波新書
- （1976）「自称詞としての「ひと」」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』第 8 号，43-58 頁
- スタンコ・カタジナ（2011）「日本語における主格の一人称代名詞の明示 ——＜反論＞＜意志表明＞＜個人の属性＞＜感情表明＞について」『日本語・日本文化研究』第 21 号，大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻海外連携特別コース，151-164 頁
- （2012）「一人称代名詞が顕著に表れる場面について」『間谷論集』第 6 号，日本語日本文化教育研究会，113-144 頁
- 砂川有里子（1990）「主題の省略と非省略」『文芸言語研究』第 18 巻，15-34 頁
- 曾儀婷（2005）「日本語における主題の省略・非省略について——人称代名詞をめぐる」『国際協力研究誌』第 11 巻第 1 号，175-193 頁
- 田窪行則編（1997）『視点と言語行動』くろしお出版
- 田中春美・田中幸子編著（1996）『社会言語学への招待——社会・文化・コミュニケーション——』ミネルヴァ書房
- 轟由香（2004）「人称代名詞における日本語と英語との相違に関する一考察——統計的方法を用いて——」『言葉のからくり —河上誓作教授退官記念論文集—』831-844 頁
- 塚本桂子（2006）『ポーランド語で話しましょう』ふくろう出版
- （2008）『よくわかる現代ポーランド語文法』南雲堂フェニックス
- 筒井通雄（1984）「「ハ」の省略」『月刊言語』13-5，大修館書店，112-121 頁
- 中尾俊夫・日比谷潤子・服部範子（1997）『社会言語学概論：日本語と英語の例で学ぶ社会言語学』くろしお出版
- 長谷川信子（2006）「1 人称の省略：モダリティと授与構文」*Scientific Approaches to*

Language, No.5, 127-147 頁

長谷川ユリ (1993) 「話しことばにおける「無助詞」の機能」『日本語教育』80 号, 158-168 頁

仁田義雄 (1979) 「日本語文の表現類型——主格の人称制限と文末構造のあり方の観点において」『英語と日本語と』くろしお出版, 287-306 頁

—— (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

野浪正隆 (2000) 「場面化のための叙述 (1) : 判断文・会話描写・心理描写による場面化」『学大国文』43 号, 1-8 頁

畠弘巳 (1980) 「文とは何か——主題の省略とその働き——」『日本語教育』41 号, 198-208 頁

平川八尋 (1989) 「主題省略の再生メカニズムにおける日本人と外国人日本語学習者の相違」『日本語と日本文学』11 号, 筑波大学国語国文学会, 1-8 頁

藤田保幸 (2000) 『国語引用構文の研究』和泉書院

三上章 (1960) 『象は鼻が長い』くろしお出版

宮地裕編 (2010) 『日本語と日本語教育のための日本語学入門』明治書院

村上京子 (1996) 「「わたし」の使用過多について」『日本語研修コース修了生追跡調査報告書』2 号, 129-136 頁

山岡政紀 (2000) 『日本語の述語と文機能』くろしお出版

—— (2008) 『発話機能論』くろしお出版

山西正子・山田繭子 (2008) 「「あたし」考」『目白大学人文学研究』第 4 号, 183-200 頁

山根智恵 (2002) 『日本語の談話におけるフィラー』くろしお出版

曾儀婷 (2005) 「日本語における主題の省略・非省略について——人称代名詞をめぐって」『国際協力研究誌』第 11 巻第 1 号, 175-192 頁

Austin, J.L., *How to Do Things with Words*, Oxford University Press, 1962 (坂本百大訳 (1978) 『言語と行為』大修館書店)

Bielec, Dana, *Polish: An Essential Grammar*, London: Routledge, 1998

Dąbrowska, Ewa, *Cognitive Semantics and the Polish Dative*, Cognitive Linguistics Research 9, Berlin; New York: Mouton de Gruyter, 1997

Elsherbeny, Maher (2010) 「日本語の第一人称—選択的第一人称—」『拓殖大学日本語紀要』第 20 号, 107-118 頁

- Ferguson, Charles A., *Baby Talk in Six Languages*, *Language structure and language use: essays by Charles A. Ferguson*, Stanford, California: Stanford University Press, 1971: 113-133
- Halliday, M. A. K., *An Introduction to Functional Grammar*, London: Edward Arnold, 1985
- Huszcza, Romuald, *Honoryfikatywność Gramatyka Pragmatyka Typologia* (待遇表現 文法 語用論 類型論), Warszawa: Wydawnictwo Naukowe PWN, 2006
- Nilsson, Barbro, *Personal Pronouns in Russian and Polish: A Study of Their Communicative Function and Placement in the Sentence*, Stockholm: Almqvist & Wiksell, 1982
- Ono, Tsuyoshi & Thompson, Sandra A., Japanese (w)atashi/ ore/ boku 'I': They're not just pronouns, *Cognitive Linguistics* 14-4 (2003), 321-347
- Pisarkowa, Krystyna, *Funkcje składniowe polskich zaimków odmiennych* (変化するポーランド語の代名詞の統語論的な機能), Wrocław: Wydawnictwo Polskiej Akademii Nauk, 1969
- Schenker, Aleksander M., *Beginning Polish*, Volume One, Revised Edition, New Haven and London: Yale University Press, 1973
- , *Beginning Polish*, Volume Two, Revised Edition, New Haven and London: Yale University Press, 1973
- Zagorska Brooks, Maria, *Polish Reference Grammar*, Ghent: Mouton, The Hague, 1975

辞典・事典

- 『現代言語学辞典』(1988) 成美堂
- 『日本語学辞典』(1990) 桜楓社
- 『日本語辞典』(1992) 東京堂出版
- 『日本語大辞典』第二版(1995) 講談社
- 『話の事典』新版(1984) ぎょうせい
- 『オックスフォード言語学辞典』(2009) 朝倉書店

用例出典

「相棒 一劇場版一」戸田山雅司脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，第 64 巻第 6 号／「歓喜の歌」立川志の輔原作，真辺克彦 松岡錠司脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2008，第 64 巻第 3 号／「クローズド・ノート」雫井脩介原作，吉田智子 伊藤ちひろ 行定勲脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2007，第 63 巻第 11 号／「恋の予感」小林政広脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2007 年，第 63 巻第 12 号／「凍える鏡」大嶋拓脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2008，第 64 巻第 3 号／「子猫の涙」森岡利行脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2008，第 64 巻第 2 号／「サウスバウンド」奥田英朗，森田芳光脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2007，第 63 巻第 11 号／「神童」さそうあきら原作，向井康介脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2007，第 63 巻第 4 号／「それでもボクはやってない」周防正行脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2007，第 63 巻第 2 号／「タッチ」あだち充原作，山室有紀子脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2005，第 61 巻第 10 号／「チーム・バチスタの栄光」海堂尊原作，斉藤ひろし 蒔田光治脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，2008，第 64 巻第 4 号／「つぐみ」吉本ばなな原作，市川準脚本『シナリオ』社団法人 シナリオ作家協会，1990，第 46 巻第 11 号

„33 sceny z życia”（人生における 33 の場面）Małgorzata Szumowska 原作，2008／„Bez końca”（終わりなし）Krzysztof Kieślowski・Krzysztof Piesiewicz 原作，1984／„Boisko bezdomnych”（ホームレスのグラウンド）Przemysław Nowakowski 原作，2008／„Kasia i Tomek – Część 1”（カシャとトメク ー 第 1 シリーズ）Guy A. Lepage 原作，Doman Nowakowski・Jolanta Hartwig-Sosnowska・Grzegorz Łoszewski 脚本，2002／„Kret”（モグラ）Rafaël Lewandowski・Iwo Kardał 原作，2010／„Listy do M.”（サンタへの手紙）Maciej Baczyński・Karolina Szablewska 原作，2011

付録

第5章における考察を裏付けるために、本研究で収集した各発話機能で、本稿で扱った以外の例文の一部をここに挙げる。なお、本稿の考察における主格の一人称代名詞は10本のシナリオから収集したものであるが、その中では《反論》の＜感情表明＞のように、例文が少ないものもあった。そこで、考察の過程をより検証するために、更に2本のシナリオを加えて用例の収集を行った。したがって、本文と付録における用例全体は、合わせて12本のシナリオから収集したものとなる。

以下、第5章の論考にしたがって、用例を掲載する。

5.1 日本語において

5.1.1 《反論》の発話機能

① ＜表明＞

● ＜意志表明＞

（栄治が治子の歌を聞いて、治子は歌手になると言う。それに対して、治子は自分が歌手ではなく、ダンサーになると反論している）

(1) 栄治「治子は将来、歌手やな」

治子「歌手なんかなれへん……あたしはダンサーになるんや」（『子猫の涙』30頁）

（記者Aが、一郎の不法な占拠に対する警察の考えを伺っている。警察官である新垣が、一郎の家族のために新しい部屋を準備すると答えている。それに対して、一郎は自分は引っ越すつもりはないと反論している）

(2) 記者A「警察としてはどう考えているわけですか。黙認ですか」

新垣「違います。記者さん、誤解しないでください。この一家は、町営住宅の手続き待ちで、あくまで暫定措置として……」

一郎「勝手に決めるな。おれはここを動かんぞ。東京の資本家など蹴散らしてやる」（『サウスバウンド』44頁）

(一郎が不法占拠を止めるように黒藤に言われているが、一郎は自分はどこにも行かないと自分の意志を表し、反論している)

- (3) 黒藤「こちらはケーディー開発株式会社です。当敷地内において不法な占拠を続ける家族に最後の通告をします。ただちにバリケードを解いて、この場から退去してください。さもなければバリケードを撤去し、敷地内の占拠物を除去する権利を行使します」

一郎「うるさい。俺はこの土地に住む。ここは元々俺たちの祖先の土地だ、資本家の好き勝手にはさせない」(『サウスバウンド』46頁)

● <感情表明>

(由里子が、子供の頃は母親である香澄のせいで淋しい思いをしたと、香澄に対して不満を抱いている)

- (4) 香澄「……有里子。あなたが私に対して、ずいぶん怒っているのはわかったけど、…
…正直言って、何をそんなに怒っているのか、よくわからないの。たしかに、やり切れない思いをさせたことはあったかも知れない。でも親だって神様じゃないんだから、完璧な子育てを望まれたって……」

有里子「そんなことじゃないの、あたしが言いたいのは……」(『凍える鏡』173頁)

(薫が特命係から警備部に移動される可能性があるという噂について、右京がそれはいい話だと、薫に言った。そう言われた薫はあまり嬉しくなく、美和子に愚痴を言っている)

- (5) 美和子「ふうん、そんなこと言われたんだ」

薫「ったく、あの人、何考えてたんだか」

美和子「(口調を真似て) 君が必要です。いつまでも一緒にいてください……あの右京さんが、そんな風に言うとても期待したわけ？」

薫「あんな、俺が言いたいのは、そういうことじゃなくて」(『相棒——劇場版』34頁)

(桐生がバチスタ手術で患者が死んだ時の恐怖について、田口に話している。以下の発話には、患者が立て続けに死んでいるという事態に対する桐生の反論が込められていると考

えられる)

- (6) 桐生「私はもう二度と、あんな恐怖を味わいたくないんです」(『チーム・バチスタの栄光 23 頁)

② <判定文>

(栄治が警察に逮捕された。彼女である裕子には迷惑が掛からないように、彼女に実家に帰るように言っている。それに対して、裕子は自分には実家がないと反論している)

- (7) 栄治「もし、ワシの名前が新聞載るようなことになったら、実家に帰れ……ええな……」

裕子「うち、実家なんかあれへん！ オトンもオカンもおれへん！ 栄ちゃんしかおれへのや！」(『子猫の涙』 39 頁)

(いじめっ子のカツが、淳のボールを取った。そしてカツは、二人の知り合いである黒木が自分にお金を返さない限り、ボールは淳に返さないと言った。淳の友達である二郎がカツにお金を返すように黒木を説得しようとしているが、黒木は自分はそもそもお金を借りていないと反論している)

- (8) 二郎「死ぬほど、大切なボールなんだよ淳にとって」

黒木「知るかよ、俺は金なんか借りてねえよ」(『サウスバウンド』 21 頁)

(一郎が記者たちの滞在費を気にかけているが、記者の一人が自分たちはその滞在を満喫していると言い、滞在費は関係ないというように、反論している)

- (9) 黒藤「これが、判決文書です。ご確認ください」

(中略)

一郎「ナンセンス！ つまらね一文書だな。もう少しましな弁護士は雇えなかったのか、三日と言わず明日にでもかかってこい。記者さん達の滞在費がかさむだろ」

軽口記者「いや、僕らは、満喫してます、いいところです」(『サウスバウンド』 45 頁)

③ <情報の要求>

(栄治は娘である治子に自分は負け犬であると言われ、それに対して質問の形式を使って、反論している)

- (10) 治子「お父ちゃん、何の為にボクシングやったん？何であたしなんか産んだん？いつまでも過去の栄光にすがってやんと、自分で負け犬やいうこと認めえやッ！」
栄治「なんでワシが負け犬やッ！」(『子猫の涙』37頁)

(患者に毒を盛ることができたかどうかという田口の質問に対して、羽場は質問の内容を聞き返すことで、反論を行っている)

- (11) 田口「(ため息をつくが) あ、羽場先生……人工心肺で血流を管理している最中に、血液中に毒物を注入して、人を殺すことは可能ですか？」
羽場「……(ゴクリ、とサンドイッチ丸飲み)」
永室「……(興味深げな笑みを浮かべる)」
羽場「僕が患者に毒を盛ったっていうの？」(『チーム・バチスタの栄光』48頁)

(木佐原が警察に捕まり、右京に取り調べを受けている。右京は逮捕されたことでさえ、実は木佐原の計画通りであると言っているが、木佐原は自分が逮捕されてどう得をするかと聞き返し、反論をしている)

- (12) 右京「(初略) あなたが指す手順にそって動けば動くほど、僕たちは見事に翻弄されました」
木佐原「ですが、最後は、ほら、このとおりですよ」
右京「こうなったこともまた、あなたの計画どおりでは？」
木佐原「なんのことだか……」
右京「拳銃には銃弾は入っていませんでした。冷静に考えれば、息子さんの命を奪った武器をあなたが使うとは思えません」
木佐原「だったら、私はいったい、何のために……」
右京「すべてはSファイルのためだったんですね」(『相棒——劇場版』67頁)

5.1.2 《個人の属性》の発話機能

① <表明>

● <感情表明>

(公平が治子の父のことが好きという、自分の感情を表明している。この発話例は《告白》の発話機能も持っている)

(13)公平「……僕な」

治子「……」

公平「おまえんこのオトン……好きやで」(『子猫の涙』39頁)

(うたが、長崎のムカデについての話に対して、自分はムカデが嫌いと言っている。しかし、例(14)は同時に《反論》の機能も持っていると考えられる。なぜなら、長崎の話は単純にムカデの話というより、うたとピアノに繋がる話である。そして、うたが「ムカデが嫌い」ということで、長崎の話の内容に賛成していないということを表している)

(14)うた「どして？なんでピアノ弾けたの、あたし」

長崎「……こんなの知ってるか？アリが隣を歩くムカデを見て惚れ惚れと聞くんだ。そんなにたくさんの足をもつれずにどうやって歩くんだって。そんなの考えたこともなかったムカデは聞かれて真剣に考えてみた。すると途端にそこから一歩も歩けなくなった。僕はどうやって歩いてたんだっけって、考えれば考えるほど、歩けなくなった。お前の父さんがよくしてた話だ」

うた「……あたし、ムカデ大っ嫌い」(『神童』29頁)

(歌が、自分がワオのピアノを聞くと安心すると、自分の特徴を表している)

(15)ワオ「ああ……ピアノこんなに嫌になるなんて初めてだ」

うた「大学入んなきゃよかったんじゃない」

ワオ「……お前のせいだからな」

うた「なにが？」

ワオ「……あんときの演奏はお前なんだ」

うた、空になったカップラーメンをゴミ箱に捨てて、げっぷひとつ。

うた「ワオのへタクソなピアノ、聞くと安心するけどな、あたし」(『神童』39頁)

② <判定文>

(治子が父である栄治に、同級生の男の子とキスしたかどうか聞かれて、小学生はそんなことをするはずがないと答え、反論している)

(16)栄治「もう……チューはした？」

治子「アホッ！あたしら小学生やで、何を訊いてるンヤッ！」(『子猫の涙』29頁)

(五十嵐は機械が得意だと自分の強みを友達に伝えている)

(17)フク「このトースター変なんだよ」

五十嵐「トースター……ああ、こないだ壊れちゃいましたねえ」

フク「そうだった？」

フク、途方に暮れた顔で五十嵐を見る。

五十嵐「(ニッコリ) 私、機械には強いんです」(『歓喜の歌』30頁)

(典子が自分はパソコンが苦手だという自分の特徴を表している)

(18)インタビュアーの声「ホームページを、開設していたことは、御存知でしたか？」

典子「知りませんでした」

インタビュアーの声「一度も、ご覧になったことは、ありませんか」

典子「ありません」

間。

典子「私、ああ言うの、苦手なんです。使い方もよく判らないし」(『恋の予感』70頁)

③ <情報の要求>

(主任は自分が言っていることが普通であるかどうか娘の千夏に判断を仰いでいる)

(19)主任(父)「あ……そ。でさ、悪いけど、今日のランチはキャンセルして、一緒に千夏の誕生日プレゼント買いに行くの付き合ってくんないかな」

さえ子（母）「は？」

千夏（娘）「(苦笑) またやらかしちゃったよ」

主任（父）「ゆっくり選ぼうと思ってたんだけど、それが無理だからさ、付き合えよー」

さえ子（母）「意味がわからない。千夏のプレゼント用意してないってことが有り得ない」

主任（父）「俺よりお前の方がわかるじゃん？千夏が何欲しがってるのか。お父さん、言ってること普通だよな？」

千夏（娘）「聞かないでよ、あたしに」（『歓喜の歌』36頁）

5.1.3 《告白》の発話機能

① <表明>

● <感情表明>

（栄治はボクシングが嫌いだと娘の治子に打ち明けている。この例(20)は栄治の一時的な感情ではなく、ボクシングに対する彼の継続的な態度を表しているため、《個人の属性》の機能も持っている。

(20)治子「お父ちゃん……ほんまにボクシング好きなんか？」

（中略）

栄治「ワシは……ボクシングなんか大嫌いや」（『子猫の涙』38頁）

（黒木はブラジルにでも脱出したいと二郎に告白している）

(21)黒木「俺は……こんな国、脱出したいよ、義務教育やだねー。船に乗ってブラジルにでも行きてえなあ」

二郎「なんでブラジルなんだ？」（『サウスバウンド』30頁）

（石飛は伊吹と一緒にいる。外は雨が降り続けている。石飛は「濡れんのヤダ」と言っているが、その発話には「帰りたくない」という彼の感情が込められていて、伊吹に対する《告白》にもなっている）

(22)石飛「俺、もう、濡れんのヤダな」（『クローズド・ノート』137頁）

② <判定文>

(和也が南にキスしたことを達也に告白している)

(23)和也「兄貴。俺さ……」

達也「ん」

和也「南にキスした」(『タッチ』32頁)

(恭一がつぐみのことを考えている時の感情について、まりあに打ち明けている)

(24)恭一「オレね、あの子のこと考えてると、いつの間にか、とてつもなく大きなことを考えてしまってる時があるんだ。……人生とか、死とか。……なんか厳粛な気分になっちゃうんだよな、あいつのこと考えてると」

まりあ「……今年の夏って、一瞬だったような、すごく長かったような、不思議な気がする。……恭一がいて、よかった」(『つぐみ』39頁)

(香恵が、伊吹先生の話が聞きたいがために、伊吹先生の教え子であった君代に、自分が伊吹先生の後輩であると嘘をついてしまったが、実はそうではないことを告白している)

(25)君代は黙ったまま俯いている。

香恵「私……実は、伊吹先生に会ったことないんだ」(『クローズド・ノート』139頁)

5.2 ポーランド語において

5.2.1 《反論》の発話機能

① <表明>

● <意志表明>

(26)Janek: A! I jeszcze mam przygotowane te kasetki, o które pan prosił. Zaraz...

Tomek: Nieee, panie Janku. Ja dzisiaj, ja jutro w w ogóle węzmę te kasety wie pan...

(„Kasia i Tomek”)

[俺] (一人称代名詞、単数、主格)、受け取る (動詞未来変化、一人称、単数)]

(トメクとカシャがバザールで買い物をしている。トメクはある出店で注文していたエッチな映画が届いていたが、そのことがカシャにばれないように、映画は翌日取りに来ると言っている」

訳：ヤネク「あ！トメクさんが頼んでいたビデオテープが準備できました。ちょっと待って…」

トメク「いやあ、ヤネクさん。俺は今日は、俺は明日そのテープをもらいます…」

(27)Kasia: Słucham?

Mężczyzna: Witam. Magda?

Kasia: Nie! Katarzyna!

Mężczyzna: Ale to przecież Stefan był z Magdą.

Tomek: Ja dzwonię po policję. („Kasia i Tomek”)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、電話する・呼ぶ (動詞未来変化、一人称、単数)]

(カシャとトメクの部屋の真上に住んでいるステファンの家では大変うるさいパーティーが行われている。しかも、パーティーに来た人の多くが住所を勘違いしている。例(27)の男もカシャとトメクの部屋に来て、カシャをステファンの彼女であるマグダと勘違いした。何度も睡眠を邪魔されたカシャとトメクはその状況をこれ以上我慢できず、トメクは警察を呼ぶと叫んでいる。典型的な《反論》からかけ離れている発話とはいえ、この例(27)は、理不尽な状況に対するトメクの反論を表していると考えられる)

訳：カシャ「はい？」

男「こんにちは。マグダ？」

カシャ「いいえ！カタジナ！」

男「でもステファンはマグダと付き合っていた」

トメク「俺は警察を呼びます」

(28)Basia: Ja wychodzę. Idę do domu. Jurek! Jureczku! Jureczku!Jurek! („33 sceny z życia”)

[私] (一人称代名詞、単数、主格)、出る (動詞未来変化、完了体、一人称、単数)]

(バシャは病院にすることが嫌で、家に帰ると言って、夫の名前を呼んでいる。この例文

も、相手の発話に対する反論ではないが、入院という事態に対するバシヤの反論であると言えよう)

訳：バシヤ「私は（ここから）出る。家に帰る。ユレク！ユレチェク！ユレチェク！ユレク！」

● <感情表明>

(29)Kasia: Ja chcę grać.

[私（一人称代名詞、単数、主格）、～たい（動詞現在変化、一人称、単数）、〈ゲームを〉する（動詞、不定形）]

Tomek: Kasia, przestań marudzić. („Kasia i Tomek”)

（トメクが友達とポーカーをしている。カシヤもポーカーをしたがっているが、トメクにさせてもらえない。そこで意地になって、自分はポーカーがしたいと駄々をこねて、トメクに反論をしている）

訳：カシヤ「私はゲームがしたい」

トメク「カシヤ、駄々をこねるのをやめろ」

(30)Mężczyzna: I co? Zniknął?

Ula: Zniknął.

Mężczyzna: A Pani chce się odchudzić!

Ula: Nie! Ja chciałabym żeby Pan zrobił jeszcze raz to samo. („Bez końca”)

[私（一人称代名詞、単数、主格）、～てほしい（仮定法動詞、一人称、単数）]

（ウラは死んだ夫を忘れられず、怪しいクリニックで「治療」を受けたことがある。そのクリニックには、痩せる目的で通っている人が多く、ウラも二回目にそこに行った時、そのための治療を受けにきた人だと間違われた）

訳：男の人「それで？消えたの？」

ウラ「消えた」

男の人「そしてあなたは痩せたい！」

ウラ「いいえ！私はあなたにもう一度同じことをしてほしいの」

(31) Basia: Sam nie chodzisz do lekarza. (後略)

Jurek: Ja chcę ci tylko wytłumaczyć, że jak cię boli brzuch i nie masz apetytu, to trzeba pójść do lekarza. („33 sceny z życia”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、～たい (動詞現在変化、一人称、単数)、あなた (二人称代名詞、単数、与格)、説明する (動詞、不定形)]

(バシヤの体調が優れないため、ユレクが彼女に病院に行くことを勧めている。それを巡って、二人が喧嘩をしている)

訳：バシヤ「あなただっただけ病院に行かないくせに」

ユレク「俺はただ、あなたがお腹が痛くて食欲がないのであれば、病院に行くべきだということが言いたい」

② <判定文>

(32) Kacper: Ale wiesz co? Ale wiesz co? Ty naprawdę nie umiesz śpiewać.

Mel: A ty umiesz?

Kacper: Umiem.

(中略)

Kacper: Wiesz co, musisz się nauczyć.

Mel: Ja jestem za stary na szkołę. („Listy do M.”)

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、です (動詞現在変化、一人称、単数)、年老いた (形容詞、単数、男性形)]

(カツペルとメルがクリスマスキャロルを歌っている。メルの歌声があまりにも酷くて、カツペルはメルに歌を教える必要があると考えているが、メルは自分はもう何かを教わるような年じゃないと言って、反論している)

訳：カツペル「ねえ、知ってる？知ってる？お前って本当に歌が下手だな」

メル「お前は上手なわけ？」

カツペル「上手だ」

(中略)

カツペル「お前に歌を教える必要がある」

メル「俺はもう学校に行く年じゃない」

(33)Ochrona: Jak się pan nazywa przepraszam?

Jacek: Jacek Mróz.

Ochrona: Bardzo mi przykro, ale nie mam pańskiego nazwiska na liście.

Jacek: Ale ja naprawdę jestem piłkarzem. Gram w piłkę. („Boisko bezdomnych”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、です (動詞現在変化、一人称、単数)、サッカー選手 (男性名詞、単数、造格)]

(かつてサッカー選手であったヤツェクが、サッカー選手の舞踏会に来た。しかし、自分の名前は招待された人のリストには載っておらず、警備員にとめられている)

訳：警備員「お名前をお聞きしてもよろしいですか」

ヤツェク「ヤツェク・ムルズ」

警備員「大変申し訳ありませんが、お名前がリストに載っていません」

ヤツェク「でも俺は本当にサッカー選手なんです」

(34)Policjant: Ale prędkość była.

Wojciech: Zaczy wie pan, ja ja jechałem 80 na godzinę a tam jest ograniczenie do 70, i nie rozumiem po co... („Listy do M.”)

[僕 (一人称代名詞、単数、主格)、(乗り物で) 走る (動詞過去変化、一人称、単数、男性形)]

(ヴォイチェフがスピード違反で警察に捕まったが、少ししかスピードを越えていないと言い、警察官に反論している)

訳：警察官「でもスピード制限を超えていました」

ヴォイチェフ「あのう、僕は80 キロのスピードで走ってまして、そしてあそこの

スピード制限は 70 キロですから、一体何のために…」

③ <情報の要求>

(35)Kobieta: Cielęcinka świeżutka. Poranny ubuj.

(中略)

Tomek: Ale jaka... co to, jaka cielencinka?

Kobieta: No świerzutka. Ekologiczna.

Tomek: A skąd ja mam wiedzieć, że to jest cielęcinka a nie szanowny małżonek?
(„Kasia i Tomek”)

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、ある (動詞現在変化、一人称、単数)、知る (動詞、不定形)]

(牛肉を売っている女性がトメクの部屋をノックしている。トメクがお肉を怪しげに見て、それが本当に安全な牛肉であるかどうかを疑っている。トメクの発話は質問の形式を取っているものの、本当はトメクの疑いを表すために発せられており、《反論》の機能を持っていると考えられる)

訳：女の人「新鮮な牛肉。朝の畜殺です」

トメク「でも…どういうこと、牛肉？」

女の人「新鮮でエコです」

トメク「これは本当に牛肉で、あなたの貴い旦那さんではないと、俺が一体どうやって知ることができるんだ？」

(36)Magda: Doris, pracujesz wieczorem skarbie.

Doris: W centrum handlowym, tak?

Magda: Potem też. Przykro mi. Domówka.

Doris: Świetnie, po prostu świetnie.

Magda: Ale słyszałaś co ja powiedziałam? („Listy do M.”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、言う (動詞過去変化、完了体、一人称、単数、女性形)]

(ドリスが夜も仕事が入っているとマグダに告げられた)

訳：マグダ「ドリス、ハニー、夜も仕事が入った」

ドリス「ショッピングセンターの仕事なんでしょう？」

マグダ「その後も。ごめんね。家庭訪問」

ドリス「最高、本当に最高」

マグダ「私が言ったこと聞いているの？」

(37)Kasia: Jesteś zazdrosny i tyle.

Tomek: Ja zazdrosny o artystycznego? („Kasia i Tomek”)

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、やきもちをやいている (形容詞、単数、男性形)]

(トメクとカシャがダンスのレッスンを受けている。トメクは先生の事を「アーティスティック」と読んだりして、馬鹿にしている)

訳：カシャ「やきもちやいてるんでしょう」

トメク「俺がアーティスティックにやきもち？」

5.2.2 《個人の属性》の発話機能

① <表明>

● <感情表明>

(38)Basia: Też tak mam. Jak napiszę książkę, to cieszę się tylko jeden dzień, a potem to wpadam w depresję i boję się, że ja już nigdy, że ja już nigdy nic nic nic nie napiszę. („33 sceny z życia”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、書く (動詞未来変化、一人称、単数)]

(ユリアが母親であるバシャに、自分はもういい作品が作れないのではないかとって悩んでいる。それに対して、バシャも、自分も毎回本を書いた後、同じ不安を感じると自分の属性を表している)

訳：バシヤ「私も同じだ。本を書いた後、一日だけ喜んで、その後は憂鬱になり、自分
がもう、自分がもう一生何も書けないのではないかという不安に襲われてしまう」

(39)Mikołaj: Twój ojciec wie jak układać te klocki.

[君の父親 (所有代名詞、二人称、単数、男性形+男性名詞、単数、主格)、分かる (動
詞現在変化、三人称、単数)]

Kostek: Nie martw się tato. Przynajmniej próbowałeś. („Listy do M.”)

(ナンパに失敗した父を息子が慰める)

訳：ミコウエイ (父)「君の父親は本当はナンパがうまいんだ」

コステク (息子)「気にしないで、お父さん。少なくともやってみただから」

(40)Kasia: Dobrze, równo smaruj.

Tomek: Kochanie, ale ja cię kocham taką, jaką jesteś w naturze. Naturalną, a nie
jakąś taką

wysmarowaną... („Kasia i Tomek”)

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、あなた (二人称代名詞、単数、対格)、好き・愛す
る (動詞現在変化、一人称、単数)]

(トメクはありのままの彼女が好きだと言って、自分のカシヤへの態度を表している。ま
た、この発話には、カシヤが沢山の化粧品を使っていることに対する《反論》も込められ
ている)

訳：カシヤ「ちゃんと塗りなさい」

トメク「ハニー、俺はありのままの君が好きなんだ。ありのまま、いろいろ (クリ
ームが) 塗られたのではなくて」

② <判定文>

(41)Mikołaj: Jezus! Maria! Nic się pani nie stało!? Przepraszam bardzo! Ja celowałem
w...

Larwa: W co? W dziką kaczkę?

Mikołaj: Nie no, tam!

Larwa: Tam? Ale śnieżka trafiła jakimś cudem tu!

Mikołaj: Ja nigdy dobrze nie rzuciłem. Nawet jak próbowałem rzucić dziewczynę, też mi nie wyszło. Słuchaj, może odwiozę cię na, na pogotowie co? Albo na straż pożarną albo do domu? Bo... na policję to wolałbym raczej nie. („Listy do M.”)

[僕 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、投げる・(恋人を) ふる (動詞過去変化、単数、男性形)]

(ピョートルは間違えて雪玉をドリスに当ててしまった。その理由として、自分は投げるのは得意ではないと、自分の属性について話している)

訳: ピョートル「イエス! マリア! 大丈夫ですか?! 申し訳ありません! 俺が当てようとしてたのは…」

ラルヴァ「何を? 野生鴨?」

ピョートル「いいえ、あそこ!」

ラルヴァ「あそこ? でも雪玉は奇跡的にここに当たった!」

ピョートル「俺は投げるのは得意じゃないんだ。彼女を振ろうとしてた時も、うまくいかなかった。あのさ、救急病院に送ってあげようか? 消防団や家とか? 警察は…ご遠慮していただきたいですが」

(42) Policjantka: Ale ładny błyszczek.

Kasia: Tak? Dziękuję. Wie pani co? Na promocji kupiłam. 120 złotych. Może by pani zechciała przyjąć.

Policjantka: Noo ja na służbie to nie, nie używam. („Kasia i Tomek”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、使う (動詞現在変化、一人称、単数)]

(カシャとトメクが逮捕された。女性の警察官にリップグロスを褒められ、カシャはその警察官にリップグロスをあげようとしている。しかし、警察官は仕事にグロスを使わないという自分の属性を表し、カシャに断っている)

訳：警察官「きれいなリップグロスですね」

カシャ「そう？ありがとうございます。あのう、これセールで買いました。120 ブロチで。良かったらもらっていただけませんか」

警察官「私は仕事中には使わないです」

(43)Julia: Chcę żebyś był poważny.

Piotr: Jak Adrian.

Julia: Jak Adrian. Tak.

Adrian: Wcale nie jestem poważny. Ja po prostu nie marnuję energii. Oszczędzam ją. („33 sceny z życia”)

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、～ない (動詞の否定形)、無駄にする (動詞現在変化、一人称、単数)]

(アドリアンは自分が真面目だと思われていることに対して、ただエネルギーを無駄にしていなただけだと、自分の性格を述べている。この発話は同時に《反論》の機能も持っている)

訳：ユリア (ピョートルへ)「もう少し真面目になって」

ピョートル「アドリアンみたいに？」

ユリア「アドリアンみたいに。そう」

アドリアン「俺は真面目じゃない。俺はエネルギーを無駄にしないだけ。エネルギーをためているんだ」

③ <情報の要求>

(44)Kasia: Wkładaj i nie marudź, Tomuś. O!

Tomek: Too? No przecież jak ja wyglądam w tym? („Kasia i Tomek”)

[俺 (一人称代名詞、単数、主格)、見える (動詞現在変化、一人称、単数)]

(カシャとトメクが買い物をしている。トメクはカシャに一枚のジャケットを勧められたが、ジャケットを着た時の見た目の悪さについて話している。この発話は同時に《反論》

の機能も持っている)

訳：カシャ「黙って、これを着てみなさい、トメク。お！」

トメク「これ？俺が一体どう見えると思うの？」

(45) Celnik: Dobrze. Alkohol, yyy, wódka?

Kasia: Nie no, proszę pana. Czy ja wyglądam na kogoś takiego, który by kupował alkohol, tylko dlatego, że jest 25 razy tańszy? Proszę. („Kasia i Tomek”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、見える (動詞現在変化、一人称、単数)]

(国境を越える時、カシャは税関職員にお酒を所持していないかどうかと聞かれた。それに対して、カシャは自分がそんなことをする人に見えるのかと聞き返している。カシャは自分がそういう人間じゃないということを伝えているため、この発話は《個人の属性》と同時に、《反論》の発話機能も持っている)

訳：税関職員「分かりました。お酒、ええと、ウォッカは？」

カシャ「いいえ、そんな。私は、お酒が母国に比べれば 25 倍も安いからと言う理由だけで、そのお酒を買うような人に見えますか？」

(46) Tomek: Ojej, jak ja lubię jak ty jesteś taka spontaniczna. Bez analizowania.

Kasia: Ale czekaj. To znaczy, że ja normalnie za dużo analizuję? („Kasia i Tomek”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、分析する (動詞現在変化、一人称、単数)]

(カシャは通常考えすぎるくせがあるかどうか、自分の性格についてトメクに意見を求めている)

訳：トメク「俺、カシャがこんなに積極的にふるまうのがすごい好きだよ。何も分析せずに」

カシャ「ちょっと待って。つまり、私は普段すべてを分析しすぎているということなの？」

5.2.3 《告白》の発話機能

① <表明>

● <感情表明>

(47) Jacek: Mamo, powiem ci coś przykrego.

Ula: Co?

Jacek: **Ja** bardziej kocham mamę taty niż twoją. („Bez końca”)

[**僕** (一人称代名詞、単数、主格)、愛する (動詞現在変化、一人称、単数)]

(ヤツェクは母方の祖母より、父方の祖母の方が好きだと告げている)

訳: ヤツェク (息子) 「お母さん、不愉快だと思うけど言うね」

ウラ (母) 「何？」

ヤツェク (息子) 「**僕は**あなたのお母さんよりお父さんのお母さんの方が好き」

(48) Mundek: Trenerze, **ja** chciałbym żeby Trener wiedział. Górnik-Zabrze, Wisła-Kraków w dziewięćdziesiątym drugim. 3:2. Bramki Jacka Mroza w szesnastej i trzydziestej drugiej minucie. Byłem tam.

[**私** (一人称代名詞、単数、主格)、～てほしい (仮定法動詞、一人称、単数)]

Jacek: Naprawdę? („Boisko bezdomnych”)

(ムンデクはヤツェクの足が折れた試合を見たときヤツェクに告げている)

訳: ムンデク 「コーチ、**俺は**コーチに知ってほしいんだ。グルニークザブジェ、ビスラークラクフ、92 年。3 : 2。試合開始から 16 分後と 32 分後にヤツェク・ムルズのゴール。俺はそこにいました」

ヤツェク 「本当か？」

② <判定文>

(49) Ula: Coś złego. Zdradziłam Antka.

Joanna: Przecież go nie ma.

Ula: Cały czas myślę dlaczego ja mu to zrobiłam... Nie tak dawno dotykał mnie jeszcze.

Joanna: Ja mam taki adres, na Jelonkach... („Bez końca”)

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、ある (動詞現在変化、一人称、単数)]

(ウラは死んだ夫アンテクを他の男と一緒に裏切ったことに対して、罪悪感を感じている。そこで、ヨアンナはウラにある秘密のクリニックのことを教えている)

訳：ウラ「(初略) アンテクを裏切ったんだ」

ヨアンナ「彼はもういないでしょう」

ウラ「どうしてあんなことをしたの、ずっと考えている。つい最近私の体を触ってたのに」

ヨアンナ「私はあるクリニックを知ってる、イエロネク町に…」

(50) Szczepan: A skąd ty go wytrzasnęłaś? Wiesz, że ja wygrałem...

[僕 (一人称代名詞、単数、主格)、当たる (動詞過去変化、一人称、単数、男性形)]

Maja: Tak, tak, ten wasz Lipków, wiejski festyn. Byliście na randce i graliście w butelkę. Słyszałam to tysiąc razy. („Listy do M.”)

(シチェパンが娘の部屋で自分が昔当たったぬいぐるみを見つけて、娘にその時の話をしようとしている)

訳：シチェパン (父)「これどこで見つけたの？知ってる？(このぬいぐるみは) 僕が当たった…」

マヤ (娘)「はい、はい、お父さんたちのリップクフ、田舎の祭りなんでしょう。お母さんとデートで、ゲームをしていた。(耳にタコができるほど) その話を聞いた」

(51) Kasia: Przestań, ja się tak w Janku kochałam.

[私 (一人称代名詞、単数、主格)、好き・愛する (再帰動詞過去変化、一人称、単数、女性形)]

Tomek: Dobrze, że nie w Szariku. („Kasia i Tomek”)

（カシャが映画の主人公のヤネクが好きだったとトメクに告げている）

訳：カシャ「やめて、私はヤネクのことをすごく好きだった」

トメク「シャリク（映画に出ていた犬の名前）じゃなくて良かった」

正誤表

該当頁	誤	正
i 頁 29 行	,	、
ii 頁 1 行	文頭の空白は 2 文字から 1 文字に変える。	
	,	、
ii 頁 3 行	,	、
ii 頁 表 1. ＜感情表明＞の発話例	,	、
14 頁 脚注 4 2 行	<u>Ja</u> bym obejrzała film.	<u>Ja</u> bym obejrzał film. <u>Ja</u> bym obejrzała film.
	<u>Ty</u> byś obejrzał film.	<u>Ty</u> byś obejrzał film. <u>Ty</u> byś obejrzała film.
	<u>My</u> byśmy obejrzeli film.	<u>My</u> byśmy obejrzeli film. <u>My</u> byśmy obejrzały film.
	<u>Wy</u> byście obejrzeli film.	<u>Wy</u> byście obejrzeli film. <u>Wy</u> byście obejrzały film.
15 頁 2 行	一人称、単数)	一人称、単数、女性形)
15 頁 9 行	主格、過去変化	主格＋動詞の活用語尾の過去変化形
15 頁 20 行	[<u>私</u>	[<u>私</u>
16 頁 1 行	与格)]	与格)]
16 頁 3 行	<u>買う</u> (動詞過去変化、一人称、単数)	<u>買う</u> (動詞過去変化、一人称、単数、女性形)
16 頁 12 行	複文の中	複文 (または重文) の中
16 頁 15 行	「 Taka	「 taka
17 頁 6 行	「Przecież」	「przecież」
17 頁 19－21 行	「 No	「 no
17 頁 19 行	「 Bo	「 bo
17 頁 20 行	「 Przecież	「 przecież
	「 To	「 to
	「 Ja	「 ja
17 頁 21 行	「 Ale	「 ale
19 頁 2 行	<u>寄って来る</u> (動詞未来変化、完了体、一人称、	<u>寄って来る</u> (動詞未来変化、一人称、
20 頁 1 行	構造上の機能	構文上の機能
24 頁 7－9 行	,	、

25 頁 1 行	,	,
28 頁 9 行	文頭の空白は 2 文字から 1 文字に変える。	
30 頁 9 行	私	私
30 頁 10 行	単数)	単数)]
32 頁 16 行	(„ 33 sceny z życia ”) のフォントサイズを 9 から 10.5 に変える。	
33 頁 1 行	(„Listy do M.”) のフォントサイズを 9 から 10.5 に変える。	
34 頁 2 行	従属文の主体	従属文（または重文の後文）の主体
34 頁 3－4 行	従属文としては	従属文（または重文の後文）としては
35 頁 17 行	(„ 33 sceny z życia ”) のフォントサイズを 9 から 10.5 に変える。	
36 頁 1 行	(„Kasia i Tomek ”) のフォントサイズを 9 から 10.5 に変える。	
36 頁 13 行	主体	述語
37 頁 9 行	「Gdzie?	「gdzie?
	「Co?	「co?
	「Dlaczego?	「dlaczego?
38 頁 12 行	① 造上の要因	① 文上の要因
43 頁 2－3 行	発話場面	発話機能
43 頁 表 8. ＜感情表明＞の発話例	私、石飛さんのことが好きです！	私、石飛さんのことが好きです！
50 頁 9－13 行	フォントサイズを 10 から 10.5 に変える。	
51 頁 15 行	変わってくる	異なってくる
51 頁 26 行、52 頁 1 行	,	,
52 頁 14 行	主文と従属文の内容	重文における前文と後文の内容
52 頁 19 行	動詞現在形	動詞現在変化
53 頁 15 行、54 頁 6 行	,	,
55 頁 10 行	主格))、	主格)、
56 頁 3 行	主格、過去変化	主格＋動詞の活用語尾の過去変化形
57 頁 18－19 行	「No	「no
57 頁 18 行	「Przecież	「przecież
57 頁 19 行	「Bo	「bo
	「To	「to
	「Ja	「ja
59 頁 9 行	三人称	一人称

59 頁 6 行	No <u>nie gotuje</u> , bo <u>ja nie gotuje</u> . Ale za to <u>piore</u> , <u>prasuje</u> , <u>sprzątam</u> .	No nie gotuję, bo <u>ja nie gotuję</u> . Ale za to <u>piore</u> , <u>prasuję</u> , <u>sprzątam</u> .
59 頁 18 行	to <u>ja</u>	to <u>ja</u>
60 頁 4 行	Ja <u>już nie mogę</u> .	Ja <u>już nie mogę</u> .
60 頁 10－11 行	私はもう <u>できない</u> 。	私はもう <u>できない</u> 。
60 頁 13 行	「No	「no
	「Ale	「ale
60 頁 15 行	「 Ale	「 ale
63 頁 3 行	日本語では、	日本語及びポーランド語では、
68 頁 14 行	Ale <u>ja</u>	Ale <u>ja</u>
68 頁 26 行	<u>nie lubię</u>	<u>nie lubię</u>
	(„Kasia i Tomek”)という用例出典を書き加える。	
69 頁 7 行	動詞過去変化	動詞現在変化
69 頁 16 行	(„Boisko bezdomnych”)という用例出典を書き加える。	
69 頁 17 行	～ない	<u>～ない</u>
71 頁 12－13 行	文の構文上の要因	構文上の要因
76－79 頁	ページ数の範囲を示すハイフンを全ハイフンで統一する。	
81 頁 3 行	なお、本稿	なお、日本語においては、本稿
89 頁 26 行	<u>出る</u> （動詞未来変化、完了体、一人称	<u>出る</u> （動詞未来変化、一人称
89 頁 26－27 行	26 行と 27 行の間に行を空ける。	
90 頁 2－3 行	2 行と 3 行の間にある行間をなくす。	
90 頁 6 行	<u>Ja chcę</u>	<u>Ja chcę</u>
90 頁 7－8 行	<u>〈ゲームを〉</u>	<u>〈ゲームを〉</u>
93 頁 25 行	<u>言う</u> （動詞過去変化、完了体、一人称	<u>言う</u> （動詞過去変化、一人称
95 頁 11 行	ale <u>ja</u>	ale <u>ja</u>
96 頁 8 行	動詞過去変化、単数	動詞過去変化、一人称、単数
99 頁 6 行	<u>Ja</u> <u>bardziej</u>	<u>Ja</u> <u>bardziej</u>